

出席委員 山上委員長、吉田副委員長
青木委員、佐藤委員、廣田委員、横手委員、黒沢委員
岸本議長

欠席委員 なし

説明者 木村町長、深澤副町長、花山教育長
大川議会事務局長、亀井議会事務局次長、長瀬副主幹
野崎町長室長、石黒専任主幹、新藤主幹
皆川倉見拠点づくり担当参事、鈴木専任主幹、山本技幹、齋藤主査
青木企画部長、関根企画政策課長、尾畑専任主幹、守屋副主幹、渡邊副主幹、
酒井主任主事
吉田財政課長、早乙女副主幹、佐糠副主幹、富田副技幹
佐野広報戦略課長、辻井副主幹、岡野主査
杉崎資産経営課長、芳賀主査、喜々津主事
三橋総務部長、伊藤総務課長（兼）寒川文書館長、椎野副主幹、内藤副主幹、
三澤主査、平尾主査
濁川人事課長、遠藤副主幹、赤崎主査
池田税務収納課長、藤井副主幹、佐野主査、高井主査、関谷主査、石川主査
村瀬デジタル推進課長、三好主査、山本主査
菊地町民部長、芝崎町民協働課長、仲手川副主幹、飯塚主査
大平町民安全課長、工藤主幹、野地副主幹、伊波副技幹、嶺主査、臼井主任主事
三留副主幹、執行主査
水越スポーツ課長、木内副主幹、山仲主査

案 件

(付託議案)

1. 議案第6号 令和8年度寒川町一般会計予算
2. 議案第7号 令和8年度寒川町国民健康保険事業特別会計予算
3. 議案第8号 令和8年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計予算
4. 議案第9号 令和8年度寒川町介護保険事業特別会計予算
5. 議案第10号 令和8年度寒川町下水道事業特別会計予算

令和8年3月13日
午前9時00分 開会

【岸本議長】 おはようございます。いよいよ本日から23日にかけて、予算特別委員会が開催される運びとなりましたので、よろしくお願いたします。

なお、本特別委員会の設置につきましては、本会議場におきまして7名の委員を選出しておりますの

で、ご審査のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、予算審査を進めるに当たりましては、まず、委員長をお決め願うこととなります。委員長の選出に当たりましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が委員長の互選を行わせるとあります。また第2項で、互選に関する進行役は年長の委員が当たると規定されております。今回予算特別委員会の構成メンバーの中での年長委員は、山上委員ということでございます。恐れ入りますが、山上委員に座長をお務めいただきますので、よろしくお願ひいたします。

早速でございますけれども、山上委員、こちらの席にお願ひいたします。

(山上秀樹委員、座長席に移動)

【山上座長】 ただいま議長よりご指名がございましたので、委員長の選任までしばらく座長を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは早速、委員長の互選に入りたいと思います。互選の方法につきましては、推選と投票の2つの方法がありますが、いかがいたしましょうか。

(「推選」の声あり)

【山上座長】 ただいま推選というお声がございましたが、推選ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【山上座長】 異議がないということですので、委員の皆さんから委員長の推選をいただきたいと思ひます。

吉田委員。

【吉田委員】 山上委員にお務めいただければと思ひます。

【山上座長】 ほかにございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【山上座長】 ただいま山上委員というお声がかかりましたが、その他推選をする方がいらっしゃいますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【山上座長】 他に推選のご意見がないようですから、私が委員長職を務めさせていただきますと思ひますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【山上座長】 ただいまご推選をいただき、予算特別委員会の委員長という大役を仰せつかることになりました。本日から5日間にわたり令和8年度各予算審査の進行役を務めるわけですが、何とぞ委員各位のご協力をよろしくお願ひ申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

まず、委員長としての最初の務めは、副委員長の選任ということのようでございますが、いかがいたしましょうか。

(「委員長一任」の声あり)

【山上委員長】 ただいま委員長一任というお声がありましたので、僭越ではございますが、私からご指名するということで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【山上委員長】 ご異議がないようでございますので、吉田委員にお願いしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【山上委員長】 ご異議がないということですので、吉田委員、よろしくお願いたします。早速ですが、吉田委員、こちらの副委員長の席にお移りください。

(吉田悟朗委員、副委員長席へ移動)

【山上委員長】 それでは、吉田副委員長、一言ご挨拶をお願いいたします。

【吉田副委員長】 皆さん、おはようございます。ただいま皆様よりご承認をいただき、また委員長からのご推選をいただきまして、副委員長の座を務めさせていただきます。慣れないところもあるかとは思いますが、皆様のお力添えによりまして円滑な議事推進に努めてまいりますので、よろしくお願いたします。また、委員長補佐に努めて、できる限り時間内に終われるように頑張っておりますので、よろしくお願いたします。

【山上委員長】 それでは、ここで打合せのため暫時休憩いたします。

【山上委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

それでは、これより審査を進めてまいります。過日初日の本会議におきまして、本委員会に付託されました案件は、議案第6号 令和8年度寒川町一般会計予算、議案第7号 令和8年度寒川町国民健康保険事業特別会計予算、議案第8号 令和8年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第9号 令和8年度寒川町介護保険事業特別会計予算及び議案第10号 令和8年度寒川町下水道事業特別会計予算の5議案であります。審査に当たりましては、一括して審査を進めてまいります。

この際、審査日程についてお諮りいたします。タブレットにあります予算特別委員会審査日程表(案)のとおり、議会事務局を皮切りに各課等の審査を行い、3月23日の最終日におきましては、総括質疑及び討論、採決という日程で順次進めてまいりたいと思いますが、この進め方でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【山上委員長】 ご異議ないようでありますので、日程表のとおり進めさせていただきます。

まず、審査に先立ちまして、町長より一言ご挨拶を申し述べたいと申出がございましたので、これを許可したいと思います。

町長が入室されるまで暫時休憩といたします。

【山上委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開いたします。

それでは、町長、ご挨拶をお願いいたします。

木村町長。

【木村町長】 皆様、おはようございます。ただいま委員長より発言のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

今日は3月13日ということで、3月も中旬に入りました。早咲きの桜は既に見頃を迎えておりますけれども、ここから見える中央公園のソメイヨシノ等は、多分これから今月後半には見頃を迎えるんじゃない

いかなと思えます。皆様におかれましては、年度末のお忙しい中、本日から5日間にわたりまして予算特別委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。施政方針でも申し上げましたけども、令和8年度予算につきましては、町民のこころ豊かな暮らしの実現を目指して、総合計画あるいは総合戦略に基づき編成したところでございます。5日間でそれぞれ各担当より細かく説明申し上げますので、どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。冒頭の挨拶といたします。どうぞよろしくお願いたします。

【山上委員長】 ありがとうございます。
暫時休憩いたします。

【山上委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開します。

この後の進め方についてですが、順次、課等ごとに説明を行い、関連する課等がある場合については、関連する課長等が同席の上説明や質疑の応答をしますので、ご承知おきください。タブレットの審査次第の説明者欄に記載している課長等が同席いたします。

なお、審査の活性化のため執行部からの説明方法は、タブレット資料予算特別委員会における説明方法についてのとおりとさせていただきます。また、質疑については簡潔明瞭にさせていただき、効率よく審査を進めてまいりたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

予算書のページ等については、タブレットにあります各課等の予算特別委員会説明（参考）資料に記載がございますので、ご参照くださるようお願いいたします。

次に、企画部長より、予算の概要につきまして説明をしたいと申出がございましたので、企画部長の申出を許可します。

企画部長入室のため暫時休憩といたします。

【山上委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開します。

それでは、企画部長より予算の概要について説明をお願いいたします。
青木企画部長。

【青木企画部長】 皆様、改めまして、おはようございます。よろしくお願いたします。

ただいま委員長からお許しをいただきましたので、令和8年度予算の概要につきまして、町長の挨拶と重複する部分も若干ございますが、ご説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願申し上げます。

まず、令和8年度の予算編成時の状況でございます。我が国においては、令和7年6月13日に閣議決定されました経済財政運営と改革の基本方針2025の中で、今日より明日はよくなると実感できる社会へを掲げ、令和8年度の予算編成に向けた考え方として、賃上げ支援の施策を総動員するとともに、日本経済全国津々浦々の成長力の強化、それから財政健全化目標の堅持と歳出改革努力の継続を基本方針とし、引き続き経済財政と財政健全化の両立を図るための中期的な経済財政の枠組みに沿った予算編成、それから地方創生2.0の推進、物価上昇を上回る賃金上昇の普及定着や外的環境の変化に強い経済構造の構築、少子化対策、子ども政策の着実な実施などといった重要政策課題への必要な予算措置、中長期

視点に立った経済、財政、社会保障の持続可能性の確保に向けた取組を進めるとしておりました。

こうした中、県から公表された令和8年度の予算編成方針における財政の見通しは、歳入面では、賃上げに伴う個人所得の増加や物価上昇等に伴い個人県民税や地方消費税の増収が見込まれるが、令和7年度に行った特例的な対応による臨時的な財源を除くと、全体としては大幅な減額の見通しであり、歳出面においては、過去に大量発行した県債の償還がピークを過ぎたことにより公債費が減少するものの、介護、医療、児童関係費や県有施設の更新等の政策的経費は増加することで、おおむね500億円の財源不足が見込まれるとされておりました。

こうした状況の下町の予算編成方針は、柱の1つ目として、寒川町総合計画2040第2次実施計画及び総合戦略に基づく取組の推進、具体的には町民のこころ豊かな暮らしの実現に向けた取組の推進や新規事業及び町長公約並びに議会提案等への的確な対応、2つ目として、将来を見据えたまちづくりへの取組、3つ目として、持続可能な行財政運営の取組を掲げ、予算編成を進めてまいりました。

その結果となります令和8年度一般会計予算でございますが、財政計画におきましては、185億5,282万1,000円と定めていたところ、各部等からの予算要求時の歳出総額は、204億6,688万2,000円で、対前年度当初予算比較で8億2,688万2,000円の増、財政計画との乖離額については、19億1,406万1,000円の資金不足が見込まれた状況でございます。

こうした状況の中、国、県等の動向を踏まえながら、長引く食料品価格やエネルギー価格、人件費の高騰をはじめとする社会経済環境の変化への対応を図るとともに、各取組の必要性、妥当性、効率性の精査並びに指標と連動した予算措置を通し、引き続き健全財政を維持しつつ、町民皆様の安全・安心な暮らしを守ることを最優先に「つながる力で新化するまち」の実現に向け、現役世代への行政サービスの還元と将来世代への投資を含めた持続可能なまちづくりとして、必要な予算を積極的に確保したことで一般会計予算として過去最大であった令和7年度を上回る予算を編成いたしました。その結果といたしまして、令和8年度一般会計予算の総額は、197億2,000万円で前年度比8,000万円の増、率で申しますと0.4%の増とし、本要求時に示した配分調整額185億5,282万1,000円との比較では、11億6,717万9,000円、6.3%の増といたしました。予算の具体的内容につきましては、この後各課等より詳細な説明をさせていただきますので、私からの説明は省かせていただきますが、令和8年度予算の概要に記載の3ページから5ページを中心に一般会計予算の概要についてご説明申し上げます。

まず3ページをご覧ください。歳入でございます。町の財源の太宗をなし、自主財源として財政の弾力的な運用を支える町税については、総額で95億510万円、前年度比で3億1,140万円の増、率では3.4%の増といたしました。税目別に申し上げますと、個人町民税では、納税義務者数の増や個人所得の増加傾向などを踏まえて1億3,820万円、5.1%の増、法人町民税では、町内法人へのアンケート調査結果などを踏まえた企業収益の動向などから5,300万円、8.7%の増を見込み、町民税全体では1億9,120万円、5.8%の増といたしました。また、固定資産税では、負担調整措置や地目の変更などにより6,800万円、3.3%の増を見込むとともに、償却資産では、設備投資の増などにより2,600万円、2.4%の増を見込み、固定資産税全体では9,700万円、2.0%の増といたしました。

次に、国庫支出金及び、4ページにかけてとなりますが、県支出金につきましては歳出事業費に連動して増減するもので、その増減理由等については記載のとおりでございますが、全体像でご説明いたし

ますので、6ページ、7ページをお開きください。まず、14の国庫支出金につきましては、令和8年度は31億5,772万円を計上いたしました。令和7年度では30億2,502万4,000円であったため、前年度比では1億3,269万6,000円の増、率では4.4%の増となります。また、県支出金については、令和8年度は16億3,316万7,000円を計上いたしました。令和7年度は14億1,764万6,000円であったため、前年度比では2億1,552万1,000円の増、率では15.2%の増となります。

次に、町債でございますが、一般的に言われるプライマリーバランスの黒字化につきましては、年度内の新発債と償還元金の比較となります。令和8年度における新発債は、6ページの最下段に記載しておりますとおり、7億1,240万円で、予算の概要には記載がありませんが、予算書の95ページに記載しております。令和8年度の償還元金については、9億1,654万9,000円であり、新発債と償還元金を比較して償還元金のほうが多いことから、本年度のプライマリーバランスは4年ぶりに黒字となります。

恐れ入りますが、ページは飛びまして38ページをご覧ください。町債の状況についてご説明申し上げます。令和8年度の町債発行額は7億1,240万円で、年度末現在高は84億3,950万円となり、一般会計総額に占める町債の構成比である町債依存度は3.6%となります。また、町債の年度末現在高につきましては、令和7年度末で86億4,364万9,000円であったものが、令和8年度末には84億3,950万円となり、前年度との比較で2億414万9,000円の減で、町民1人当たりの年度末現在高見込額は、令和7年度末で18万76円であったものが、令和8年度末には17万5,823円となり、前年度と比較し4,253円の減となります。

恐れ入ります、予算の概要は4ページの中ほどにお戻りください。次に、町債の内容になりますが、令和8年度については、(仮称)寒川町ストリートスポーツパーク及び(仮称)相模川一之宮公園の整備や寒川駅南口整備に伴う増などがあるものの、茅ヶ崎市消防署宮山出張所建設工事の完了などにより、町債全体で7億8,260万円の減、率で52.3%の減といたしました。健全財政といった点を見るに当たっては、単年度のプライマリーバランスのみをもって判断すべきではありませんが、先般寒川町財務書類を報告させていただきましたとおり、依然として本町は健全財政を維持しており、貸借対照表における借方の資産と貸方の負債の状況は、前年度と比較し資産の減少よりも負債の減少が上回ったことにより、純資産が増加する結果となり、将来世代の負担が減少したことを示しております。しかしながら、将来負担における財政硬直化といった点では懸念される部分もあることから、引き続き中長期的な視点を持って自律的な行財政運営に努めてまいります。

続きまして、歳出でございます。主な増減について目的別でご説明申し上げます。まず、総務費につきましては、地方公共団体情報システム標準化作業終了に伴う基幹系システム標準化対応委託料の皆減などにより、全体で9,411万円、3.9%の減といたしました。

5ページをご覧ください。民生費につきましては、公定価格の増による子どものための教育・保育給付費の増などにより、全体で2億9,796万円、4.1%の増といたしました。衛生費につきましては、美化センター受変電設備更新工事の皆増があるものの、茅ヶ崎市環境事業センター広域粗大ごみ処理施設の整備事業完了による皆減などにより、全体で3億184万円、11.7%の減といたしました。

農林水産業費につきましては、関係法令等の改正に伴う少額契約の基準額見直しを踏まえ、工事請負費から修繕料へ予算を組み替えたことによる農業用排水路等維持補修工事の皆減などにより、全体で

225万円、1.9%の減といたしました。

商工費につきましては、令和7年度は、当初予算に計上しておりましたデジタル地域通貨さむかわPayの大規模キャンペーンについて、国の経済対策に伴う物価高騰対策事業として、令和7年度補正予算で前倒し実施したことなどによる商工会補助金の減などにより、全体で9,067万円、24.2%の減といたしました。

土木費につきましては、（仮称）ストリートスポーツパーク及び（仮称）相模川一之宮公園の整備に伴う施設整備関係工事や寒川駅南口改修工事の皆増などにより、全体で8億2,235万円、53.6%の増といたしました。

消費費につきましては、茅ヶ崎市消防署宮山出張所建設工事完了に伴う宮山出張所建設工事の皆減などにより、全体で6億2,421万円、45.9%の減といたしました。

教育費につきましては、保健体育費における学校給食の食材高騰に伴う給食センター運営管理経費の食糧費の増などにより、全体で1,783万円、0.6%の増といたしました。

公債費につきましては、元金では、令和5年度借入れの田端西地区組合土地区画整理事業助成金等の償還開始などによる増、利子では、新発債の利率増により公債費全体で6,125万円、6.5%の増といたしました。

なお、ただいま申し上げました歳入歳出の個々の変動等につきましては、12ページから24ページに記載しておりますので、後ほどご確認いただければと存じます。

以上、令和8年度予算を目的別にご説明いたしました。総括的に申し上げますと、（仮称）ストリートスポーツパーク及び（仮称）相模川一之宮公園の整備や寒川駅南口整備をはじめ防災行政用無線子局新設工事など未来を見据えた積極的な投資、それから小学校学校給食の実質無償化や先進医療に係る不妊治療費助成の実施、病児・病後児保育併設型の保育所整備に対する支援、ヤングケアラーコーディネーターの配置、全小・中学校における通級指導教室の運用開始などをはじめとしました暮らしの安心感の醸成という大きく2つを柱とした予算であるとともに、過去最大の予算規模とした中であっても、財政調整基金からの繰入れに過度に頼ることのない予算編成、プライマリーバランスの黒字化、国、県支出金など特定財源の着実な確保など、財政の健全化も確保した上での予算となっております。

結びとなりますが、本3月会議の冒頭、令和8年度施政方針の中で、町民皆様と町が協働するまちづくりを進め、一歩先の安心を感じていただき、こころ豊かな暮らしの実現につながるよう町政運営に全力を傾注してまいりますと町長が述べたところであります。令和8年度予算につきましては、こうした方向性を着実に反映し、町民ニーズに即した新たな取組などを踏まえた積極予算としたことで、令和7年度の予算規模を超える過去最大規模の予算としたところでございます。つきましては、議員の皆様をはじめ町民皆様のご理解、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

以上、令和8年度の予算概要について、その一端をご説明させていただきました。詳細な点につきましては、配付させていただいております令和8年度予算の概要において各会計における歳入歳出項目の内訳、あるいは対前年度との比較をはじめ主要事業におきましては各事業の財源内訳とともに、事業の内容の説明も記載しております。この後各会計の細部の事業項目につきましてはそれぞれの担当課等よりご説明させていただきますが、そのご参考にしていただき、ご審査くださいますようお願い申し上げます。

ます。

以上、貴重なお時間を割いていただきまして、誠にありがとうございました。

【山上委員長】 ご苦労さまでした。

準備のため暫時休憩といたします。

【山上委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開いたします。

それでは、議会事務局の説明を求めます。

大川議会事務局長。

【大川議会事務局長】 改めまして、皆様、おはようございます。それでは、これから議会事務局が所管いたします令和8年度の予算審査をお願いいたします。説明につきましては亀井事務局次長より申し上げ、ご質問には出席職員で対応させていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

【山上委員長】 亀井次長。

【亀井議会事務局次長】 それでは、議会事務局所管の令和8年度予算につきまして、予算特別委員会説明（参考）資料によりご説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

タブレット資料は5分の2ページをご覧ください。職員給与費ですが、給料、職員手当等、共済費につきましては、事務局5人分の人件費になります。

次に、タブレット資料の5分の3ページをご覧ください。議員報酬及び手当ですが、報酬、職員手当等、共済費につきましては、議員18人分の議員報酬等になります。減額理由につきましては、備考欄に記載のとおりです。

次に、タブレット資料の5分の4ページをご覧ください。議会運営経費でございます。報償費につきましては、議員研修会に伴う講師謝礼、各種団体等で開催されます大会などの議長賞の記念品代等でございます。減額理由につきましては、備考欄に記載のとおりです。旅費は、各常任委員会の行政視察のほか新人議員による秋田県小坂町最終処分場視察及び寒河江市への親善訪問に係る費用弁償、また議員に随行する事務局職員の普通旅費、各常任委員会の行政視察に同行する執行部職員の特別旅費でございます。増額理由につきましては、備考欄に記載のとおりでございます。交際費は、議会が対応する慶弔関係等の経費で、前年度と同額で計上しております。今年度は2月末現在で35件28万3,960円の支出がございました。需用費の消耗品費は、常任委員会視察等の手土産代、図書室に備えてございます加除式図書の追録代経費や事務局に備える各種新聞代でございます。増額理由につきましては、備考欄に記載のとおりです。需用費の食糧費は、視察来庁時の茶菓子代等で、増額理由につきましては、備考欄に記載のとおりです。令和7年度の視察の受入状況ですが、今年度は18件164名となっております。役務費につきましては、議員控室の光ケーブルによる回線使用料及びロゴチャット使用料でございます。委託料ですが、主な内容は備考欄に記載のとおりです。使用料及び賃借料ですが、主な内容及び減額理由は備考欄に記載のとおりですが、議長車等の駐車場使用料や有料道路通行料、視察に伴う自動車借上料及びタブレット端末機25台分のコンピューター借上料でございます。負担金、補助及び交付金ですが、主な内容及び増額理由は、備考欄に記載のとおりですが、神奈川県町村議会議長会負担金については、人口割の増により増額となっております。行政ポイント負担金につきましては、各種団体等で開催され

ます大会などの議長賞分でございます。

下表の特定財源ですが、記載のとおりでございます。

次に、タブレット資料の5分の5ページをご覧ください。議会公開事業費でございます。議会議員活動が円滑に行えるよう、議決事件をはじめ町の重要事項に関し適切な審議、調査、提言等が行えるよう支援し、議会情報を正確かつ迅速に広く情報公開を行うものでございます。需用費につきましては、備考欄に記載のとおりですが、「議会だより」の特集記事などの増により増額となっております。役務費は、インターネット配信に伴う専用回線使用料でございます。委託料につきましては、備考欄に記載のとおりですが、会議システムに係る議場パソコンの更新完了により、議場パソコン更新委託料が減となっております。

下表の特定財源ですが、記載のとおりでございます。

以上をもちまして、議会費の予算説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

【山上委員長】 説明が終わりました。質疑を受け付けます。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

黒沢委員。

【黒沢委員】 1点だけ確認というか、質問させていただきますけども、寒川町の議会事務局の定数は6人だったかと思えますけども、5名で本当に一生懸命やっていたと思うんですが、寒川町議会も、例えば多くの他市町からの視察を受けていたりとか、それから議会内でも改革などを進めております。それから通年議会をしいていることによって、議会の開催、それから協議会の開催等も増えているのかなと感じておる中で、働き方改革などもあるんですけども、定数が達していない中で、5名で本当に一生懸命やっていたとは思いますが、それが職員の負担になって例えば残業が増えたりとか、そういう状況には至っていないのかどうか、その辺だけ確認をさせていただければと思います。

【山上委員長】 亀井次長。

【亀井議会事務局次長】 今、委員からご質問をいただきました。事務局の職員のことをとても心配していただいております。時間外につきましては、増額というか、増えているということはありません。ただ、定数6ということで、人事課とのヒアリングの際にもその辺は一応要望はしておりますけれども、今後また業務が増えるようであれば、そういったところで要望をしていきたいと思っております。

以上です。

【山上委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【山上委員長】 他になければ、ここで質疑を打ち切ります。ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

【山上委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開いたします。

それでは、町長室秘書担当分の審査に入ります。説明を求めます。

野崎町長室長。

【野崎町長室長】 皆様、おはようございます。これより町長室の秘書担当、その後特命担当の令和8年度予算についての審査をお願いいたします。それでは、初めに町長室秘書担当の審査をお願いいたします。説明は石黒専任主幹より、質疑につきましては、出席職員により対応いたしますので、よろしくをお願いいたします。

【山上委員長】 石黒専任主幹。

【石黒専任主幹】 それでは、町長室秘書担当所管の令和8年度予算について、タブレット資料020-1町長室秘書担当の予算特別委員会説明（参考）資料により説明させていただきます。

なお、町長室秘書担当につきましては、組織の見直しによる所管課の変更はございませんので、よろしくをお願いいたします。

タブレット資料2ページをご覧ください。秘書事務経費でございます。本事務経費につきましては、町長、副町長の秘書事務に係る経費でございます。報償費は、各種団体が開催するスポーツ大会等に交付する表彰盾の購入費、旅費は、職員の旅費、交際費は、慶弔関係のほか町長が町政執行上の必要から町を代表して公務による交際を行うための費用です。需用費の消耗品費は、町が主催する賀詞交換会の会場用の生花や慶弔袋、物故功労者の弔問時の生花などの購入費、食糧費は、来客用のお茶や賀詞交換会の飲料等の購入費、役務費につきましては、国旗、町旗などのクリーニング代、使用料及び賃借料については、町長及び副町長が外部で開催される会議に出席するための町長車等の運行に係る有料道路通行料、駐車場使用料、自動車借上料となります。負担金、補助及び交付金につきましては、神奈川県町村会及び湘南地区町村会の負担金、扶助費につきましては、町功労者のご逝去に伴う弔慰金でございます。また、主な内容、増減理由につきましては、備考欄に記載のとおりでございます。

なお、本経費に充当している特定財源につきましては、下表をご覧ください。

歳入科目は雑入のその他でございます。こちらは町長が神奈川県町村会会長として全国町村会の会議等に出席した際の交通費相当分を全国町村会から補填されるもので、全額使用料及び賃借料に充当しております。この特定財源を本事務経費の総額138万3,000円から差し引いた234万9,000円が、本事務費の一般財源となっております。

続きまして、資料の4ページをご覧ください。表彰関係経費でございます。本経費につきましては、寒川町表彰条例に基づき毎年11月の町制記念日に合わせて開催している町表彰式に関する経費でございます。地方自治の発展と住民福祉の向上に貢献された個人や団体、またスポーツ等で優秀な成績を収められた方を表彰しております。報償費は、被表彰者の功労表彰用の記念品等の購入費、需用費の消耗品費は、被表彰者の記念写真や式典会場用の生花などの購入費、役務費は、被表彰者に出欠連絡を返信いただくための切手代となっております。また、主な内容及び増減理由等は備考欄に記載のとおりです。

なお、本経費の財源は全て一般財源となっております。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

【山上委員長】 説明が終わりました。質疑を受け付けます。質疑のある方は挙手でお願いします。黒沢委員。

【黒沢委員】 町長が今県の町村会会長を務められていますけども、これによって大分そこでの公務

も増えているのかなと思うんですが、会長の公務としてどのぐらい町長が庁舎を離れる日数があるのかどうか、それによって庁内の事務を進める際に不都合とかというのが出ていないのかどうか、その辺についてお聞かせいただけますでしょうか。

【山上委員長】 石黒専任主幹。

【石黒専任主幹】 ただいまの質問にお答えいたします。現在町長が神奈川県の町村会長という役を仰せつかっておられます。こちらは昨年6月12日に就任しまして、令和9年6月11日までという任期になっております。町村会会長ということになりましたので、まず町村会の中での、いわゆる正副の会長会議ですとか、全体会議といったもの、また全国の町村会というのがございまして、全国の町村会は各都道府県の会長が一堂に会する会議がございますので、そういったものも定期的に会合が行われておりますので、そういったものにも参加するようになっております。また、町村会長というようなことで、町村会長が充て職になっているというような各種会議がございます。例えて言うなれば、神奈川県の防災会議ですとか、神奈川県の市町村振興協会ですとか、もろもろ13の会議の委員や会員に就任されておられます。そういったことで年間にいたしますと、毎月何らかの会合には出ていくというような形になっております。そういった部分で町長が役場を離れるという機会は例年に比べると多くなっているところではございますが、町長不在時におきましては、副町長が対応できるものにつきましては副町長にできるだけ対応していただく、そんなことをしています。また、どうしても町長じゃなきゃいけないというような町関係の行事もございまして、そういった部分につきましては、各種団体等々と調整できるものは調整させていただいて、また議会にも昨年はいろいろとお願いして調整していただいた部分もございまして、また、内部で日程調整は事前に分かるものがありますので、そういったところを調整しながら町政運営に支障のないような形で現在対応しているところでございます。

以上です。

【山上委員長】 黒沢委員。

【黒沢委員】 会長としての公務も相当あるのかなと思いますけど、来年度もこれは引き続きということになるかと思えますけれども、しっかりと調整しながら、大事なことは庁内の事業をしっかりと進めるに当たって町長の決裁が必要になってくると思うので、その辺は今年度少し経験したことによって、来年度は影響は少しは少なくなるのかなとは思いますが、しっかりと進めていただければなと思いますし、それから秘書担当で町長の体調等も含めてしっかりと管理していただければと思いますので、よろしくお願ひします。

【山上委員長】 野崎町長室長。

【野崎町長室長】 今お話しいただきまして、大変だろうという部分も心配していただいたのかなと思って、ありがたく思いますが、町長につきましては、今言ったとおり、町村会の県の会長と併せて関東全体の会長という役割も、一月ぐらい時期がずれていますが、受け持っている状況でございます。町長として町村の発展に資する立場というものも受け持ってもっているということですので、日本全国の町村、市も併せてですけど、その発展に資するような形で務めてもっているという中では、そういった形でご理解いただければと思いますし、そういった意味では政策的に早くとか、直接的にといいますか、そういった形で神奈川県さん辺りからもいろんな調整が入ってきます。それは全体を調整する立

場もありますけど、我々にとっては有利な形で情報をいただける部分もありますので、そういった形できちっと生かしていきたいなとは思っておりますし、町長が不在の場合には副町長を含めて私たち職員で全てカバーして、支障がないように進めてまいりますので、ご理解いただければと思います。

【山上委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【山上委員長】 他になければ、ここで質疑を打ち切ります。ご苦労さまでした。

以上で、町長室秘書担当分の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

【山上委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開いたします。

それでは、町長室特命担当分の審査に入ります。説明を求めます。

野崎町長室長。

【野崎町長室長】 それでは、引き続きまして特命担当の審査をお願いいたします。石黒専任主幹より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

【山上委員長】 石黒専任主幹。

【石黒専任主幹】 それでは、町長室特命担当所管の令和8年度予算について、タブレット資料020－2町長室特命担当の予算特別委員会資料により説明させていただきます。なお、町長室特命担当につきましては、組織の見直しによる所管課の変更はございませんので、よろしくお願いいたします。

タブレット資料2ページをご覧ください。特命事務経費でございます。本事務経費につきましては、町長が特に指示した分野横断的な重要施策等に関する特命事項に係る経費でございます。旅費につきましては、国や県など関係機関との協議における職員の旅費でございます。また、主な内容及び増減理由は、備考欄に記載のとおりでございます。

なお、本経費の財源は全て一般財源でございます。

説明は以上でとなります。よろしくお願いいたします。

【山上委員長】 説明が終わりました。質疑を受け付けます。質疑のある方は挙手でお願いします。

(「なし」の声あり)

【山上委員長】 質疑がないようですので、ここで質疑を打ち切ります。ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

【山上委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開します。

それでは、町長室倉見拠点づくり担当分の審査に入ります。執行部の説明を求めます。

皆川拠点づくり担当参事。

【皆川倉見拠点づくり担当参事】 おはようございます。それでは、町長室倉見拠点づくり担当の令和8年度予算の審査についてよろしくお願いいたします。説明につきましては鈴木専任主幹より、質疑につきましては、出席職員で対応いたしますので、よろしくお願いいたします。

【山上委員長】 鈴木専任主幹。

【鈴木専任主幹】 それでは、町長室倉見拠点づくり担当所管の予算につきまして、予算特別委員会説明（参考）資料により説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

タブレット資料2ページをご覧ください。職員給与費の2節給料から4節共済費については、町長室倉見拠点づくり担当、都市建設部都市計画課、都市整備課の人件費でございます。

続きまして、タブレット資料は3ページをご覧ください。ツインシティ倉見地区整備事業費については、東海道新幹線新駅誘致及びツインシティ倉見地区のまちづくりの実現に向けた取組を行うものでございます。8節旅費は、職員普通旅費です。11節役務費は、まちづくりニュース等の郵送料です。12節委託料は、ツインシティ倉見地区まちづくり事業調査委託料で、まちづくりの検討に当たっての基礎資料を作成するため神奈川県と共同で行うものです。18節負担金、補助及び交付金は、ツインシティ整備調整協議会負担金、神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会負担金、東海道新幹線新駅誘致地区周辺まちづくり連絡協議会交付金の3件でございます。

続いて、下表をご覧ください、本事業費の特定財源でございます。歳入番号①、街路交通調査費補助金は、土地区画整理事業に関する調査等を対象とする国からの補助で補助率は3分の1です。こちらは県と共同実施する調査に係る委託料に充当しております。次に、歳入番号②、ツインシティ倉見地区まちづくり事業調査神奈川県負担金は、先ほど申し上げた神奈川県と共同で実施する調査の費用を県が負担するものです。負担割合は、歳入番号①と同様3分の1です。こちらも県と共同実施する調査料に係る委託料へ充当しております。

続きまして、タブレット資料4ページをご覧ください。東海道新幹線新駅整備基金積立金でございます。本積立金は、寒川町東海道新幹線新駅整備基金条例に基づき新駅設置に要する費用を積み立てるもので、令和8年度は預金利子を含め5,225万5,000円を計上しております。

続いて、下表をご覧ください、本基金積立金の特定財源は、記載のとおりとなっております。なお、令和8年度末の基金積立額は、9億2,492万円となる見込みです。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

【山上委員長】 説明が終わりました。質疑を受け付けます。質疑のある方は挙手でお願いします。青木委員。

【青木委員】 今説明していただいた4分の4ページ、東海道新幹線新駅整備基金積立金について伺います。毎年聞いているんですけど、新駅構想は長年にわたり検討されていますよね。JR東海の判断や総事業費、町の負担額などを聞いている中で、依然として多くの不確定要素があるというのが見解ですけれども、そこで町として、この事業について逆の発想の質問という形になるんですけど、どのような条件になれば積立てを見直すとか、あるいは停止するとか、そういう判断基準というのはあるんでしょうか。お尋ねします。

【山上委員長】 鈴木専任主幹。

【鈴木専任主幹】 この基金につきましては、将来新駅が設置された場合に多額の費用が想定されるということから、積み立てているところになってございます。こちらの基金については、条例を設けまして、それに基づいて積み立てているという形になります。基本的には今後も条例にのっとりまして積立ては行っていくという形になろうかと思っております。

以上です。

【山上委員長】 青木委員。

【青木委員】 条例に基づいて粛々と積み立てるということですが、財源は、本来であればその年の福祉や子育て支援、今なんかは物価が高いので物価高騰対策など、町民のために使うこともできる財源と言えると思うんですね。町として、基金積立てによる町民生活に充てることができた可能性のある財源について、どのように評価しているのでしょうか。お尋ねします。

【山上委員長】 鈴木専任主幹。

【鈴木専任主幹】 他の事業にこの資金を充てられるのではないかとご質問かと思えます。こちらにつきましては、条例で設置目的以外に使用することはできないとされておりまして、今後とも条例の趣旨に基づきまして積立てを行っていききたい、このように考えております。

以上です。

【山上委員長】 青木委員。

【青木委員】 設置目的ということであるんですけど、一度コロナで積立てしなかったということは重々承知なんですけど、今非常に厳しい生活の中で、まだいつできるということがはっきりしていない状況の中で、現在町民の生活をより優先させる財政判断なのかということについては、疑問を持っているんですね。町として基金積立てを今の町民生活より優先させる理由は、条例に基づいてということなんでしょうかね。あくまでも条例があるので積み立てるという見解なのでしょうか。最後に伺います。

【山上委員長】 鈴木専任主幹。

【鈴木専任主幹】 先ほども申し上げたとおり、新駅につきましては、かなりの事業費になることが想定されています。この基金につきましては、年度間の偏重を極力避けて安定した事業を進めていくために積み立てていくということになっております。新駅につきましては、確かにいつできるか、まだ明確な年次等は示されていないというのが現状ではあります。ただ、これまでのJR東海との、当初は極めて困難、そういった時代もございました。そこから現在は技術的な相談には乗るよといったことで技術相談等も受けていただいている、そういった中ではリニア中央新幹線さえできれば新駅についてもできるのではないかと、そういうような実感を持っているところです。ですので、その来るべき新駅の実現に向けて少しずつ積み立てていききたい、そのように考えております。

以上です。

【山上委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

廣田委員。

【廣田委員】 人件費も今回700万円増えている、プラス基金も引き続き5,000万円新駅整備にかかるんですね。今のご回答でそれらの必要性というのは当然理解した上で、だからこそこれだけの人件費と基金を投入しての、それに見合う成果が得られる、いわゆる蓋然性が得られるのかといった観点で6点お伺いします。これは何が何でも進めていただかないといけないという観点で伺いますので、聞いてください。まず1点目、タブレット資料4分の3ページなんですけども、委託費が1,000万円、去年はそれをはるかに超える委託の内容だったんですけども、今回の調査委託の具体的な内容を教えてください。それと2点目、ニュースの郵送料とあるんですけど、これは年に何回予定しているのでしょうか。3点目、

こういったことを進めるには、住民への説明と合意形成というのが必要になると思うんです。町独自の住民説明と合意形成の具体的取組について、新年度どういうふうに行っていくのかをお伺いします。それと基金、これは新駅整備に係る基金というものも積み立てていく中で、地元の地権者以外に、一方で、もう一つのステークホルダーとしてJR東海というのが当然出てくるんですけども、新年度JR東海との新駅誘致の確証を得るための具体的な協議、取組内容についてあるかどうか教えてください。次に、これらいろいろをもって担保するために必要な手続として、当然都市計画決定というのがあるんですけども、それを新年度どのように進めていくのか。それと最後なんですけども、具体的な実行計画、これは神奈川県の記事でもありますよね。といったところで、神奈川県とどのようなスケジュールの共有を図っているのか。

以上、教えてください。

【山上委員長】 鈴木専任主幹。

【鈴木専任主幹】 6点質問をいただきました。まず1点目、来年度の委託料の内容につきましては、こちらは関係機関との協議に向けた資料作成、それから権利関係の調査、こちらを予定しております。2点目、郵送料なんですけど、ニュースにつきましては6回を想定しております。3点目、合意形成に向けた取組ということで、こちらは説明会形式とは違うような形の意見交換ができるような場、こういったものを設けていければと考えているところでございます。次4点目、JR東海の確証を得るためにこういったことをするのかというご質問だったかと思いますが、こちらにつきましては、引き続き技術相談であったり、そういったものを行って行って計画を具体化させていく、それから期成同盟会の活動にはなりますが、要望活動等々につきましては、地元自治体として参加していきたい、このように考えております。次5点目、都市計画手続に向けて今後どう進めるのかということになりますが、こちらにつきましては来年度はまずは地元の皆様に対しては、先ほど申し上げたような意見交換ができるような場、そういったものを設けていって機運醸成につながればと考えているのが1点、それからもう一つは、事業の枠組みですとか、そういったものは今年度調査委託を行ってしまして、基本的な設計とか、そういったところをやっているんですけど、それらを踏まえまして改めて神奈川県とも協議しながら、そういった事業の枠組みで進めていくのか、そういったところの検討を深めていきたいと考えております。その2点について、まずは来年度は取り組んでいく必要があると考えています。その中で一定の整理がなされた段階で、次の手続に向けた取組を進めていくことになろうかと想定しています。次に、県とどういう流れを共有しているかということなんですけど、今申し上げたとおり、まずは来年度は事業の枠組みについて、こういった形で実現していこうかという検討をしていきたい、そのように考えているところで

以上です。

【山上委員長】 廣田委員。

【廣田委員】 順次2回目の質問です。1点目については、関係機関で、あと権利関係というのがあったんですけど、関係機関は大体分かりますけども、権利関係というのは具体的に何を言っているのか、権利者の属性とか、そういったアプローチの仕方とかを合意形成に向けて取り組んでいくための整理なのかどうか。2点目、6回、これは結構すごいと思うんですよね。その内容ですね。3点目、合意形成

については、説明会ではなくて、もうちょっと中距離の意見交換の場をひざ詰めと説明会の間辺りのことを言っているのでしょうか。そういった意見交換の場を設けるというお話だったんですけども、その具体的な内容、意見交換の場というものと、その場で話し合われる何を意見交換するのか。4点目については、JR東海の技術相談というのは引き続きやっていく、技術相談の内容というのは明らかにはできないと承知しております。引き続きこれについては、ニュースというか、公式発表できるように努めてください。4点目については要望で結構です。5点目については、特性について、意見交換の場ということで機運を高めるのだと、雰囲気というのも具体性がないんですが、非常に重要な部分でもありますので、鋭意取り組んでもらいたいと思います。ただ、これについては、事業のスキームを進めると言っているんですけども、その具体と次の手続に入っていきたいとあったんですけど、次の手続とは何ですか。6点目、最後なんですけれど、県とのスケジュールについて、これは具体はないんですか、スケジュールは。今の感じだと何となく抽象的な話だったので、これはまずあるのかないのかお答えください。

以上、2回目の質問とします。

【山上委員長】 鈴木専任主幹。

【鈴木専任主幹】 まず、1問目の調査委託についてですが、権利関係の調査ということなんですけど、こちらは区域内の地権者情報の更新、こういったものを想定しております。2点目、ニュースは6回を予定しているということで、今年度6回ニュースを発行するという形でやってまいりました。来年度もまずは同程度を想定しております、今後の事業の進捗に応じて適宜取組状況について地元で周知していきたい、このように考えております。次、3番目、住民の方との意見交換、説明会、そういったところでどういった話合いをするのかということなんですけど、こちらについては、今後また地元の役員さん、連絡協議会等とも調整しながらという形にはなりますが、基本的には倉見地区のこれまで、それから現在の課題とか可能性、それからそれを踏まえて今後区域の中にどういった機能があったらいいのか、そういったものにアイデアを出していただけるような、そういう場をつくっていきたくて考えております。それから5点目、今後次の手続ということでご質問をいただきましたが、まずは神奈川県を含めて事業の枠組みを検討していきたいと考えております。それである程度一定の整理がなされた段階で、さらに地元の皆さんとの合意形成が進んだ上でになりますが、その後には都市計画手続等というのがありますが、まずはその前段の事業の枠組みとか、そういったところに注力してまいりたいと考えております。それからその次、今後の進め方について具体はないのかということなんですけど、まず町としましては、基本的には新駅ができる前提は、リニア中央新幹線の大阪開業が大前提と捉えています。これまでも大阪開業と新駅の同時を目指すのであれば、その10年程度前を目途に手続等に入れるような状況を整えていく必要があると考えております。基本的にはリニア中央新幹線の大阪開業の時期を見据えた上で、スケジュール等は今後もそういうところを注視しながら決めてまいりたいと考えております。

以上です。

【山上委員長】 廣田委員。

【廣田委員】 1点目については、地権者情報の整理ということで、より具体的に個別の合意形成に努めていく段階なんだと理解しました。2点目については、ニュースは6回ということで、これは情報

発信の媒体として有効に使ってください。空中戦みたいにはなるんですけど、戸別に毎日のように訪問しろと言っているわけではなくて、こういう媒体を通して、まずはどういう状況に今あるのか安心していただくために鋭意取り組んでください。3点目、意見交換の場と言うんですけど、どういうふうにするのか見えてこないんですけども、例えば地権者情報というのも整理していると、従前からあるとは思いますが、属性別に分けてやるとか、属性別って何ですかといったら、居住者と、いろいろありますね、営農者、自営業者、その他賃貸借している人などを小分けにして、そういう小グループで属性が同じ人同士で集まって、そうすると共通の話題になるじゃないですか。あるいは地域別で、大きく分けると新幹線の北と南とか、あるいは町内会ごととか、あると思うんですよ。そういう取組をしていきますというような具体的なものを示してくださいということです。4点目については、県ともっと、駐在がそこにあるので、協議しているんだと思うんですけど、もっと身近な存在がいるので、神奈川県の実業でもあるので、やってもらうこと、やらせることはやらせるということで取り組んでください。5点目、これはやっぱり抽象的なんですよ。週単位のスケジュールを作れと言っているんじゃないんですよ。少なくとも月単位ぐらいで、一月ごとの成果でどれだけ進んだのか、遅れているのかをチェックするような共通のスケジュールがあって当然じゃないですか。だって、これだけの事業費を投入するんだから。これを進めてもらいたいから言っているんですよ。ということで、これは早急に県と詰めて出してください。

以上です。

【山上委員長】 鈴木専任主幹。

【鈴木専任主幹】 まず、2点目のニュースについては、確かに委員おっしゃるとおり、一番重要な広報媒体であると考えておりますので、これからも新しい情報が出ましたら、適時地元の皆様にお伝えしていきたい、このように考えています。それから3点目、地元の方との意見交換、属性別等のご意見をいただきました。まず今ここで考えていたのは、属性別の一步手前といいましようか、限定しないで広く意見をいただくような場ができればと考えていたところです。ただ、属性別につきましては、確かに必要だと思っております。その先に実施等については考えていきたいと思っております。グループにつきましては、おっしゃったような例えば農業者、農業を営まれている方であったり、事業を営まれている方、それから居住者とか、それによってテーマ等は変わってくるかとは思っておりますので、属性に分けたものも必要になってくると認識はしているところです。それから5点目、事業につきましては、確かに神奈川県駐在事務所がございます。それから県の環境共生都市課とも適宜打合せはさせていただいているところですので、こちらは引き続き進めてまいりたい、先ほど申し上げたとおり、来年度はそういった事業の枠組み等についても協議する必要があると考えております。最後、月単位の進め方ということなんですが、こちらにつきましては、担当内でもどのように進めていくかということは、年度も変わりますし、改めて検討はしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

【山上委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

黒沢委員。

【黒沢委員】 それでは、3点伺います。今、廣田委員からも来年度の取組として質問が来るありま

したけど、答えは重なるかもしれませんが、お答えいただきたいと思います。担当として来年度の成果目標というのをどこに置いているのか、具体的にこれはここまで進める、これについてはこういう決着をつける等々の成果目標をどう立てているのか、それについてお答えいただきたいと思います。それから今年度様々まちづくりの調査をしていただいたということでございますが、調査結果、調査の成果を来年度はどのように生かしていくのか具体的にお答えをいただきたいと思います。それから積立てについてなんですが、当然今寒川町も、それから神奈川県も、請願駅として倉見新駅を造るんだということで動いておりますので、JRの造っていいよという結果を待ってからお金をつくるのであれば、当然莫大な費用、それからそれを起債で仰ぐとしたら当然町民の負担にもなるので、積立てしていくことについては当然のことだと思うんですね。最近では年間5,000万円プラス利子というような形で積立てをしていますけども、積立額の5,000万円の根拠はなかなか出せないと思うんですよ。幾ら積み立てるんだと、先ほど担当からもありましたけど、どれぐらい費用がかかるか分からないので、積立てはするけど、じゃ、どこまでやるんだというのが見えてこない部分があるんだと思うんです。新駅を造って、町は当然まちづくりもしていく、駅舎も造っていく、これまでの請願駅の例ですと、期成同盟会、それから該当の都道府県、それから地元が3分の1ずつ負担してきましたよという事例はあるものの、実際どれぐらい費用がかかるか分からない中で、じゃ、町が3分の1を本当に負担できますかとなると、なかなか難しい話になってくると思うんですね。私は、以前から言っているように、地元の皆さんに納得、説得をする部分についても、今の段階でも新駅がここに来た場合に、どれぐらいの費用がかかるかという想定は改めてできるんだと思うんですね。それに対して現段階で県がどのぐらい負担する、期成同盟会にどれぐらいの負担をお願いする、だから地元はこれだけですよというような話合いを進めていかないと、積立金もいつの段階までにどれぐらい積まなきゃいけないのかというのも見えてこない、それから積立ての額の妥当性というのなかなか根拠が示されないまま続けていくというのは、あまり健康的ではないのかなと思うので、想定可能な中で、どれぐらいかかって、どれぐらいそれぞれが負担するんだという話合いは進めなきゃいけないんだと思うんですけど、これについて担当としてどう捉えているのかお聞かせいただけますでしょうか。

【山上委員長】 鈴木専任主幹。

【鈴木専任主幹】 大きく3点ご質問をいただいたかと思います。来年度の成果目標といったご質問をいただきました。まず担当といたしましては、どういった形で事業を進めていくか、スキームだったり、そういったところを改めて検討していきたいと考えております。今年度の調査にもありますけど、基本的な都市施設の配置だったり、そういったものを積算して行って、そういう調査を共同で行っております。そういった中で出されるであろう概算の事業費だったり、それを踏まえながら、じゃ、どういった役割分担であればそれが実現できるか、そういったものを行っていききたい、できるのであれば一定の整理ができればとは考えているところです。併せて当然ながら地元の皆様との合意形成、これが重要になってまいりますので、まずは先ほど申し上げたような意見交換の場というのを考えておりますが、そういった中で、漠然とした言い方にはなりますが、機運醸成につなげていきたい、このように考えております。2点目、今年度行っている調査結果をどのように生かすかということなんですが、今申し上げたところにもつながる部分になるかと思いますが、調査委託につきましては、主に事業の枠組みの

スキームの検討に使っていくものになろうかと思えます。繰返しになりますけど、出てくるような事業費、算出されてくる事業費に対してどういった形でアプローチしていこうか、そういったことに活用していきたいと思っております。それから3点目の積立てに関してなんですけど、ここ数年5,000万円ずつプラス利子といった形で予算計上はしており、積立てを行っております。この金額につきましては、毎年全庁的な予算を勘案しながら可能なところで積立てを行っているところになります。その先、じゃ、これはいつまで積み立てるのか、そもそも幾らぐらいかかるのか、そういったところは今現在は具体的なものは無いといえますか、過去平成9年に期成同盟会で示された約250億円という駅設置費用が、まだ生きているという形になります。ただし、年次は一定程度過ぎてきてしまっているんで、また今後こちらの総額については、幾らになるのかは今後期成同盟会の中でも議論がされてくると捉えております。また、駅舎の形式につきましても、これまではある程度高架下駅舎というのを前提に検討しておりましたが、昨年度費用の高騰等も勘案して、神奈川県が地平駅舎というのはどうなんだと、そういった提案もありまして、こちらでも検討がなされていますし、地元の方にも地平駅舎もありますと周知しているところです。そういった中で駅舎の形式だったりを含めて、今後期成同盟会の中で金額については算出されるだろうと思っております。それについての負担割合なんですけど、こちらについても平成9年当初に当時の神奈川県知事が、少なくとも3分の1は神奈川県が負担すると明言しておりますが、それ以外については今後の議論に委ねられている形に今現在なっております。町としましては、確かに駅設置費用については基本的には起債というのは難しいと言われていた中で、特定の期間に支出が集中するというのは非常に重い部分になろうかと思えますので、今後も継続的に積み立てていきたいと考えているところです。目標額につきましては、費用負担割合が明確にはなっていない中で、かつ総額もまだ、じゃ、今の段階で計算すると幾らになるのか、そういったものが見えてこない中では、なかなか申し上げづらいところはあるんですけど、まずは町でできる範囲で積立てはしていく必要があると思っております。そして負担割合につきましては、期成同盟会の中で各市町を含めて議論がなされてくるものだと思います。その中で各市町を含めて一定の合意が整った中で負担割合を決めていく必要があると思えますし、町といたしましては、期成同盟会の中でも一番財政規模が小さい自治体でもございますので、その辺は酌み取っていただきながら、市町の皆さんの同意の上で決めていっていただきたいという思いはあるところでございます。

以上です。

【山上委員長】 皆川拠点づくり担当参事。

【皆川倉見拠点づくり担当参事】 費用について、なかなか明言できない部分がありまして、皆様にご心配いただいているところでございますけども、リニアの進捗状況を含めると、駅舎の話も昨年ようやく出てきたところでございますので、これにつきましては、事業も加速化していかないといけない部分もございますので、JRが想定する駅設置費用の額だとか、あるいはそれに基づいて同盟会として県並びに会員市と町がどれだけ負担していくかにつきましては、早急に議論していくような場を設けていただくように、私どもも事務局にも働きかけていきますので、よろしくお願いいたします。

【山上委員長】 黒沢委員。

【黒沢委員】 まず、今年度の調査によって、ある程度町としてまちづくりを行った場合の概算は出

てくるという理解でよろしいですかね。それをもって地元の膝詰めの話合い等に臨んでいくということになるかと思しますので、成果目標という形で具体的にという質問をしましたけど、前段、廣田委員に大分質問していただいたので、なかなか具体的な部分は出てこないのかなとは思いますが、まず今年度の調査によって概算でもまちづくりの金額が出てくるという理解でよろしいのかどうか、その確認をさせていただきたいと思います。それから、たしか、これも私が議会の中で、その負担割合についてしっかりと期成同盟会のテーブルに乗せてくださいと提案したことがあって、その後多分町長にも期成同盟会でそういう発言をしていただいたんだと思うんですね。それについて、費用負担の割合を議論していきましょうよと町が言ったことに対して、県ですとか、期成同盟会の捉え方というのは、どういうふうに肌感で受け止めているのか、その辺についてお聞かせいただけますか。

【山上委員長】 鈴木専任主幹。

【鈴木専任主幹】 2点ご質問をいただいたかと思えます。まず1点目、今年度の調査で概算の事業費、工事費が出るのかということなんですが、そちらに向けて今最終的な成果の取りまとめを進めているところがございます。その次、2点目なんですが、駅設置の負担割合に対して同盟会、あるいは神奈川県、それから関係市町の受け止めということなんですが、新駅につきまして具体的な技術相談というのができてきているところがあります。今年度はまだできていないところですが、昨年度につきまして、例えば県道46号の右折レーンを設けるときにはどうしたらいいかとか、そういった個別具体的な話とかもしていつている中で、徐々に個別な話ができているということは、具体的にできてきているんじゃないかと関係市町も含めて思っていたのかなと思えます。そういった中で、これまで費用負担については、なかなか全体的な議論はなされてこなかったんですけど、駅の可能性がどんどん高まってきているので、各市町も含めてそういった話がいずれ来るのではないかと、何となく漠然とした雰囲気ではありますけど、そういったところは出てきているのかなと思っております。なので、今後こちらについては期成同盟会として議論がなされていくものと捉えているところがございます。

以上です。

【山上委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

佐藤委員。

【佐藤委員】 今2人の委員からいろいろと質問されて、具体的な答弁がされているわけなんですけれど、拠点づくりとしては特別委員会の中でもいろいろとお話をさせていただいたところなんですが、令和7年、8年という年度は、都市計画決定に結びつける非常に大事な、特に令和8年度は、大事な活動なんじゃないかなと捉えております。そういった意味では以前2027年には都市計画決定をして、10年後には町開きができるぐらいの運びで考えていかなければいけないというような話であったんですが、今年の予算を見ると、あまり増額しているだとか、活発に動くというような金額設定ではないかなと感じるところなんですが、令和8年に対する成果目標が先ほども出ておりましたけれど、令和7年までに関係権利者の勉強会は一定程度の整理がついてきているのかなと、税金までの説明が終わって、これからの1年間は個別対応をしっかりやらないと2027年には都市計画決定できないんじゃないかなと思うんですね。そういった意味では、人員編成も含めて本当に足りているのかという見方をしたんですが、その点についてだけお聞かせ願いたいなと思えます。これは積極的に進めてくれというような意味合いで

ありますので、お願いしたいと思います。

【山上委員長】 鈴木専任主幹。

【鈴木専任主幹】 来年度につきましては、先ほど申し上げたのとちょっと重なる部分があるかと思いますが、事業の枠組みだったり、それから合意形成、そういったところを中心に進めていきたいと考えております。予算が少ないんじゃないかといったお話かもしれませんが、こちらにつきましては、令和7年度についてはある程度費用のかかる作業を行った部分があります。令和8年度については、令和7年度に行った成果を踏まえてもう一度検討するといった形になっておりまして、その中でも最低限将来に向けてできるような業務を選んで、ここに計上して行っていきたいと考えているところですので、令和7年度までやってきたことを踏まえて、その次の作業といった形で捉えていただければと思います。人員についてということなんですが、全庁的にも人員不足だったり、そういう話もありますので、担当レベルでどうこうとは言えない部分はありますが、将来的に事業が進んできた段階では、例えば技術職等がもっと必要になるかもしれませんが、現段階におきましては、今の人員の中で取組はまずは進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

【山上委員長】 皆川拠点づくり担当参事。

【皆川倉見拠点づくり担当参事】 いろいろご心配をいただいてありがとうございます。人員につきましては、当然当課だけでは足りない部分がございます。それに加えて今現在庁内におります県の駐在事務所、また県の本課、環境共生都市課の職員も含めて、ツインシティ倉見地区も含めてですけども、事業の進捗につきましては、鋭意努力してやっているところでございますので、これにつきましては、また町として必要に応じて要望してまいりたいと思っています。それからスケジュールは、どうしても全体を通してなかなかお話しできない部分もございますけども、町開きにつきましては、当然新駅があってこそ町開きですので、JR東海とのスケジュール、また県のスケジュール、町のスケジュールをすり合わせていかなきゃいけない部分がございますので、こちらにつきましては、できるだけ早期お互いの考えが出せるような形で、すり合わせができるような形で進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【山上委員長】 佐藤委員。

【佐藤委員】 分かりました。期待はしているところでありますけれど、どうしても駅設置はJRから回答がいただけないと、まちづくりも進まないんだという感じに聞こえるんですけど、機運を上げるとは、まちづくりを積極的に進めているからこそ回答を引き出せるのではないかなとは思うんですね。対岸では大きな商業施設ができたり、もちろん属性という部分で考えたら、土地の特性は全く違うんですけど、町開きを待つような動きまでしているという中では、都市計画決定に至るまでの働きかけというのは精力的に中でできるんじゃないかなとは思うんですね。もちろんJR東海の回答や、そういったものは相手があることだし、金銭面もこの町単独ではできるものではないから、なかなか難しいところではあるんですけど、町の機運醸成というのは一定程度のステップで今まで積み重ねていますから、どんどん進めるべきだなとは思っていますので、要望的な内容になるんですけど、その部分は積極的に進めていただきたいなとは思っています。

【山上委員長】 皆川拠点づくり担当参事。

【皆川倉見拠点づくり担当参事】 ありがとうございます。JRにも積極的にまちづくりをアピールしながら進めていくところで、今年度北部のプロジェクトも加えてツインシティ倉見地区63ヘクタールの中での取組を充実させてきておりますので、それも含めて共に庁内の意思統一をして情報共有しながら取り組んでまいりますので、そういった熱意をJR、また県に伝えながら町の意気込みを醸成して、それで地元でそれをアピールし、機運を高めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【山上委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【山上委員長】 他になければ、これで質疑を打ち切ります。ご苦勞さまでした。暫時休憩いたします。再開は11時5分といたします。

【山上委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開します。

それでは、企画部企画政策課の審査に入ります。執行部の説明を求めます。

青木企画部長。

【青木企画部長】 それでは、皆様、改めまして、こんにちは。これより企画部4つの課の令和8年度予算について審査をお願いいたします。まず初めに、企画政策課の審査をお願いいたします。説明については関根課長より、質疑につきましては、出席職員により対応いたしますので、よろしくお願いいたします。

【山上委員長】 関根企画政策課長。

【関根企画政策課長】 それでは、企画部企画政策課所管の令和8年度予算につきまして、予算特別委員会説明(参考)資料に基づき説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

タブレット資料は2ページをご覧ください。企画行革事務経費につきましては、経常的な事務に要する経費でございます。寒川町総合計画及び寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略のそれぞれの取組において、諮問答申機関、助言提言機関等として設置しております各種審議会等に係る経費でございます。報酬は、総合計画審議会委員への報酬、報償費は、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定等外部委員会委員のうち学識経験者への謝礼、旅費は、総合計画審議会委員及びまち・ひと・しごと創生総合戦略策定等外部委員会委員の費用弁償や企画マーケティング担当職員の普通旅費、負担金、補助及び交付金は、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定等外部委員会委員の謝礼をさむかわPayの行政ポイントで支出するものでございます。令和7年度予算との比較による増減の主な理由は、備考欄に記載のとおりでございます。企画行革事務経費の財源につきましては、全て一般財源でございます。

続きまして、タブレット資料は3ページをご覧ください。広域行政推進事業費につきましては、単独の自治体では解決できない広域的な行政課題への対応や住民サービスの向上、地域の活性化、行政の効率化、能率化を図るため、スケールメリットを生かした広域連携施策の調査研究及びその推進を図るものでございます。負担金、補助及び交付金は、湘南広域都市行政協議会の運営費負担金で、令和7年度の負担金と同額としております。広域行政推進事業費の財源につきましては、全て一般財源でございます。

続きまして、タブレット資料は4ページをご覧ください。マーケティング推進事業費につきましては、町民のニーズや本質を捉えるためのマーケティングリサーチを実施し、施策へ反映することで町民の満足度向上を図るものでございます。旅費は、ブランディングプロジェクトチームの宿泊研修実施に伴う職員の宿泊費及び交通費となる特別旅費、需用費の消耗品費は、マーケティングに関する書籍の購入費、印刷製本費は、『「高座」のころ。』ブランドを推進するためのステッカー付メッセージカードの印刷代、委託料は、マーケティングに関する職員研修委託料、使用料及び賃借料は、ブランディングプロジェクトチームの宿泊研修に伴う会場借上料、負担金、補助及び交付金は、eマーケティングリサーチ制度によるアンケート調査回答者への謝礼をさむかわPayの行政ポイントで支出するものでございます。令和7年度予算との比較による増減の主な理由は、備考欄に記載のとおりでございます。マーケティング推進事業費の財源につきましては、全て一般財源でございます。

企画政策課の令和8年度予算の説明は以上でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

【山上委員長】 説明が終わりました。質疑を受け付けます。質疑のある方は挙手でお願いします。横手委員。

【横手委員】 幾つかありますので、お答えいただければと思います。まず1つ目が、マーケティングの研修があって、ブランディングチームも研修するようですけども、それぞれマーケティング研修、それからブランディングチームの研修の内容は、どういうものを今お考えなのか教えていただければと思います。それから、すみません。ここで聞くべきか、その後の広報戦略課で聞くべきか、あれなんですけど、先に聞いて、違ったらそっちで聞くんですけど、施政方針を読み解くと、ある程度今までなかったデータを基にリブランディングしていくような形にしていこうというふうに私は捉えたんですけども、その考え方というのはあるのかどうかお聞かせください。

以上、3点よろしくお願いいたします。3点目については、ここでないのであれば、ほかのところで聞きますので。

【山上委員長】 関根企画政策課長。

【関根企画政策課長】 主に3点いただきました。まず、マーケティング研修とブランディングプロジェクトチームの研修の違いでございます。まずマーケティング研修ですが、こちらは企画政策課としては3か年計画で職員を対象に考えております。令和7年度（今年度）につきましては、施策責任者、事務事業の責任者である部課長を対象にマーケティングの研修をさせていただいております。STP分析ですとか、クロススポット分析といったマーケティング手法の基礎とも言えるようなところですが、そういった研修を行っております。令和7年度参加者の反応はすこぶるよろしくて、ターゲットの重要性が認識できたとか、マーケティングの考えが今後の施策を推進する上では非常に重要だということでしたら若手職員たちにも早いうちからマーケティングに関する研修を受けてもらいたいというような、研修後のアンケート結果でも得られているところです。その声を踏まえてということでもあります。それだけではなくて当初から令和8年度については部長課長の次に副主幹主査級を対象としたマーケティング研修、こちらについては顧客基点、町民を基点としてどういったターゲットに対してどういったことができるのかといったマーケティング研修を進められればと思います。引き続き令和9年度には、またその下の階層、主任主事級を対象にマーケティング研修を行い、それを3か年行

ことで、令和10年度には今度第3次実施計画策定作業に入りますので、その段階では職員全てがマーケティングに触れて、その思考を基に第3次実施計画の施策事務事業を構築できるような考えで研修計画を立てているところでございます。一方、ブランディングプロジェクトチームですが、こちらは『「高座」のころ。』ブランディングを推進するプロジェクトチームということで、特に若手職員を毎年4月に募って5月から実質スタートするようなチームになっております。異動等もございますので、チームのメンバーの入れ替わりがあります。そういったところで、スタートアップに当たってチームビルディングを目的に行うものでございます。5月早々にチームとして動き出しをしますので、メンバー構成によって町ブランドに対しての理解度がまちまちであったりしますので、そういったところの目線を合わせていくようなことを目的に、またチームが一丸となれるようにということでの宿泊研修を考えているものでございます。

あと3点目、施政方針では、データを基にということ、根拠に基づいて施策を推進していくということではありますので、町ブランドをリブランディングするかどうかまでは正直考えてはおりません。我々としては『「高座」のころ。』がより浸透して選ばれるまちになるようにということ、『「高座」のころ。』を推進していければと思っております。

以上です。

【山上委員長】 青木企画部長。

【青木企画部長】 すみません。3点目のリブランディングのご質問について補足させていただきます。データの購入については、予算上は広報戦略課で計上しておりますので、具体的なお答弁につきましては、広報戦略課でさせていただきますが、関根課長に答弁させていただきましたとおり、我々としては、横手委員がリブランディングというものをどういうふうにおっしゃっているかということもあるんですが、『「高座」のころ。』というブランドスローガンを替えていこうとか、そういった意思はございません。『「高座」のころ。』の目指すべきところは、我々としても非常に重要な部分でもありますし、これからも大切にしていかなきゃいけない部分だということもありますので、ただ、これまで推進してきたブランドの特にプロモーションに関しては、平成29年2月に『「高座」のころ。』を立ち上げてやっておりますが、割とコロナ禍という社会背景の中で設定したターゲット、人の価値観を見ながらやってきたところもありますので、そういった意味ではいろんなものがそれから変わってきているというところで、これから先どんな戦略を立てていくのか、戦略のある意味見直しという意味で近隣等のデータを購入させていただいて、改めてそれを分析し、新たな戦略を再構築していこうという内容になります。詳細については広報戦略課で答弁させていただきたいと思っております。

以上です。

【山上委員長】 横手委員。

【横手委員】 研修の内容については分かりました。要はどちらも含めると言語の一致化とか、情報の共有化というのをチームで図っていくということで、これは十分重要的なことだと思いますので、書籍も含めてなるべく情報共有、それから言語の一致化というのが一番必要なと思いますので、それを進めていただきたいなと思います。すみません。言葉足らずで、本当はもうちょっと先に言いたかったんですけども、部長がいろいろ答えてくれたので、申し上げますと、『「高座」のころ。』2.0に多分こ

れから差し掛かっていくんですよということをおっしゃるんですけど、先にそれっぽいことを言われちゃったので、あれなんですけど、『「高座」のころ。』は僕もずっと言っていますけども、そのキャッチフレーズとか、ブランドネームといいますか、それは変えないほうが、ブランドスローガンは絶対変えないほうがいいと思います。ただ、それに今後乗っかってくるものが必ず出てくるはずで、それが2.0になっていくだろう、バージョンアップされていくだろうということなので、それが今後あるんですかという聞き方をしたので、それはあるだろうと捉えましたので、大丈夫です。答弁は結構でございます。もし何かあれば。

【山上委員長】 関根企画政策課長。

【関根企画政策課長】 マーケティング研修、あとブランディングの研修ですが、言語の一致化が重要だろうとご指摘いただきまして、ありがとうございます。まさしくマーケティング研修については、マーケティングというものが組織の共通言語となって顧客志向ですとか、戦略志向といったものが組織文化として醸成されていくことを研修の目的としておりますので、委員がおっしゃったものを実現できるように取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

【山上委員長】 青木企画部長。

【青木企画部長】 ありがとうございます。まさに横手委員おっしゃるとおり、プロモーションの2.0というような意味合いのものでございますので、また改めて広報のほうでお話もさせていただければと思います。よろしくお願ひします。

【山上委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

廣田委員。

【廣田委員】 2点ございます。1点目は、タブレット資料4分の3で、広域行政都市協議会の負担金なんですけど、使い道ですね。会場使用料とか会議運営費なのか、どういう用途なんでしょうか。それと2点目、ただいま横手委員から質問があった部分なんですけど、ブランディングプロジェクトチームが研修して、いろんなツールを使っただけの旅費とか、使用料、賃借料だというのは大体分かったんです。いろいろ研修する、インプットを重ねていくといった中で、この成果をどうアウトプットしていくか、いわゆる町民への訴えかけにつなげていくというお話もありましたけど、実際に町民などの方々にどう呼びかけて、訴えかけていくのか、だから町民との懇談会を開いたり、そういったことによつてのアウトプットをすること、この実践経験をすることによつて、そういう当りに強い力を磨くという考えはないでしょうか。その点2点お伺ひします。

【山上委員長】 尾畑専任主幹。

【尾畑専任主幹】 1点目のご質問についてでございますけれども、協議会の負担金についてですが、どういうものに使っているかという件ですが、こちらは湘南広域都市行政協議会の運営費でございます。具体的には事務局職員の旅費ですとか、事務局の電話回線使用料ですとか、その他協議会の事務に要する経費でございます。そういうものに使用しております。

以上でございます。

【山上委員長】 関根企画政策課長。

【関根企画政策課長】 2点目のプロジェクトチームの活動内容についてのお話かと思います。こちらはc o t o nですとか、あと、こころ。を灯すといった既存の取組もごございますが、令和7年度につきましては、その他町の既存事業に『「高座」のこころ。』の要素を取り入れていけるようにということで、スポーツ課や子育て支援課、広報戦略課と取組を行いまして、スポーツ課においては、観桜駅伝協賛に対する返礼について一緒に考えていくとか、子育て支援課とは、出産感謝記念品配布事業のチラシの工夫だとか、広報戦略課においては、啓発グッズについてブランド認知向上を目的とした改善を図っていくといったような取組を行っております。町民に対して直接的にプロジェクトチームがどうこうということはないんですが、今後は新規事業立上げについて、どういったターゲットを対象にどのような事業をやっていければ『「高座」のこころ。』の認知度が上がっていくのかという視点で活動を進めているような状況でございます。

以上です。

【山上委員長】 廣田委員。

【黒沢委員】 1点目は分かりました。2点目なんですけど、結局内々での取組をやりますというだけじゃないですか。だから今こういう取組をやっていますと言ったり、『「高座」のこころ。』はずっと前からやっているの、そういったブランディングを浸透させて、あ、なるほどなど、『「高座」のこころ。』というのはそういうことなんだ、まだまだ浸透していない部分があると思うんです。だから『「高座」のこころ。』というものを、冊子も作るでしょうから、作ってあるでしょうから、そういったものを題材として、町の今こういう取組をしているんですという意気込みを分かっていたことは、今からでもできると思うんですよ。そういう実践の場を重ねることによってアウトプットをしない限り、このインプットのものというのは定着しないですよ、まず、このプロジェクトチームの方々に。研修ばかりずっとして、内々で、それは異論もでないでしょう。やっぱり外に打って出て、あえてたたかれるというような場面も経験して初めて、インプットした知識が経験となって定着していくんだと思うんです。その辺の考え方というのはいかがでしょうか。

【山上委員長】 関根企画政策課長。

【関根企画政策課長】 考え方のご提示ありがとうございます。プロジェクトチームの活動については、まだ庁内でも全幅の信頼を置いていただいているという状況ではないかなと思っています。部署によってはブランディングの推進はうちには関係ないからと言う者もいる中で、まずは庁内の意識醸成を図っていかなくちゃいけないかなと思っています。プロジェクトチームは、何も研修だけやっているわけではなくて、c o t o nですとか、夜になったら明かりをつけましょうというような、こころ。を灯す事業ですとか、そういったものについては過去数年「広報さむかわ」を通じてPRもしておりますし、c o t o nについては、やっていることに対して大分認知が上がってきているということと、事業に対してのご賛同もかなり多くいただいているという状況もあります。また、職員に対してメンターメンティ制度を行いまして、新たな制度としてそれを人事課で引き継いでやっていただいているところもあります。先ほどもお話ししましたが、新規事業立案、政策立案のこともPTの中で行っておりますので、そういったものがまた結果として事業として出てきましたら、それについては様々な媒体を通じてPRしていきたいと考えております。

以上です。

【山上委員長】 廣田委員。

【廣田委員】 私が言っているのは、住民との直接対話の機会を通して実践経験を踏むことによって、インプットした知識が定着する、その経験が重なって、さらなるステップアップにつながるということについて、実践されたらどうですかと申し上げているんです。先ほどから、こころ。を灯すとか、光をともしとかとありましたけど、相手方があってこそその実践、経験、インプットのさらなる定着ということになってきますので、その辺は鋭意打って出るような行動をしてください。

【山上委員長】 関根企画政策課長。

【関根企画政策課長】 新規事業政策立案に当たっては、どのようなターゲットに対してやっていくか、今ターゲットを絞って、特にさむかわ中央公園に訪れていらっしゃる親子連れの方に、街頭インタビューではないですけど、直接いろんな意見をいただいて、どのようなニーズがあるのかという把握から実際に出て聞き取り等を行っているような状況ではあります。それをどう事業化につなげるかということは、今後の取組になってくるかと思っておりますので、街頭インタビューみたいなところがPRできていないために認知されていないのかなというところはありますが、何も会議室だけでやっている活動ではないということをご認識いただければと思います。

以上です。

【山上委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

青木委員。

【青木委員】 4分の4のeモニターについて。いろいろなマーケティングがあると思うんですけど、今回eモニター回答者謝礼実績に伴う減ということになっているんですけど、その実績について、どういった実績があつて減になったのかということについてお聞かせください。

【山上委員長】 関根企画政策課長。

【関根企画政策課長】 eモニターについては、500名を超える登録者がいるような状況です。予算としては、全ての方にご回答いただけたらという想定で予算計上しているところではありますが、ここ数年の傾向として回答率が約50%程度でありますので、その実績を踏まえて、予算を満額ではなくて、近年の傾向を勘案して令和8年度予算要求させていただいたというような状況でございます。

以上です。

【山上委員長】 青木委員。

【青木委員】 500名は超えている、eモニターは。これは人数が減ったからじゃなくてということですね。個体が徐々に減っていることによって、それを見込んでということなんですね。同じ人が答えていると、最初のうちは答えてくれているんですけど、徐々に答えていかない、そういう感じだと分析されているのでしょうか。その辺をお聞かせください。

【山上委員長】 関根企画政策課長。

【関根企画政策課長】 登録者の母数としては、年々少しずつですが、増えているような状況です。この制度が始まったのが平成29年、その時には登録者は160名でした。それが令和6年、7年と500名を超えているというような状況です。基本的には毎年自動更新ということなんですが、回答の状況ですと

か、あとメール登録をしていただいておりますが、メールアドレスに送っても届かないというところがありますので、そういったところは精査させていただいて、増減がありながらも年々増えてきているという登録者数です。アンケートを年に4回ほど行っておりますが、全てお答えいただいている方もいらっしゃるれば、アンケートの内容によってお答えいただいている方、そうでない方がいらっしゃると思いますので、その時々によってまちまちなところはあると思いますが、総じて回答率としては50%前後を維持しているというような状況です。

以上です。

【山上委員長】 青木委員。

【青木委員】 分かりました。50%前後で推移しているということは、過去からずっと50%前後なのかということと、人数が増えている割には50%というのは多いのかどうかということと、やはりいろいろな町民の方々に答えてもらうのが、町民の声が町に届くという形になると思うんですね。そうすると50%で満足していないと思うんですよ、町としても。なので、増やしていく施策みたいなことは、この予算の中で考えていることはあるのでしょうか。

【山上委員長】 関根企画政策課長。

【関根企画政策課長】 回答率の推移ですが、制度開始当初は関心も高かったというところで、回答率も60%以上でスタートしていたところがあります。それが母数がだんだん増えていくことによって逆に回答率としては50%程度になってきているところがありますが、そもそも登録していただいている方は、町のアンケートに答えるということで貢献したというような気持ちを持っている方もいらっしゃるのので、50%は我々としては多いほうだと感じております。郵送による無作為抽出の各種アンケート調査を実施しても、回答率としては10%から30%台がいいところだと、それと比較すれば50%の回答率というのは高いだろうなと思っております。ただ、我々も50%だからいいかとは思っておりませんので、なるべく回答率が上がるように、令和7年度にはeモニターさんに対して、どうすればeモニターさんの登録者を増やすことができるか、どうすれば回答率が上がるかということで、逆にご意見、ご提言いただくようなこともやっております。やはり設問数が多いと、回答率が下がってくる傾向がありますので、なるべく設問を少なくして、本当に聞きたいことに絞ってというような工夫も今後は必要なかなと思っております。

以上です。

【山上委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

それでは、吉田副委員長。

【吉田副委員長】 それでは、私からは2点質問させていただきます。タブレット4分の2ページ、総合計画審議会委員の報酬でございます。こちらは3名の減になっているんですが、先ほどの青木委員の質問の中にありましたeモニターのように、人数が確定できないものは理解できるんですけども、総合計画審議会に関しましては回数、人数が決まっているものに対する報酬でございますので、この場で減とした理由をお答えいただければと思います。減にしたことに対する対策が講じられているようでしたら、こちら併せてご回答いただければと思います。2点目でございます。マーケティング推進事業費に関するところでございますが、私もプロジェクトチームに関してでございます。プロジェクトチ

ームは、なかなか実績が見えないというお話もありましたけれども、c o t o nであったり、光をとまず活動であったり、いい活動をされてくださっていると思います。何より課をまたいでプロジェクトチームに非常に有用性を感じているところでございますので、本年度こういった事業にこのプロジェクトチームが関わっていつくれるのか、今予定があるようでしたらお答えをいただければと思います。

以上2点よろしく申し上げます。

【山上委員長】 守屋副主幹。

【守屋副主幹】 それでは、ただいまご質問がありました1つ目になります。総合計画審議会の委員報酬の減額につきましては、副委員長おっしゃるとおり、各委員に委嘱をしておりますので、固定人数はおります。一方で、前期の委員会に比しまして今期につきましては、公募の町民の方を募っておりますが、現状応募がお受けできていない状況です。その人数分を実績に伴いまして削除、削減しておりますが、公募については引き続き応募し、募集で新たに委嘱をする際には必要に応じて予算措置につきましてまた要求してまいりたいと思っております。

続きまして、PT（プロジェクトチーム）の令和8年度の事業計画でございます。PTにつきましては、先ほど関根課長が申し上げましたとおり、単年度でのメンバーの再編がございます。こちらにつきましては、例年、課長が申されましたとおり5月の集中討議の研修を経て最終的な方向性を確定してまいります。しかしながら、具体的には今年度取組を行っております新規事業のプロジェクトの実施に向けた可視化と、あと既存事業で行っておりますブランドの要素を取り入れた事業展開ということで、先ほど課長が申し上げました今年度におきましては4事業を行っておりますが、来年度につきましても引き続き各課に組織横断的にお声をかけ、そのブランド要素の浸透度を深めてまいりたいという活動を行っていくほか、c o t o nとこころ。を灯すといった既存につきましても、効果測定におきましては、過去、今年と去年の2か年のアンケートにおいても多くのお声をいただいておりますので、さらなる事業展開とともに議会の議員の皆様からご提言いただいている設置場所の拡充、あとは町外に出す事業展開のご提案についても来年度新メンバーとともにその内容を検討してまいりたいと思っております。

以上になります。

【山上委員長】 関根企画政策課長。

【関根企画政策課長】 私からは、1点目の補足ということで、総合計画審議会の報酬は、実績を基に令和8年度減額しているところですが、総合計画審議会も年3回を予定しております。各団体からご出席いただいているので、我々も日程調整を複数設けたりという中で、できれば全員にご出席いただくのがベストかなと考えてやっているところではありますが、どうしても日程上都合が合わないという方がいらっしゃるので、その実績に基づいてということで当初予算を計上させていただいておりますが、令和8年度も1回目、2回目の審議会の開催と、あと出席状況を見て予算が不足するようであれば、それについてはまた改めて補正予算ですとか、予算流用、予備費充用も含めて予算措置していきたいと思っておりますし、何よりも皆さんに出席していただけるような調整を図っていきたいと思っております。万が一欠席という場合でも、これまでも会議資料を事前送付して、何かご意見があればということで事前に承って、それを審議会の中でご意見として情報共有できるような形、またそのご意見が反映できるような体制を整えておりますので、そういったものも併せて進めていけたらと思っております。

以上です。

【山上委員長】 吉田副委員長。

【吉田副委員長】 1点目の件、いろんな審議会に出席される方が難しくなっているというのは、この場に限らずいろいろなところで質問させていただきまして、現状を把握しているところでございます。今お答えいただいたように、民意を取り残すことなく適切な対応を取っていただければと思いますし、無理やり出てくれと言うのも難しいということも分かっておるところではございます。この場で予算の計上の仕方がこれでということでは理解するしかないと思いますので、これ以上言うところではございませんし、また全体の審議会の出席の在り方というのも問題とは思いますが、この課だけですることではないと思いますので、特に答弁は求めません。承知しました。結構でございます。2点目のPTに関するところでございます。こちらもお答えいただきましたとおりに、いろいろな新しい事業にプロジェクトチームとして参加してくださることで課を縦断した意見を聞いて、いろんな事業が自分事に落ちるようにしてくださるということに本来の意義があることだと思っておりますので、引き続きこれは今年度も適切な形で、また意見をもらえましたので、いただいちゃいましたので、見える形で成果を説明していただけるような場をどこかで設けていただければ、我々としてもいいかなと思いますので、よろしくお願いたします。お答えは特に結構でございます。

【山上委員長】 以上で、企画部企画政策課の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

【山上委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開いたします。

それでは、企画部財政課の審査に入ります。執行部の説明を求めます。

青木企画部長。

【青木企画部長】 それでは、引き続きまして、企画部から2課目になります財政課の審査をお願いいたします。説明については吉田課長より、質疑につきましては、出席職員により対応いたしますので、よろしくお願いたします。

【山上委員長】 吉田財政課長。

【吉田財政課長】 それでは、企画部財政課所管の令和8年度予算について、予算特別委員会説明(参考)資料により説明してまいります。よろしくお願いたします。

まず、タブレット資料2ページをご覧ください。財政事務経費につきましては、予算編成や地方交付税の算定、町債の借入れなど各種の財政事務を行うための経費で、主な内容は備考欄記載のとおり、前年度から増減はなく、全額一般財源となっております。

続いて、3ページです。財政調整基金積立金は、基金の預金利子などを見込んだもので、年々財政規模や財政需要が増加傾向にある中、特に資金繰りが厳しい年度当初に係る現金の流動性を十分に確保する必要があることから、定期預金に回せる額が減少することを見込み、現年度からは減となっております。なお、財源は記載のとおり全額特定財源となっております。

続いて、4ページ、契約審査事務経費は、工事や委託など各種契約を円滑に行うとともに、工事が適切に施工されているか検査するための経費で、主な内容と増減理由は記載のとおりです。なお、特定財

源は一般会計で支払っている一部の事務経費などに対し下水道事業特別会計において負担するもので、当事務経費へ17万4,000円を充当しているほか、下の欄外の充当内訳に記載のとおり、各課の事務経費などへも充当を行っております。

続いて、5ページ、町債の借入れに伴う元金償還金です。令和5年度借入れの田端西地区組合土地区画整理事業助成金の償還開始などにより前年度から増となっております。また、特定財源としては公共施設再編整備基金繰入金を一部充当しております。

続いて、6ページは、町債の利子償還金で、昨今の利率上昇と令和8年度から新たに償還が開始する令和7年度の町債借入額が大変大きかったことから、前年度からは増となっております。なお、こちらも元金同様に公共施設再編整備基金繰入金を一部充当しております。

続いて、7ページ、予備費は、想定外の予算などに充てるため前年同額5,000万円としております。

続いて、8ページ以降は、歳入予算の概要となります。まず、2款地方譲与税から11款交通安全対策特別交付金までは、近年実績のほか総務省発表の令和8年度地方団体の歳入歳出総額の見込額などを踏まえて算定した結果、昨今の経済状況とあり、多くの科目で前年度から増となりましたが、このうち2款1項1目の地方揮発油剰余税につきましては、ガソリン税等に係る当分の関税率、いわゆる暫定税率の廃止により、また8款環境性能割交付金は、令和8年3月の環境性能割の廃止により前年度から減となっております。なお、これらの原資につきましては国が全額補填をするということから、9款地方特例交付金においてその減収分の補填を追加計上しております。

続いて、14款国庫支出金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた町民や事業者を支援する事業へ活用できるもので、令和7年度の国経済対策により交付された交付金の一部について、令和8年度当初予算の学校給食センター運営管理経費として食材が高騰している学校給食の食糧費へ充当を行っております。

次の15款県支出金のうち、まず市町村移譲事務交付金は、県から移譲を受けた一般旅券の発給申請受理などの事務に対し交付されるものです。

続いて、県補助金の2件につきましては、充当先が多岐に及ぶため別掲を作成しておりますので、ページが飛びまして11ページをご覧ください。まず、上段の別掲1、市町村事業推進交付金は、地域の実情に応じて推進する事業に対し交付されるもので、有害鳥獣等対策事業費ほか2事業へ充当を行っております。

続いて、下の市町村自治基盤強化総合補助金は、市町村の行財政基盤の強化に資する広域連携事業などに対し交付されるもので、公共施設再編計画進行管理経費ほか6事業へ充当しています。なお、主な増加理由としましては、一番下にありますスポーツ施設活性化事業費など補助対象事業費の増によるものです。

資料9ページにお戻りください。上から16款財産収入のまちづくり基金利子から東海道新幹線新駅整備基金利子までの5つは、各基金の預金利子などで、昨今の利率上昇を踏まえ前年度から増となっております。備考欄記載のとおりそれぞれの基金積立金へ充当を行っております。また、株式等配当金は、町で保有する三幸化学工業株式会社の株式配当見込額で、中学校費の教育活動充実事業費として吹奏楽の備品購入費へ充当を行っております。

続いて、18款財政調整基金繰入金は、令和8年度当初予算財源の一部として6億3,000万円を繰り入れるもので、令和8年度一般会計予算総額は過去最大規模となりましたが、町税を中心に歳入一般財源の増が見込まれることで、基金の取崩しだけに頼らない予算編成により財政調整基金繰入金は前年度から1億5,000万円の減となっております。

続いて、19款前年度繰越金は、令和7年度決算の剰余金として前年同額を計上しております。

続いて、20款諸収入は、公益財団法人神奈川県市町村振興協会から宝くじの収益金を活用し、市町村の振興と発展を支援するために交付されるものとなります。

続いて、9ページから10ページにわたる21款町債は、田端地区の防災行政無線難聴地域解消に向けた防災行政用無線維持管理事業債をはじめ公共工事全9事業分として、総額7億1,240万円の借入を予定しております。なお、前年令和7年度は、茅ヶ崎市消防署宮山出張所の建設工事や茅ヶ崎市環境事業センター広域粗大ごみ処理施設の建設負担金など、町債の対象となる事業が多かったこともあり、前年度から総額で7億8,260万円の減、率で申し上げますと52.3%の減となっております。

財政課所管予算の説明は以上となります。よろしくお願いたします。

【山上委員長】 説明が終わりました。質疑を受け付けます。質疑のある方は挙手でお願いします。
廣田委員。

【廣田委員】 3点お願いします。まずタブレット資料11分の3なんですけども、ここで定期預金の運用する額が減になっているんですけど、別に減になったというところがどうという話ではないんですが、前年度こういう社債があったと思うんですけども、こういうというのは、独立行政法人の日本高速道路の関係の債権を買いましたよね。手続というのは会計課で当然やるんですけど、今後新たに運用のマネジメントという部分はここで聞くべきかなと思ったので、それが今回はないのかなと思って、これは結構アグレッシブな運用だと思っているんです。それが今回ないのは、取りあえず去年買った社債の安定運用をまず確実にさせようということ、この利子の上がり具合を見て再来年度に考えていこう、今回新年度についてはそれを経過観察するんだというような話なのかどうか1点と、今度11分の4なんですけど、庁舎管理費について、デジタル推進課の配分が割と大きいんですよ。これは下水道の歳入をあれしているの、これは排水設備の維持管理に充てるんですか。あの庁舎を代表する課としては、ここが賄っているのかなという理由なんですか。それ以外の理由もあるのかどうか。3点目については、11分の7なんですけど、予備費について、毎年5年間定額で5,000万円予備費として充てている、取っておくということなんですけど、予算総額が年々増えている中で固定的に5,000万円としている根拠というのは、今の予算額が増えているといいつつも、上限5,000万円ということで定額でも、これは予備費なので、スライドして上げるということにはなじまない科目なので、こうなのかどうか、3点お伺いします。

【山上委員長】 吉田財政課長。

【吉田財政課長】 3点質問をいただきました。順次お答えしてまいります。まず1点目につきましては、基金を中心とした債権運用の話かと思えます。ご指摘のとおり、昨今利率が上昇傾向、その一方で物価、人件費なども上昇して歳出側も増加傾向でもありまして、令和8年度は過去最大の予算規模となったと、こういう背景を踏まえまして可能な限り財政課としても収入、財源の確保というのは1つの

大きなテーマになっております。そして先ほどの財政調整基金、過去に債権の1億円というのは既に運用を開始しているところですが、今後も財政調整基金だけに限らず、各基金において運用をできるだけやっていきたいと考えております。その辺を踏まえまして、この2月付で町の公金管理運用規程というのを全面的に見直しました。そして副町長をトップとしたこれを検討協議する組織として庁内の組織も協議会も設置しております。この協議会を踏まえまして、実はさきの2月24日付になるんですけども、財政調整基金につきましては、先ほど言ったように、残高がほかに回せないかなというところもありましたので、新幹線新駅整備基金を活用しまして債権をまさに購入して運用を開始したところです。ただ、こちらは、申し訳ございませんが、決定したのが2月末というところから、この部分についての収入見込みは当初予算に反映できておりませんので、例年のこととなりますが、定期預金、普通預金の利率などが確定した段階で年度末3月で一括で補正予算を上げておりますので、この段階でまたその分についても増額を予定しているところで、今後もこの辺はできる限り債権の運用などを通じて財源の確保を図ってまいりたいと考えております。それから2点目、下水道の関係になりますが、こちらにつきましては、本来下水道は企業会計で、例えば公用車であったり、システムであったり、こういったものを下水道で独自に手配するというのが原則になるんですけども、効率性の観点がありますので、一旦全体的に一般会計で各種の事務経費を全額払いつつ、職員人数割をもってして下水道が負担すべき部分を一般会計に入れてもらっているところです。先ほどデジタルとありましたが、まさに町が全庁的に使っているコンピューター関係、パソコンとかその辺を下水道分を負担して徴収しているというものになります。そして3点目、予備費の定額5,000万円で財政規模は膨らんでいるところです。まず5,000万円というのを大分長いこと定額でやらせてもらっております。まず大前提として予備費は緊急やむを得ないものであるということは重々承知しております。予算規模も膨らんだ中、決算状況を見ますと、年々予備費の活用は増加傾向にあるのですが、基本的なところに立ち戻っていないですけども、5,000万円という定額でやらせてもらっています。なお、町としては当初予算を組むときに、近隣や県内の類似団体、大体10団体ぐらいの予算を比較検証しています。そういった中で町村の5団体を比較した中では、大体町村の平均値というのは5,000万円ぐらいであったり、あと財政の参考図書なんかを見ましても、自治体の規模によりますが、5,000万円が適当ではないかと、こんな参考資料もありますので、この辺を参考にしながら5,000万円定額という形で必要に応じて補正予算で増額という措置を取らせてもらえたらなと思っております。

以上になります。

【山上委員長】 廣田委員。

【廣田委員】 それぞれ極めて明確な答えありがとうございました。1点目については、いろいろな運用を図っているということも予定していますよと。3点目に聞こうと思ったんですけど、運用については恣意的な考え方があってはならないので、規程はどうですかと言ったら、規程もつくるという織り込み済みのお答えをいただき、完璧なお答えでした。2点目については、事ほどさように理解しました。3点目についても、こういった予備費の性格上そういうものであって、ただ、それだけによらずに比較検討もするなど、きちんとした論拠も備えた上での、見かけは5年間定額なだけけど、そういう根拠を持ってちゃんと整理していますというのがうかがえました。以上で結構です、お答えは。

【山上委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【山上委員長】 他になければ、ここで質疑を打ち切ります。ご苦労さまでした。
暫時休憩いたします。

【山上委員長】 それでは、休憩を解いて特別委員会を再開します。

午前中の審議につきましては、12時ということで、ここで一旦区切りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【山上委員長】 それでは、暫時休憩いたします。再開を13時15分といたします。

【山上委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開します。

それでは、企画部広報戦略課の審査に入ります。執行部の説明を求めます。

青木企画部長。

【青木企画部長】 それでは、午前中から引き続きとなりますが、よろしくお願いいたします。次に、企画部の3課目となります広報戦略課の審査をお願いいたします。説明については佐野課長より、質疑につきましては、出席職員により対応いたしますので、よろしくお願いいたします。

【山上委員長】 佐野広報戦略課長。

【佐野広報戦略課長】 それでは、企画部広報戦略課所管の令和8年度予算につきまして、予算書及び予算特別委員会説明(参考)資料に基づき説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

タブレット資料は2ページ目をご覧ください。広報プロモーション活動事業費でございます。この事業は、総合計画の自律的な行財政運営に掲げる目標実現のため広報紙、ホームページや各種SNS、インターネット広告等の様々な媒体を活用し、各課が推進する総合戦略に位置づけた事業を中心に町の魅力を町内外に発信するとともに、町民の町に対する愛着心の醸成と町の認知度向上により移住定住の可能性を高めるために、町のブランドにのっとった情報発信とコミュニケーション活動を行うものでございます。まず歳出ですが、報酬、職員手当、共済費につきましては、広報紙制作業務に係る会計年度任用職員の経費でございます。報償費につきましては、様々な媒体への可視化などデザイン業務をメインとしたマーケティングマネージャー1名分の謝礼でございます。旅費につきましては、移住定住関連の会議等の出席に係る職員の普通旅費でございます。需用費の消耗品費は、ブランド醸成及び広報紙の編集に係る消耗品でございます。前年度予算との比較で減となっている理由につきましては、地域のブランド調査データの購入による増がある一方で、寒川町のブランドマークの入ったブランド啓発物品及び記念広報紙用消耗品を購入しないことによる減でございます。また、印刷製本費につきましては、『「高座」のころ。』ガイドブックを印刷しないことによる皆減でございます。役務費につきましては、通信運搬費、保険料及び広告料でございます。通信運搬費につきましては、「広報さむかわ」の関係機関への郵送料をはじめ記念広報紙贈呈事業の記念品郵送料、また隔年実施しておりますブランド浸透調査の郵送料でございます。保険料につきましては、役場前交差点の3面啓発塔及び役場正面玄関

入口の大型モニター分でございます。広告料につきましては、移住定住の促進に向けターゲットとしている町外の方や実際に移住を検討している方に対する直接的遡求活動の強化を図るため実施しております不動産情報サイト及び移住促進プロモーション広告並びにプレスリリース配信サイトに展開するものでございます。委託料につきましては、ウェブサイト、CMS サービス提供業務のほかメール配信サービス提供業務や広報紙等全戸配布業務、「広報さむかわ」作成業務、移住ポータルサイト保守業務、『「高座」のころ。』推進実行委員会へのブランド醸成業務、地域コミュニティ放送を活用した広報番組制作業務の7本でございます。前年度予算との比較で減になっている理由につきましては、移住ポータルサイトの新規コンテンツ作成を行わないことと『「高座」のころ。』実行委員会で行っていたUSB贈呈プロジェクトが当初の目的を達成したことによる事業終了によるものでございます。使用料及び賃借料につきましては、新聞の著作物複製利用料とブランドの可視化や動画編集に資するソフトウェア使用料でございます。負担金、補助及び交付金につきましては、公益財団法人日本広報協会への負担金でございます。

続きまして、本事業費に対する特定財源につきましては、下表に記載のとおりとなります。

以上で、企画部広報戦略課所管の令和8年度予算の説明を終わらせていただきます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

【山上委員長】 説明が終わりました。質疑を受け付けます。質疑のある方は挙手をお願いします。

横手委員。

【横手委員】 結構あるので、よろしく願いいたします。まず1つ目なんですけども、マーケティングマネージャーについてです。マーケティングマネージャーの業務内容を教えていただきたいのと、町はマーケティングマネージャーにどのようなミッションを課しているのか、それを明確にしてくださいでしょうか。それから2点目です。需用費で地域のブランド調査データの購入費の増とありますけども、これはいわゆるブランドス総合研究所の持っている全地方自治体の認知度なんかを調べた、たしか調査データがあると思うんですけども、それを購入するものなのか教えてください。それから3点目なんですけども、いろいろ委託料とか需用費とか、前後するので、それをお許してください。ポータルサイトは、このままいくということでもよろしいんでしょうかね。移住定住のポータルサイトは今のまま何も変えず、何も工夫せず、このままでいくのかということでもよろしいんでしょうか。それから4点目ですが、施政方針から読み取るに、今年は役務費、それから委託料が前年とほとんど変化がないので、あれなんですけども、さっき言った地域のブランド調査データを基にもう一度リブランディングして、その上で外に向かってパブリシティをしっかりと行っていく準備の年であると考えてよろしいのか、それについてお答えください。それから5点目、これも施政方針から読み解くと、町民を介して町の魅力を伝えていってもらうような形をつくっていききたいと、要は町民インフルエンサー集団のようなものをつくるように読み取れるんですけども、具体的にはどういう組織化を考えているのか教えてくださいでしょうか。それから6点目、プレスリリース先を増やす予定はありますか。それから7点目、たしか決算のときに申し上げて、その前の予算のときにも言ったと思うんですけども、マスメディア、ウェブメディア、アウト・オブ・ホームメディア、プロモーションメディアなどなど、いわゆるメディアの内容について、その種類であったり、役割であったり、使い方、特性、影響力などをインプットする努

力はなされているのかどうか、以上7点についてお答えいただければと思います。

【山上委員長】 佐野広報戦略課長。

【佐野広報戦略課長】 まず1つ目の質問、マーケティングマネージャーにはどのような業務、ミッションを依頼しているかという点について回答させていただきます。

今マーケティングマネージャーには、『「高座」のこころ。』ブランドを立ち上げて9年を迎えますので、その部分でブランドの可視化で320点ほどブランドデザインを手がけていただいております。今後も町を統一した形で啓発物でブランドマークをメインにさせていただく機会がありますので、こういった部分に統一性を持たせてやっていただければと思っております。また、今後は町のブランディングの考え方が町に根づくような本質的な意義があることを踏まえた上で検討し、継続登用としておりますので、今後もマーケティングマネージャーを活用していきたいと思っております。また、マーケティングマネージャーについては、町の職員からかなりの相談事が舞い上がってきまして、相談を受けながら町の統一性を図ったブランド、啓発物品とか、あとは観桜駅伝のポスター、こういったものを職員と一緒に作っていただいております。職員研修についてもお願いしていきまして、新採用職員、4月と10月にそれぞれ入っていただく方に町のブランドのこと、デザインのことなどを講習していただいております。また、デザイン講習会も職員はそのほかに年1回やっておりまして、その部分でも受講者にデザインについてさらなる浸透を図るために研修を行っております。

続きまして、2点目のブランドデータはどういったもの、総合研究所のものを購入するのかという部分についてお答えさせていただきます。今のところ委員おっしゃるとおり、ブランド総合研究所で出していますブランド調査を購入していきまして、町の今の立ち位置や町の強いところ、弱いところを見ながら、他市との比較をしながら、どういった部分を今後展開していけばいいのかを研究していければと思っております。3点目、ポータルサイトにつきまして、今のところポータルサイトは、令和7年度ここで移住していただいた方にインタビューをしまして、2ページほどそういった部分をインタビュー形式で町に住んでみてどうだったかなどを載せていっています。ですので、令和8年度につきましては、まず令和7年度の状況を見ながら研究して今後進めていければと思っております。

次の施政方針から、データを基にリブランディングして外に出していくのかという部分なんですけど、企画のときも部長からあったかと思うんですけども、リブランディングという大きなブランドの作り直しというより、先ほど説明させていただきました総合研究所のデータを研究させていただきまして、外に向けてパブリシティを強化していければなと思っております。また施政方針として町民を介しての町の魅力の発信なんですけども、インフルエンサー集団というよりは、今移住定住していただいた方とかなり密につながっている部分もありますので、こういった方にポータルサイトや、あとはLINEとか、インスタグラムとか、町とつなげていただきまして、そういった部分で町の発信をしていただければと思っております。プレスリリース先を増やす予定はあるのかにつきましてですが、プレスリリースなんですけども、今のところはPRタイムスを活用させていただいております。そのほかにストリートスポーツフェスを令和7年度にやったときには、ストリートスポーツの専門紙に直接情報提供をさせていただいております。ですので、適材適所ではないんですけども、こういったイベントとか、大きなものについては専門のほうを使っていったり、そういった部分も考えております。

一方で、ヤフーニュースとか、そういった特定のポータルニュースを直接町が掲載依頼をしても、即座に記事化する仕組みは原則としてはないかと思っておりますので、各メディアの編集方針や取材、転載判断に基づき掲載されるものと思っておりますので、この辺りは今後研究していければと思っております。

最後、職員で各メディアの特性について研究しているのかというご質問なんですけども、こちらは「宣伝会議」や「販促会議」を町で購読させていただいております。こちらを研究しながら、どういった部分にどういったもの流すときは、どういったメディアを使えばいいのか、刺さるのかというのは研究させていただいております。今のところ若者に対してはインスタグラムとか、そういった部分は考えています。もっと大きなものについては、今後また書籍などを購入させていただきまして、研究していければと思っております。

以上です。

【山上委員長】 横手委員。

【横手委員】 分かりました。ありがとうございます。それでは、1つ目の質問から、いただいたご回答に対してですけれど、こういう言い方がいいかどうか分からないんですが、もしマーケティングマネージャーの方が気を悪くしたら本当に申し訳ないんですけども、今の話を聞いていると、デザイナーとして雇っているとしか思えないんですよ、正直なところ。クリエイティブディレクターという形であるならば、まだいいんですけども、どうも皆さんのお付き合いの仕方が、デザイナーとしてお付き合いしているのかなと、要はクリエイティブの核をつくってもらって、こういうふうにやっていくんだよというようなものをみんなに伝えていくような形ではなくて、あくまでもこういうことがあるんですけど、どうやったらいいでしょう、どういう絵をつくったらいいでしょうと、いわゆるデザイナーさんとして使われているのはどうかなと思います。それから一番やってほしいというのは、正直なところ、ブランドビルディング、『「高座」のころ。』というブランドをもっとますます大きくしていくための役割を果たしていただきたいんですけども、それが果たしてやっていただけているのかと、非常に、すみません、これについては疑問を持ちます。申し訳ありませんが、ご担当の方が気を悪くしたら本当に申し訳ないんですが、それについては今の僕の言ったことについてどうお考えかお聞かせください。それからブランド調査の件は分かりました。ブランド総合研究所のデータを使えば、これはかなりいいデータだと思っていて、僕も実は自分で買おうと思っていたぐらいのものなので、いいところに目をつけていると思うんですが、今後これを分析して、寒川町の課題を抽出したりするときに、そういう作業が出てくると思うんですけど、AIエージェントを使うようなことはないのか、これについて教えてください。そういうお考えがあるかどうか教えてください。それからポータルサイトの件については分かりました。2ページ増えた、増やすのはいいんですけども、一番気になっているのが、アクティブユーザーが少ないだろうと思っていて、それをもう少し、要は頻繁にこのサイトに訪れるような仕組み、仕掛けというのはやらないのか、移住を考えた人だけのためのサイトであり続けるのか、それとも、いやいや、もっと違うんですよと、そうじゃなくて、移住を全ての、別に寒川町だけじゃなくて、移住をしようと思った人たちが必ず1回は訪れるようなサイトにしようとしているのか、そのお考えをお聞かせいただけますでしょうか。それから4点目、分かりました。外に向けてやっていこうという考えがあるということでは分かりましたので、この点はしっかりとこのデータを基に、どこに、SWOT分析とか、

いろいろするんでしょうけれども、どういうアプローチをしていくべきなのか、どういうメディアを使っていくべきなのかしっかりと研究していただきたいと思いますので、これについては結構でございます。それから5番目のインフルエンサー集団みたいなものをつくるつもりではなくて、移住してきた方たちにご協力いただくということ、これも分かりました。分かりましたが、前述していますけども、移住定住サイトをもう少し動かして回す、もっとアプローチ、アクセスしやすくするような仕掛け、仕組みというのが今随分できておりますので、それを少し研究してみたいかがでしょうか。それから6番目、プレスリリースは分かりました。これはまた提案させていただこうと思うので、結構でございます。それから7番目のメディアについては、勉強を始めているということなんですけども、今の言い方ですと、雑誌、いわゆる「宣伝会議」だったり、「広報会議」を見て、このキャンペーンはいいね、これはテレビでやっている、テレビCMだね、これはウェブでやっているね、これは交通広告をやっているね、これはラジオだねというのだけが分かっている、こういうターゲットのときには、このメディアが刺さるといところまでは分かっているけれども、じゃ、テレビはどのようなメディアなのか、ラジオはどのようなメディアなのか、今新聞を使うべきなのか、今雑誌を使うべきなのか、やっぱりウェブだよ、でも、ウェブだと何だろうとか、それからアウト・オブ・ホームメディアだったら、じゃ、屋外広告なのか、交通広告なのか、交通広告だったら何なのかというようなところまで踏み込んで、もう少し知識を皆さんでインプットしていったらどうかと思いますけれども、それについてはいかがでしょうか。ということで、1番目、2番目、それから3番目、4番目はいいとして、5番目、7番目にお答えいただけますでしょうか。

【山上委員長】 佐野広報戦略課長。

【佐野広報戦略課長】 まず、1番目、マーケティングマネージャーについてなんですけど、今のところデザイナーの部分がかなり大きいかと思っております。ただ、研修の中でこういった形でやっていけばいいよという部分は、デザイナーのほうから示していただいておりますので、こういった部分で『「高座」のこころ。』をもう少し大きく広げていく、そういった作戦を取っていただければなと思っております。2番目、ブランドについてです。AIエージェントを活用してみたいかがかという部分があったんですけども、まずAIは今かなり発達していると思います。今町でも広告代理店の方と話ができる状況もありますので、こちらを活用しながら、まずブランドについて研究しながら、今後AIエージェントとか、そういった部分が使えるのかどうか、活用していったほうがいいのかどうかというのを研究していけたらなと思っております。次のポータルサイト、アクティブユーザーはもっとアクセスが増やせるようにしていったらどうか、研究をという話なんですけども、こちらは今のところ広告でリスティング広告を今年度やらせていただきました。この部分でリスティング広告はかなり効果がありまして、湘南とか、住む場所で検索するとリスティング広告が出まして、そこをクリックしていただいてアクセス数も伸びている現状があります。ですので、こういった部分をもう少し研究させていただいて、こちらに誘導できるのかどうか、また一般の人、移住を考えていない人もアクセスできるような手があるのかどうかというのは研究していければと思っております。次はインフルエンサーとポータルサイトの連動という部分なんですけども、今後少しずつ移住者の声などを聞いて、ポータルサイトの充実を図っていければと思います。また、今回購入させていただきますブランド調査で、こういった方が興味を

持っているのか、どういった人が興味を持って移住定住のほうに進んでいくのかとか、人口が増えている行政を確認させていただきまして、そういった部分を研究して町の比較をしながら、インフルエンサーもポータルサイトに活用できていければなと思っております。最後7番。

【山上委員長】 辻井副主幹。

【辻井副主幹】 メディアに関しての職員の研究ということで、今様々なメディアが展開されている中で、従来型のメディア、またネットメディア等も含めて様々なメディアが展開されている中で、我々職員としても関連書籍を含めながら日々研究しているところではありますが、やはりそれだけでは追いつかない部分もありまして、そういった部分については、民間企業の方に実際の話を知ったり、勉強させていただきながら、どういったものが我々にとって必要なのか、どういった場面でどういったものが有効なのかということに関しては、日々考えながら新しい情報を取り入れながら進めているところでございます。

【山上委員長】 横手委員。

【横手委員】 最終的には少しまとめた形で総括質疑をやらせてもらいますけど、全体的に若干スピード感がない感じがします。大変申し訳ない。それから人に頼り過ぎているところもあり過ぎるかなと思います。メディアの話为例えばするとき、こちらが分かっていないと、いいように言いくるめられますよ。ということだけ覚えておいてください。あとは総括で結構でございます。

【山上委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

廣田委員。

【廣田委員】 3点お伺いします。1点目は、事業費なんですけど、それぞれ合わせて100万円減になっている、ガイドブックとか、エコバッグを減している、物でブランド啓発する今の状況から行動で示すことに移行している考えの下でのことなのかというのが1点目です。2点目は、レディオ湘南に委託している、そのコンテンツ、内容、どんな作成をしているのか。3点目については、移住ポータルサイトで同じコンテンツなんですけど、実際に移住された方の実例、その体験談なんていうのもこのサイトの中に載っているんですかね。移住してきましたなんて家族が、そこで公園で子どもが遊んでいる、それを見ながら夫婦がこんな体験談を話してみたいな、そういうコンテンツが載っているのかどうか、その辺をお伺いします。

【山上委員長】 佐野広報戦略課長。

【佐野広報戦略課長】 1点目の消耗品と印刷製本費の減につきまして、消耗品につきましては、エコバッグを今年度作らせていただいたんですが、そちらを今回作らなかった分でかなりの減が出ております。もう一つの印刷製本は、『「高座」のこころ。』ガイドブックを増版しなかったことによって減となっておりますので、物という形では減ってはいるんですけども、今年作りましたエコバッグに『「高座」のこころ。』のブランドマークとステートメントが入っていますので、こちらを活用しながら町で『「高座」のこころ。』を広めていければいいなと思っております。

【山上委員長】 岡野主査。

【岡野主査】 2点目のレディオ湘南のコンテンツのお話かと思います。まずは放送の概要なんですけれども、毎月第1金曜日14時から10分間の番組になっておりまして、毎回寒川町で魅力な活動をされ

ている人に注目させていただきまして、その活動を紹介してもらおうといひますか、そのような番組になっております。3点目の移住者の体験談のコンテンツの話なんですけれども、現状ではそちらのコンテンツはありませんで、先ほど来話がありました今年度の新設します新規コンテンツで作成します移住者の声、こちらで今インタビューしまして、目下作製中という形になっております。

以上になります。

【山上委員長】 廣田委員。

【廣田委員】 1点目については、部数の差引きの話は分かったんですけど、実際にそれをもって具休の、前の課に聞いたんですけど、行動を取っているんですか。職員がその媒体を使って生身で啓発をしていく内容があるのか、お聞かせください。2点目については、内容は分かりました。期待する成果なんですけど、これは決算の話になりますので、2点目は結構です。3点目についても分かりました。別のサイトというか、そういった部分できちんと体験談を載せていくというお話でした。1点目について考え方だけお伺ひします。

【山上委員長】 佐野広報戦略課長。

【佐野広報戦略課長】 1点目の職員が啓発していくのかという部分なんですけども、こちらはエコバッグにつきましては、職員が啓発するというよりは、町の趣旨に賛同していただいて活動していただいた方、こういった方に配らせていただきまして、こういった方が町中でエコバッグを使っていただいて、周りの人に意味を広めていっていただくために使っていただければなと思っております。現状ではフィルムコミッションに参加してくれた方、エキストラの方とか、あとは二十歳の集いの実行委員会の委員さん、あと寒川高校の探求授業で優秀な成績を修めたグループメンバーなどに配らせていただいておりますので、こういった部分で少しずつ町の趣旨を理解していただきながら外に啓発していただく、一人一人が広告塔みたいな形で活躍していただける方にこちらを少しずつ配布していただければなと思っております。

以上です。

【山上委員長】 廣田委員。

【廣田委員】 啓発物品を渡すときに『「高座」のころ。』の意味をご説明していると思うんですけど、その物品に『「高座」のころ。』とはといったナラティブを載せて、その気持ちが受け手に伝わるような渡し方というのをさせていただければと思います。これは要望で結構です。

【山上委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

青木委員。

【青木委員】 去年の決算でもロケ誘致について実績を踏まえて来年度の予定をどう具体化するかということをお問ひさせていただきました。それを踏まえてなんですけど、今年度の予算の中で町はどのような資源を活用していつて、この予算でロケ誘致をどう進めていくのかの考えについて伺ひます。

【山上委員長】 佐野広報戦略課長。

【佐野広報戦略課長】 ロケについては、予算上は今のところ計上されていません。人件費のみでやっています。ロケについては、相手方がありますので、撮影会社から問合せがあったら、こちらでその要望に合ったロケ地、あとはエキストラなどを調整させていただきまして、撮影に臨んでいく次第であ

ります。

以上です。

【山上委員長】 青木委員。

【青木委員】 そうなると、今の答弁だと、基本的にはこちらから発信するというのではなくて、受け手で待っていますよというような状態なんですかね。それも踏まえてロケ誘致を進めるための協力体制の整備については、今の時点でどう考えているのかということについて併せて伺います。

【山上委員長】 佐野広報戦略課長。

【佐野広報戦略課長】 委員おっしゃるとおり、今のところは受け身という形で撮影会社から問合せがあったら、その要望に沿ってという形なんですけども、町民の方もかなり町がフィルムコミッションに力を入れているというのをご存じで、エキストラもそうですし、民家というんじゃないんですけども、おうちを貸していただける方も出てきていまして、今のところロケ誘致の家もロケ地登録という形で登録数が自宅で7件、そのほかにも企業とか、そういった部分でロケ地登録をされているのが合計43件、そのうち自宅が7件という形で、かなり一般の方も自宅を貸していただけるという形で協力していただいている方もいますので、こういった部分を少しずつ増やしていったら、町の中でフィルムコミッションが根づいていけばいいのかなと思っております。

以上です。

【山上委員長】 青木委員。

【青木委員】 自分なんかも車なんかで走っていると、ああ、やっているなというのが結構あって、結構見えるんですね。そういう影響も非常にいいのかなと思うんですけど、ただ、今質問した中で予算は書いていなかったの、どうだったのかなと思って質問させていただいたんですけど、もう少し待ちというのではなく積極的に。町民の方々も協力的ですし、積極的にやって町をアピールすることが大事じゃないかなと思うんですけど、どうですかね。予算を組んでいないんですけど、また今後ということになるんでしょうけど、今その考えについて最後にお聞かせください。

【山上委員長】 辻井副主幹。

【辻井副主幹】 フィルムコミッションの誘致のお話で、基本は受け身というようなお話で、課長が答弁させていただきましたが、ホームページを通じて各事業者には周知させていただいているところがございます。ホームページにはロケ地のイメージがしやすい写真ですとか、過去の実績等を掲載した上でこちらはご応募をお待ちしているような形になっております。また、撮影事業者では、過去使用したロケ地等の情報は共有等をされていることが多くて、そういった部分では年間100件を超えるお問合せをいただいておりますので、非常に好評いただいている内容となっております。

【山上委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【山上委員長】 他になければ、ここで質疑を打ち切ります。ご苦労さまでした。

以上で、企画部広報戦略課の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

【山上委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開します。

それでは、企画部資産経営課の審査に入ります。執行部の説明を求めます。

青木企画部長。

【青木企画部長】 それでは、引き続きまして、企画部の最後となります資産経営課の審査をお願いいたします。説明については杉崎課長より、質疑につきましては、出席職員により対応いたしますので、よろしく願いいたします。

【山上委員長】 杉崎資産経営課長。

【杉崎資産経営課長】 それでは、企画部資産経営課所管の令和8年度当初予算につきまして、予算特別委員会説明（参考）資料により説明いたします。

タブレット資料は2ページをご覧ください。ふるさと納税推進事業費です。生まれ育ったふるさとに貢献できる制度、自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度で、納税という言葉がついている制度ではありますが、実際には個人の方が地方自治体に対して行う寄附のことを指すものです。本事業につきましては、町総合計画2040の第2次実施計画において、令和8年度の施策目標として、寄附受入額を4,300万円と設定しています。歳出予算といたしましては、需用費は、お礼状作成の印刷製本費、役務費は、クレジット決済等の環境利用料やお礼状の郵送料として通信運搬費とふるさと納税専門サイトの掲載手数料及びワンストップ特例のオンライン申請に関する手数料、委託料は、返礼品調達や発送など関連業務に関する委託料で、各歳出予算の額及び増減理由は、備考欄記載のとおりです。

下表をご覧ください、本事業に対する特定財源は、まちづくり寄附金4,300万円のうち2,075万2,000円です。こちらは先ほど説明いたしました第2次実施計画の施策目標である寄附受入目標額である4,300万円から返礼品の商品代や配送料等へ充当するものです。なお、まちづくり寄附金4,300万円から本事業への充当額を差し引いた残額の2,224万8,000円については、まちづくり基金へ積み立てることであります。

3ページをご覧ください。まちづくり基金積立金です。寒川町まちづくり寄附金条例に規定する目的を達成するための基金であり、主にふるさと納税により頂いた寄附金から当該年度の経費と当該年度中に事業費へ充当した額を差し引いた額を積み立てるものです。

下表をご覧ください、本事業の特定財源として基金利子181万6,000円に加え、ふるさと納税寄附金として頂く4,300万円のうち寄附受入れに係る経費へ充当した後の残額である2,224万8,000円を本基金へ積み立てることとしております。

4ページをご覧ください。資産経営事務経費のうち資産経営課所管分となります。指定管理者選定委員会に要する経費及び町有財産を良好な状態に保ち、適切に運用管理するものです。報酬は、指定管理者選定委員会の外部委員への報酬、旅費は、同じく指定管理者選定委員会の外部委員への費用弁償、役務費は、インターネットオークション使用に伴うシステム利用料としての通信運搬費、未利用地売却に向けた不動産鑑定としての手数料、総合賠償保険の保険料、未利用地売却に向けた広告掲載料で、各歳出予算の額及び増減理由は備考欄の記載のとおりで、また本経費の財源については、全額一般財源となっております。

5ページをご覧ください。建築営繕事務経費です。営繕工事における概算見積書や設計書等の作成、

工事等の発注及び管理といった建築営繕事務を円滑に行うための事務経費です。旅費は、会議、研修主張のための旅費、需用費消耗品費は、建築工事設計に関わる参考図書等の購入、使用料及び賃借料は、営繕積算システムや公共建築設計業務等精算システム使用料です。各歳出予算の額及び増減理由は記載のとおりで、本経費の財源は全て一般財源となります。

6ページをご覧ください。公共施設再編計画進行管理経費です。寒川町公共施設再編計画の進行管理等を行うための事務経費です。報償費は、公共施設再編計画進行管理委員への謝礼、旅費は、県主催会議への出張旅費、委託料は、公共施設複合化に向けたワーキング実施のための委託料です。本委託料は、学校複合化をはじめとする公共施設複合化に向けたイメージづくりの一環であり、令和8年度に庁内職員ワーキング、令和9年度には町民ワークショップを実施し、公共施設再編のコンセプトづくりを行うものです。

下表をご覧ください、本事業の特定財源として、神奈川県自治基盤強化総合補助金951万5,000円を見込んでおります。なお、本事業につきましては、後ほど債務負担行為についての説明においても再度取上げていたします。

7ページをご覧ください。公共施設再編整備基金積立金です。令和5年9月会議において議決いただきました寒川町公共施設再編整備基金条例に基づき公共施設の再編、整備、改修等の財源に充てるため、公共施設再編計画に予定している事業費の一般財源所要額及び過年度に借り入れた町債償還分を積み立てるものです。現時点では利子のみの積立てを予定しております。

下表をご覧ください、本基金の特定財源は預金利子となっております。

8ページをご覧ください。歳入予算の概要の説明です。1つ目の3目財産貸付収入474万9,000円は、寒川小学校南側に隣接する駐車場及び町内3保育園の敷地を運営法人である社会福祉法人恩賜財団神奈川県同胞援護会に貸すことで得る賃貸料収入で、資産経営課の歳入一般財源となるものです。2つ目の1目総務費寄附金4,300万円については、ふるさと納税としての寄附受入額であり、先ほど説明いたしましたように、ふるさと納税推進事業費へ充当し、残額をまちづくり基金積立金へ積み立てる財源となります。3つ目の2目まちづくり基金繰入金1億2,648万7,000円は、備考欄及び別掲1に記載の各事業へ充当することとしております。

ここで恐れ入ります。9ページをご覧ください。別掲1をご覧ください。まちづくり基金繰入金1億2,648万7,000円の充当先として、1、都市基盤整備に対するものから7、その他町長が必要と認める事業へ充当するもので、1億2,648万7,000円を当課の歳入予算として繰り入れ、各事業所管課の歳出予算の財源として充当するものとなります。

恐れ入りますが、8ページにお戻りください。上から4つ目の3目公共施設再編整備基金繰入金3億6,376万3,000円は、公共施設再編計画実施事業費の一般財源所要額及び過年度に借り入れた町債償還費に対し当課の歳入予算として繰り入れ、各事業所管課の歳出予算の財源として充当するものです。

恐れ入りますが、10ページの別掲2をご覧ください。繰入額3億6,376万3,000円の充当先として、総務課から教育施設給食課、さらに公債費繰入分としての内訳を記載しております。

続きまして、冊子の予算書の6ページ、第2表債務負担行為についてご説明いたします。公共施設再編計画進行管理経費のページでも触れました公共施設複合化ワーキング、町民ワークショップ実施委

託料として令和8年度から令和9年度にかけて実施し、2か年度で5,791万5,000円を計上しております。公共施設再編計画の次期改定を見据え、令和10年度の改定作業に反映させるべく施設複合化に向けた望ましい姿、こうありたいと思う姿を探求し、新たに整備する施設の基本構想・基本計画の大本となる施設のイメージ図、施設コンセプトづくりを目指すものです。令和8年度に庁内ワーキングを、令和9年度に町民ワークショップを実施したいと考えております。

以上が、企画部資産経営課令和8年度の当初予算の説明となります。よろしくご審査のほどお願いいたします。

【山上委員長】 説明が終わりました。質疑を受け付けます。質疑のある方は挙手でお願いいたします。

横手委員。

【横手委員】 横手でございます。よろしく申し上げます。僕は、公共施設再編関係の特別委員会の委員長をしていますので、ただ、ようやく細かいところまで出てきたので、質問させていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。特に6ページなんですけれども、公共施設再編計画進行管理経費で、委託料に結構な金額が積まれています。お話の中ではプロフェッショナルな方たちの力を借りてやっていくと、最終的にはまとめていくという話を聞きました。これは単年度で考えているのか、3年間一応計画がある中で、単年度分の予算であって、その後も2年目、3年目には、まだ予算額を言わなくてもいいので、予算は当然ついてきますよという予定があるのかどうかをまずお聞かせください。それから、これだけの金額は、正直言って、結構コンセプトワーク、それからストラテジー・アンド・タクティクスをつかっていくだけにしては、結構いいしっかりとした金額を積んでいるなと思います。ぶっちゃけた話をする、それなりのコンサルタントファーム、それからそれなりのマーケティングファーム、広告会社ですけれども、とあらかじめサウンディングみたいなことはやるのか、それについてお聞かせください。

【山上委員長】 杉崎資産経営課長。

【杉崎資産経営課長】 2点いただきました。併せてお答えさせていただきます。まず、債務負担行為で触れましたように、今回のこの事業につきましては、2か年かけて行います。1年目が職員のワーキング、令和9年度になります2か年目が、町民ワークショップを実施していきたいと考えております。こちらの委託に関しまして大きな柱が2つございます。1点目がマーケティングの専門家の方にワーキングのファシリテートをお願いするもの、それからいわゆるマーケティング志向、こういったものをインプットしていただきたいという部分です。それから大きな2つ目が、生成AIの活用になります。こちらは、私たち職員でのワーキングは特にそうなんです、私たち職員でできないものなのかという模索はしましたが、やはりマーケティング志向に不慣れな部分と現実路線に落とし込もうとした場合に、議論の収束方法が分からないといった点がございました。こちらをきちっとプロの方にリードしていただきたいという部分、それから2年目に行おうとしている町民ワークショップですが、これまで私たちの計画に関しまして町民説明会、ワークショップをやってきましたが、参加者の方が少ない、あるいは休みの日に実施しても、行きたくても行かれない世代の方がいらっしゃるという状況がございました。そうすると意見に偏りが出るといった弊害がございますので、そういった部分にAIを使って何とかな

らないものなのかなと考えております。それから企業、住宅事業者ですね。これは、実際に予算に議決をいただきました後に公募型のプロポーザルで募集していきたいなと思っておりますが、コンサルタント会社になるのか、広告会社になるのか分かりませんが、どちらかになるのかなとは思っております。

以上です。

【山上委員長】 横手委員。

【横手委員】 分かりました。今のお話を僕なりにかみ砕くと、コンサルタント会社なり、それから広告会社なりになるか分からないけれども、生成AIもしっかり使っていく、AIエージェントという形で単体でやるんじゃなくて、コンサルタント会社ないし広告会社が持っているAIエージェントも含めて一緒に契約していく仕事をやってもらうという考え方でいいのか、その確認をさせていただきたいと思います。それからもう一回、プロポーザルをやるのはいいんですけど、その前にある程度何社かの方たちにサウンディングはこういうのをやろうと思っているんだけど、どうですかというような話というのはしたりするのかという話、これをどう考えているのかももう一回お聞かせください。

【山上委員長】 杉崎資産経営課長。

【杉崎資産経営課長】 ちょっと前後しますが、サウンディングの件についてです。実は今回予算計上するに当たりまして、事前に何社か、会社さんからお話を伺っています。その中で今回のお見積りの提示を受けた中での予算要求という形になっておりますので、サウンディングは来年以降やるというわけではありませんが、事前にお話をさせていただいた中である程度めどがついてきたといったことで、今回予算を計上させていただいております。それからAI単体なのかどうかですけれども、マーケティングの方の部分プラス生成AIの活用も含めて、併せて一緒に契約して、委託料を見込んでおります。2か年の契約になりますので、債務負担行為を設定しているといった形になります。

以上です。

【山上委員長】 横手委員。

【横手委員】 非常にいい取組だなと正直言って思っています。プロの力を借りて本格的な形でやっていくコンセプトワーク、ストラテジー・アンド・タクティクスのプランニングをしっかりとやっていくということなので、そこに生成AI、AIエージェントが絡んでくるということで、本当に期待しておりますので、恐らく何社かともサウンディングをやったということなので、どんな企業が来ても十分に渡り合えると思いますので、しっかりやっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【山上委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

青木委員。

【青木委員】 10分の2のふるさと納税について伺います。今回目標額を4,300万円見込んでいるということでありました。前年度より300万円増えているということなんですけど、その辺の金額の根拠というのはどういった点からなのかということをお伺いします。

【山上委員長】 芳賀主査。

【芳賀主査】 失礼しました。令和8年度の4,300万円の寄附額の見込みについてです。4,300万円の数字につきましては、町の総合計画の施策目標の設定時に当時主要商品がふるさと納税の基準から外れ

るという話がございます、そういった話があったことから想定額より低めに目標を設定したものでございます。その後返礼品提供事業者と調整を行いまして、想定ほど大きな影響はないということになりましたので、目標値と実数が乖離している状況でございます。乖離している状態ではございますが、令和8年10月に予定しています返礼品の指定基準の改正によりまして、返礼品の提供の取下げが多少見込まれるということもございますので、現時点で目標の値は変更せずに、令和8年度の様子を見ながら目標値の検討をしてみたいと思っております。

以上です。

【山上委員長】 青木委員。

【青木委員】 分かりました。その辺は今説明を受けたんですけど、あとふるさと納税で寄附を集めるためにサイトの利用料とか委託料などに費用もかかると思うんですね。現在町では寄附額に対してどのぐらいの経費がかかっているのでしょうか。お尋ねします。

【山上委員長】 杉崎資産経営課長。

【杉崎資産経営課長】 令和8年度当初予算の議題となっておりますので、細かな数字は今手元にはございませんが、令和7年度のベースでいくと50%をちょっと切るぐらいのパーセンテージです。国のルールで費用は5割以内に納めなさいというのがございますので、49%に近い数字で現在来ております。

以上です。

【山上委員長】 青木委員。

【青木委員】 すみません。分かりました。今後ふるさと納税を増やしていくための返礼品の充実とか、PRなどはどのような工夫を現時点で考えているのかというのを最後にお聞かせください。

【山上委員長】 杉崎資産経営課長。

【杉崎資産経営課長】 返礼品のPRというか、大変重要だと思っています。ふるさと納税をやる方の意識調査をすると、何でふるさと納税をするんですかという中で、圧倒的に返礼品が魅力的だからという飛びぬけた答えが出ているのは事実であります。一方で、昨年の決算特別委員会のお答えさせていただいた内容とかぶりますが、いわゆる最終消費材ですね。肉、魚、農産物、お米、それから最近ですと物価高になってきましたので、日常生活雑貨、これらが人気商品になってきます。いわゆるピーツーシーの会社さんがある、あるいは事業者さんがある自治体が強いのだろうといった傾向がありますが、どうしても寒川町はピーツービーの企業さん、事業者さんが多いということで、なかなか返礼品を新たにつくっていくということは難しいかなと感じておるところであります。ただ、これであぐらをかいて終わるというわけではありませんで、ふるさと納税をやらない方の理由の1つに、圧倒的にこれは高いんですけども、手間ですとか、面倒くさいですといった理由がダントツでトップにきています。少しでもこのハードルを下げするために、去年7月から試行的にワンストップ特例の申請のオンライン化を進めています。試行ですので、今現在無料でできておりますが、令和8年度からは有料になりますので、こちらは予算の増額を図って今回計上しております。昨年のオンライン申請があった中で、ワンストップ特例のうち約6割がオンライン申請でありましたので、ハードルを下げたふるさと納税の寄附受入れを少しでも獲得できるように考えているところであります。

以上です。

【山上委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

廣田委員。

【廣田委員】 3点あります。まず、10分の4で、不動産鑑定料の増ということで、これはどこを予定しているのか。10分の6、ワーキング委託で公共施設の複合化に向けたとありますけども、これは今建設中の健康管理センターの代替施設もその項目に入っているのか。それと10分の9、まちづくり基金充当で、スポーツ振興でその他町長が認めるという事業の中で、スポーツ施設活性化事業で、半分近くとは言いませんけど、多くの金額をここで取っているんですね。町長が認めるといった部分の何に該当するのか、例えば公共公営性が高いと認められる施設とか、いろいろあると思うんですけど、どんな項目に認められるから町長が認めたという事業に該当するのか、以上、お願いします。

【山上委員長】 杉崎資産経営課長。

【杉崎資産経営課長】 1点目の不動産鑑定手数料ですが、旧町営プール跡地を予定しています。それから2点目、ワーキングですが、現在建設中の健康管理センター代替施設が含まれているのか、含まれていないのか、含まれておりません。3点目、その他町長が認める事業ですね。こちらに書いてありますとおり、特に町長が認めるといった形ですので、頂いた寄附者の方のお気持ちですとか、ご意思というものを尊重して、一致しているのではないかと判断して、こちらに掲示しております。

以上です。

【山上委員長】 廣田委員。

【廣田委員】 1点目は分かりました。2点目は、入っていないということなんですけども、これは重量鉄骨で30年以上当然もつような施設なので、今は代替なんですけども、中長期的に重層的な公共施設としての在り方の検討というのも必要なんじゃないかなと思うんですけど、そういったことも加味した上で対象外としたのか、その辺の理由をお聞かせください。3点目は分かりました。

以上、2点目だけお願いします。

【山上委員長】 杉崎資産経営課長。

【杉崎資産経営課長】 公共施設の再編、すなわち学校の再編に近いところがありますので、学校の適正化に併せ6校に再編していきます。6校建て替えと同時に複合化を進める基本方針がありますので、その基本方針実現のためにやっていくということで考えております。

以上です。

【山上委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

黒沢委員。

【黒沢委員】 それでは、何点が質問させていただきます。詳細説明書の4ページ、指定管理者選定委員会開催に伴う報酬とありますので、来年度新たに指定管理の指定が必要な施設があるという理解でよろしいでしょうか。それに伴って、町として指定管理者制度導入当初の目的としては、民間企業の競争力を得、そしてその分野におけるしっかりとした発展を町とともにやっていける企業さんを選定していく、それから企業ノウハウを生かして経費の圧縮にもつながるんだということで導入をしてきたんだと思うんですけども、ここ最近寒川町だけではなくて全国的に見ると、指定管理について競争が働かないという部分が出てきている中で、さらに町として指定管理者選定の団体としてそぐわないところにも

やっただけのケースも見受けられるかなと、どう考えてもここは競争が働かないよねというところが見受けられる中で、指定管理者の指定制度を継続していく上で、今後改善策とかがあればお答えいただきたいと思うのが2点目、それから指定管理者に競争が働かない理由としては、1回入っちゃうと、そこに勝てる企業さんがなかなか出てこないというのが1つあるのと、それから競争がつかないだけで済めばいいんですけども、全く入らなくなるケースも全国的には増えていると認識しております。そうなった場合は町として大変なことになってしまう、その理由を幾つか考えると、まずこれは公共性が高い事業なので、当然莫大な利益が上がらないというのが1つ、それから多くの施設でマイナスを切っている企業としては、マイナスを切っても運営している、頑張っていたらいいという部分もあるかと思いますが。それからもう一つ、公共と指定管理者に指定された企業さんというのは、あくまでも対等な立場というのが原則としてあると思うんですけど、行政側に以前の業務委託とのすみ分けがなかなかできていなくて、これは寒川の事例じゃないですよ。ほかのところでは、いわゆる事業計画というものを指定管理者から出していただいて、この事業計画でいいですよということで選定委員会で承認されているにもかかわらず、事業計画に書かれていないものまで指定管理者に要求があるとか、町が以前からアウトソーシングしていた業務委託と指定管理のすみ分けがなかなかできていない中でそういうことが起きているのかなというのも、原因の1つかなと思うんですけども、指定管理者と行政の立場というか、関係性というのを職員の皆さんがしっかりと理解しているとは思いますが、改めて担当課としてどう捉えているのかということと、その辺について職員に対してどのような指導をされているのかお聞かせいただきたい、ここまでが指定管理者についての部分です。

次に、公共施設再編計画の運用について、寒川町では、公共施設をこれから再編していくに当たっては、PPP・PFI等を積極的に活用していきたいというものが出されております。その理由としては、まず設計から施設が建つまでの期間を短くすることができる、それから企業さんの競争力が働く中での経費の圧縮、この辺も採用の理由としてあるのかなと思いますけれども、これをやった場合、提案者が幾つもいて、競争力が働いた上で町が設定した金額よりも、金額というか、妥当な金額で提案がされればいいんですけども、競争力がなかなか働かない中で、町が提案した金額で設計工事、それからその後の運営とかも入ってくる場合もありますけれども、競争力が働かなかった場合に、成果物の評価としてはどのように行っているのか、それから来年度に当たっては、健康管理センターの代替施設が出来上がります。それからSSPの設計もやるのかな、来年。そういったものに対する成果の評価についてどういうふうに行っていくのか、その辺についてお考えがあればお聞かせいただきたいのと、これまでデザインビルド等で行ってきた公共施設の再編について、何か課題の抽出ができたのかどうか、そして来年度に向けて、その課題解決に向けて何か変えていくもの、それから留意しなきゃいけないもの、そういったものが積み上げられたのかどうか、その辺についてお答えいただける範囲で、これは実際には担当課で聞いたほうがいいのかな。所管担当課で聞いたほうがいいのかな。お願いします。

【山上委員長】 喜々津主事。

【喜々津主事】 では、1点目の令和8年度の指定管理者制度の更新対象施設についてお答えします。令和8年度は、地域集会所12か所、公民館3館、図書館の3施設が更新対象の施設であります。

【山上委員長】 杉崎資産経営課長。

【杉崎資産経営課長】 2点目、指定管理者制度のそもそもの部分かと思います。委員ご指摘のとおり、指定管理者制度を入れるところには、民間のノウハウを生かすプラスご相談ができればというところは確かにございます。4点目の最後のPPPにも関わってくるんですが、受けてくれる企業がいるのかというのは、本当に心配の種の1つですし、これは寒川町だけではないんだと思うんですね。中野サンプラザが中止になったり、近隣の町でも1回デザインビルドが中止になったりというのがありますので、結果から見れば公共施設の更新時期と人手不足、物価高騰が重なっちゃっているからこうなっているんだろうなと思います。正直言って、解決策はなかなか難しいのだとは思いますが、一方で安全に関する部分になりますので、やらないわけにはいきませんので、イニシャルコストは高くなるのかもしれませんが適切な時期に、ちゃんとシミュレーションはやっていますので、シミュレーションが可能な中でやっていくべきなのかなと思っております。指定管理者制度に関しても同じ意見です。制度としてどうなんだろうねというのは、庁内でも指定管理者選定委員会がありまして、共有しているところです。研究結果によりますと、一番最初に受けたところがそのまま継続して指定管理者になるというのが全国的に明らかになっていまして、なかなか価格競争力が働かないといった点は確かにあります。これは根本的な制度の見直しのところにも来ているのだろうかと思いますが、一方で、私たちの指定管理者導入の基本的な方針の1つとして、職員は公務員じゃなきゃできない部分に専念して民間の方にやっていただける部分をらせていきましょうと、それで人的リソースを適切に配置していきましょうといった当初の目的がありますので、その部分はどうしても職員の人材不足がありますので、今後適切な範囲内で指定管理者は導入していきたいなと思っております。それとPPP・PFIの運用してきた部分ですね。やってみての反省点は特にあります。宮山出張所、健康管理センター代替施設共にやってきまして、その反省も踏まえて、1つは、要求水準書を作るのもちゃんと任せましょう、お金をかけて任せましょうといった部分がありました。細かな事務レベルで改善事項を一覧表にまとめたりしていますので、次回以降にも当然反省点として生かしていきたいなと思っていますが、成果物をどういった形で評価するのが難しい部分はありますが、お金の面でいきますと、やると決めたときのVFMが何%でしたか。この間宮山出張所のときに仮に出してみたんですが、当初16%ちょっとを超えるVFMでした。物価高騰を受けて変更契約しましたので、5%台までには下がってしまったんですが、物価高騰ということは貨幣価値が下がっていますので、貨幣価値の下がったものを含めるとVFMは7%台と宮山出張所だと出ていますので、悪くない数字だなと感じております。一番は、一番最初にご指摘いただいたように、工期の短縮ができたということですね。ちょうど2年前の2月の終わりに宮山出張所の最優秀提案者が決まって、ここで供用開始を迎えようとしていますので、行政としては大変助かりましたし、効果が現れているのかなと思っております。それ以外の成果物の評価の仕方ですが、指定管理者として運営していただくのであれば半年に1回モニタリング評価があつて、一般の利用に供している施設については外部のモニターにも入っていただきますので、入っていただいて評価していくものなのかなと思っていますが、健康管理センター代替施設は、一般の方が利用するといっても貸出施設ではありませんし、指定管理者を入れるわけではありませんので、評価というのは難しいのかなと思いますが、一般の方が入る施設でもありますので、お声を拾うなど評価の方法はこれから考えていくべきところはあるのかなと思っております。

すみません。対等ということで、確かにおっしゃるとおりではあります。過去の業務委託に近い部分はあるんじゃないかなと、指定管理者制度はそもそもどういうものなのか、議会の議決をいただいて行政の処分行為になりますから、対等に変わりはないと思うんですが、職員の末端まで浸透し切れていないというか、制度の理解が追いついていない部分がありますので、きちっとやっていきたいなと思っております。

以上です。

【山上委員長】 黒沢委員。

【黒沢委員】 今指定管理者と行政との関係は、全国的に指定管理者がなかなか継続できなかった例を考えると、そういったところも原因の1つなんじゃないかなと受け止めちゃうんですよね。やっぱり行政が、町の職員の皆さんも、それから指定管理者の皆さんも、この分野の発展とか、それからさらにいいサービスをお願いながら事業を展開していただいていると思うんですけど、いわゆる指定管理者というのは行政とどういう関係なのかということは、しっかりと職員の皆さんにも捉えていただかないと、いろんな細かい部分での行き違いであったり、誤解であったり、そういうのが生まれてしまって、指定管理者との関係性がなかなかうまく構築できずといったケースもあるんじゃないかなと思うんですよね。なので、やっぱりしっかりと職員の皆さんに、今、課長にお答えいただいたので、これを継続していくのであれば、改めて認識が、もしかして間違っている人もいるかもしれないので、これまでやってきていないのであれば、どこかでやっていただいたほうがよろしいのかなという気はするんですけども、いかがでしょうか。

【山上委員長】 杉崎資産経営課長。

【杉崎資産経営課長】 ご指摘ありがとうございます。ちょうど今、今年度の総括評価の時期に来ていまして、今年度1年間の指定管理者に対する評価というものを行っております。当然に指定管理者と所管課のやり取りをしていまして、成果物を今上げていただいているところです。3月下旬に指定管理者選定委員会を開きまして、外部の方からもご指摘いただく委員会になっていまして、そういった部分のご指摘があった旨、それから当然必要なものがあれば当課から情報提供して、あくまでも対等な関係であるという部分と、やるべきことはしっかりやるということを組織内で徹底していきたいなと思っております。

以上です。

【山上委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【山上委員長】 他になければ、ここで質疑を打ち切ります。ご苦労さまでした。

以上で、企画部資産経営課の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

【山上委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開します。

それでは、総務部総務課の審査に入ります。執行部の説明を求めます。

三橋総務部長。

【三橋総務部長】 改めまして、皆さん、こんにちは。これより総務部4課の令和8年度予算の審査をお願いいたします。まずは総務課からになります。説明につきましては伊藤総務課長、質疑につきましては、出席職員全員で対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【山上委員長】 伊藤総務課長。

【伊藤総務課長】 それでは、総務部総務課所管の令和8年度予算について、タブレット資料070総務課の予算特別委員会説明（参考）資料により説明させていただきます。

タブレット資料の14分の2ページをご覧ください。一般管理経費でございます。報酬は、固定資産評価審査委員会委員の委員報酬、報償費は、町と法律顧問契約を交わしている弁護士への謝礼、旅費は、職員の旅費、需用費の消耗品費は、新聞の購読料、役務費は、i J AMPの通信サービス料及びタブレット端末のクラウドなどの通信運搬費、使用料及び賃借料は、タブレット端末の借上料です。また、主な内容については、備考欄に記載のとおりとなっております。

なお、本経費は、総額で254万円としておりますが、財源は全て一般財源でございます。

続きまして、タブレット資料の14分の3ページをご覧ください。文書事務経費でございます。本事務経費につきましては、保存文書の適正な管理を行う経費や例規システムの適正な管理など文書事務の効率化を図る経費で、需用費の消耗品費は、文書保存に必要な消耗品の購入費、役務費は、料金後納郵便料、委託料は、文書事務に関わる委託料です。また、主な内容及び増減理由等は、備考欄に記載のとおりです。

なお、本経費に充当している特定財源については、下表のとおりとなっております、10万5,000円を委託料に充てております。この特定財源を本経費の総額1,003万3,000円から差し引いた992万8,000円が本事業に充てる一般財源となります。

続きまして、タブレット資料は14分の4ページをご覧ください。印刷事務経費でございます。本事務経費につきましては、印刷機器等の活用により事務の効率化や迅速化を図るための経費です。需用費の消耗品費は、印刷用紙や印刷機器の消耗品購入代、修繕料は、紙の断裁機の刃の研磨費用、使用料及び賃借料は、庁舎内に配置している印刷関連機器の継続借上げに係る機械器具借上料です。また、主な内容及び増減理由等は、備考欄に記載のとおりです。

なお、本経費に充当している特定財源については、下表のとおりとなっております、合計20万3,000円を使用料及び賃借料に充てております。この特定財源を本経費の総額1,176万円から差し引いた1,155万7,000円が本事業に充てる一般財源となります。

続きまして、タブレット資料14分の5ページをご覧ください。情報公開事務経費でございます。本事務経費は、情報公開条例や個人情報の保護に関する法律に基づき、情報公開制度及び個人情報保護制度を適切に運用するための事務に係る経費です。報酬は、情報公開・個人情報保護審査会の委員報酬及び情報公開制度運営審議会の委員報酬です。旅費は、委員の費用弁償です。また、増減理由等は、備考欄に記載のとおりとなっております。

なお、本経費は総額で16万3,000円としておりますが、財源は全て一般財源でございます。

続きまして、タブレット資料は14分の6ページをご覧ください。庁舎等維持管理経費でございます。本経費は、庁舎建物及び設備等を良好な状態に保ち、町民の利用の便に供しつつ公務を円滑に遂行する

ために庁舎等を維持管理するための経費でございます。需用費の消耗品費は、庁舎維持管理に関わる各種消耗品の購入費、燃料費は、庁舎維持管理用の燃料、光熱水費は、電気、ガス及び上下水道使用料、修繕料は、庁舎の機械設備等の急施修繕の費用、役務費は、建物災害共済の保険料や電話料など、委託料は、庁舎維持管理業務や設備の保守点検業務の委託料、使用料及び賃借料は、テレビの受信料や庁舎維持管理に係る機器等のリース料、原材料費は、敷地内の舗装修繕に要する常温合材などの購入費、負担金、補助及び交付金は、茅ヶ崎市危険物安全協会への年会費です。また、主な内容及び増減理由等は、備考欄に記載のとおりでございます。

なお、本経費に充当している特定財源につきましては、下表のとおりとなっております、合計3,881万6,000円をそれぞれ需用費の光熱水費、役務費、委託料に充てております。この特定財源を本経費の総額1億3,700万8,000円から差し引いた9,819万2,000円が本事業に充てる一般財源となります。

続きまして、タブレット資料は14分の7ページをご覧ください。庁用自動車管理経費でございます。本経費は、庁用自動車を整備、管理し、安全運転の確保を図るとともに効率的な運用を行い、公務の円滑化を図るための経費でございます。旅費は、職員の普通旅費、需用費の消耗品費は、公用車に係る消耗品代、燃料費は、公用車の燃料代、修繕料は、車検及び定期点検整備代、役務費は、車検時の印紙代及び自賠責や自動車共済の保険料など、使用料及び賃借料は、有料道路通行料及びマイクロバスの借上料、負担金、補助及び交付金は、安全運転管理者の法定講習会の負担金や茅ヶ崎安全運転管理者会の年会費、ホイールローダー運転講習の受講料、公課費は、自動車重量税です。また、主な内容及び増減理由等は、備考欄に記載のとおりとなっております。

なお、本経費に充当している特定財源については、下表のとおりとなっております、合計11万5,000円を需用費の修繕料及び負担金、補助及び交付金に充てております。この特定財源を本経費の総額678万8,000円から差し引いた667万3,000円が本事業に充てる一般財源となります。

続きまして、タブレット資料は14分の8ページをご覧ください。公共施設再編計画実施事業費でございます。本事業費は、公共施設再編計画に基づき実施する役場庁舎に関する対策実施費用です。委託料は、備考欄に記載のとおり、健康管理センター代替施設南側三角地整備工事の設計委託料です。工事請負費は、同じく備考欄に記載がございますが、庁舎の全熱交換器系統空調機修繕工事の費用です。

なお、本経費に充当している特定財源については、下表のとおりとなっております、5,373万9,000円がそれぞれの科目に充てられています。したがって、本経費につきましては、予算上は一般財源の持出しはございません。

続きまして、タブレット資料は14分の9ページをご覧ください。文書館管理経費でございます。こちらは寒川文書館の所管となります。町の記録資料を管理する文書館を適切に運営するための経費でございます。報酬は、文書館運営審議会委員及び会計年度任用職員の報酬、職員手当等は、会計年度任用職員の期末勤勉手当、共済費は、会計年度任用職員の社会保険料と共済組合負担金、旅費は、文書館運営審議会委員と会計年度任用職員の費用弁償と職員の旅費です。役務費は、電話、ファクス回線の基本料金及び通話料、負担金、補助及び交付金は、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会及び同協議会の関東部会の会費でございます。また、主な内容及び増減理由等は、備考欄に記載のとおりとなっております。

なお、本経費は、総額で890万6,000円としておりますが、財源は全て一般財源でございます。

続きまして、タブレット資料は14分の10ページをご覧ください。文書館資料保存活用事業費でございます。本事業費につきましては、公文書館法に基づき歴史的公文書、行政刊行物、古文書など寒川地域に関する記録資料を調査、収集、整理、保存し、利用に供するとともに、これらの資料を用いた普及活動や町史刊行物の発行を行うものでございます。報酬は、町史編集委員への報酬、報償費は、町史編集委員座談会参加者への謝礼、旅費は、町史編集委員の費用弁償、需用費の消耗品費は、展示及び資料保存関係に係る消耗品代、印刷製本費は、寒川町史研究第38号の印刷代及び行政刊行物の製本費用、役務費は、刊行物の郵送料、委託料は、新規に収集した資料を燻蒸するための委託料、使用料及び賃借料は、文書館資料管理検索システムの借上料です。また、主な内容及び増減理由等は、備考欄に記載のとおりです。

なお、本経費に充当している特定財源につきましては、下表のとおりとなっております、7万7,000円をそれぞれ上の表の科目に充てております。この特定財源を本事業費の総額215万3,000円から差し引いた207万6,000円が本事業に充てる一般財源となります。

続きまして、タブレット資料は14分の11ページをご覧ください。統計調査事務経費でございます。本事務経費につきましては、神奈川県統計センターが所管する県単独統計調査や統計の普及に係る経費で、係る経費の全額を県の交付金を財源として実施するものでございます。旅費は、職員の普通旅費、需用費の消耗品費は、統計調査事務に必要な消耗品費、役務費は、統計さむかわ作成のための情報収集や資料提供元へ作成後の統計資料を提供するための郵送料です。また、主な内容及び増減理由等は、備考欄に記載のとおりです。

なお、本経費に充当しております特定財源については、下表のとおりとなっております、全科目に充てられており、本経費は総額で6万円としておりますが、一般財源の持出しはございません。

続きまして、タブレット資料は14分の12ページをご覧ください。基幹統計調査事務経費でございます。本事務経費は、統計法に基づき実施される各種基幹統計調査や調査区の管理などの実施に係る経費で、令和8年度については、基幹統計調査としては5年に一度の経済センサス活動調査が行われます。そのほか学校基本調査や経済センサスの調査区管理を行う予定となっております。報酬は、統計調査員及び指導員、会計年度任用職員の報酬、職員手当等は、職員の時間外勤務手当、報償費は、調査協力事業所への謝礼、旅費は、統計調査員及び指導員、会計年度任用職員の費用弁償や職員の旅費、需用費の消耗品費は、調査準備や実施に必要な消耗品代、役務費は、調査準備実施に係る書類や用品等の郵送料です。また、主な内容及び増減理由等は、備考欄に記載のとおりです。

なお、本経費に充当しております特定財源については、下表のとおりとなり、全科目に充てられております。したがって、本経費は総額で264万8,000円としておりますが、一般財源の持出しはございません。

続きまして、タブレット資料は14分の13ページをご覧ください。令和8年度歳入予算の概要です。行政財産使用料のうち総務課分となりますが、庁舎敷地内におけるATMや自動販売機などの行政財の目的外使用に係る使用料収入でございます。

そして最後に、なりますが、タブレット資料は14分の14ページをご覧ください。令和8年度休止及び廃止等事業ですが、資産経営事務経費の総務課所管分について廃止しております。こちらは備考欄に記

載のとおり、予算の内容は建物と公用車の保険料であることから、令和8年度当初予算より庁舎等維持管理経費と庁用自動車管理経費にそれぞれ移したものとなっております。

説明につきましては以上となります。ご審査のほどよろしくお願いたします。

【山上委員長】 説明が終わりました。質疑を受け付けます。質疑のある方は挙手をお願いします。
廣田委員。

【廣田委員】 1点だけ。14分の6で、庁舎等維持管理に係る業務の委託なんですけど、委託料の理由が南分庁舎代替施設の新設に伴う増なんですけど、半年遅れたじゃないですか。だからこの倍というか、その半年分の維持管理経費がこれだけなのか、今度現行の管理センターの指定管理が終わって直轄になるので、その分がかっちゃう分も加味した上でのこの金額なのかなんですけど、その辺をお伺いします。

【山上委員長】 椎野副主幹。

【椎野副主幹】 南分庁舎の委託に係るご質問でございます。まず、総務課の予算といたしましては、今度健康管理センターは指定管理者をやめて直営に戻る分の予算計上というのはしておりません。あくまで南分庁舎に係る委託料の予算の計上となります。それともう一つ、廣田委員から、9月オープンということで、その分の予算額はこれなのかというようなご質問であったかと思えます。こちらは6月末の契約期間で契約変更されたかと思うんですけども、施設が完成してから例えば警備ですとか、もしくはエレベーターですとか、こういったものはオープンの前に既に稼動し始めるものでございまして、その分に合わせた予算の計上をしております。

以上でございます。

【山上委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

青木委員。

【青木委員】 同じく14分の6の今の委託料について伺うんですけども、本年度9,083万円で前年度より約1,229万円増えています。資料では、人件費の上昇、南分庁舎、健康管理センター代替施設の新設が理由とありますが、その増額は主にどのような業務の委託が増えたことによるものなのかということについて説明してください。

【山上委員長】 椎野副主幹。

【椎野副主幹】 委託料の増額に関するご質問でございます。まず、南分庁舎の委託料につきまして、清掃や設備の維持管理などを行う庁舎総合管理委託がございまして、これが約430万円の増となるほか、ごみ収集、自動ドアやエレベーターなどの設備に保守に関する委託もございまして、総額で約630万円の増となっております。このほか、昨今の人件費の高騰を受けて、既存庁舎の委託費が上っております。既存庁舎の総合管理委託において警備費や設備維持管理費が大幅に上がったほか、植木の手入れ委託として、庁舎敷地内の樹木剪定を行う委託なども人件費上昇の影響を受けて増額となっております。

以上でございます。

【山上委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【山上委員長】 他になければ、ここで質疑を打ち切ります。ご苦労さまでした。

以上で、総務部総務課の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

【山上委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開します。

それでは、総務部人事課の審査に入ります。執行部の説明を求めます。

三橋総務部長。

【三橋総務部長】 それでは、引き続き、よろしくお願いいたします。人事課に係る予算審査をお願いいたします。説明につきましては濁川人事課長より、質疑につきましては出席職員で対応させていただきます。

【山上委員長】 濁川人事課長。

【濁川人事課長】 それでは、総務部人事課所管の令和8年度予算につきまして、タブレットのファイル番号080人事課予算特別委員会説明（参考）資料を基にご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。なお、人事課につきましては、組織の見直しによる変更はありませんので、よろしくお願いいたします。

最初に、タブレット資料の11分の2ページをご覧ください。令和8年度予算人件費概要でございます。この一覧表は、各会計別に議会議員の皆様や職員の種類ごとの人件費を取りまとめたもので、会計年度任用職員分は含んでおりません。表側は、各会計と職の種類、表頭が人数及び支出項目となっております。また、表中の上段が令和8年度の当初予算額で、中段が令和7年度の当初予算額、下段が対前年度の率となっております。令和8年度の一般会計と各特別会計を合計した人件費の総額は、表の一番下の合計欄右端の上段の数字となりますが、34億5,176万4,000円でございます。前年比で1億4,157万3,000円の増、率にして4.28%の増となっております。増となった主な要因は、職員数の増員及び令和7年の人事院勧告に基づいた給与改定等を実施したことによるものとなります。下段の総計一般職に記載のとおり、職員数は333名から345名とし、12名の増などにより給料の合計として14億2,786万4,000円、前年比7,199万7,000円の増、率にして5.31%の増としております。職員手当等の合計として11億4,281万4,000円、前年比で4,969万9,000円の増、率にして4.55%の増としております。主な内訳としては、期末勤勉手当で3,445万円の増、地域手当で999万5,000円の増、通勤手当で515万円の増、管理職手当で287万4,000円の増などとしております。

続きまして、タブレット資料3ページをご覧ください。会計年度任用職員の人件費概要でございます。表側の会計年度任用職員の合計欄の右端上段が全会計の合計となりますが、令和8年度の総額は4億8,779万4,000円、前年比で3,178万3,000円の増、率にして6.97%の増としております。増となった要因は、令和7年人事院勧告に基づいた給与改定を実施したことによるものとなります。これにより職員等と会計年度任用職員を合計した人件費総額は、表の最下段総合計の右端上段に記載の39億3,955万8,000円で、前年比で1億7,335万6,000円の増、率にして4.6%の増としております。

また、タブレット資料の4ページでは、会計年度任用職員の5年間の当初予算ベースによる予算額の推移を取りまとめておりますので、後ほど参考にご覧いただければと存じます。

続きまして、事業費別歳入歳出予算の概要について説明させていただきます。タブレット資料は5ペ

ページをご覧ください。最初に職員給与費人事課でございますが、こちらは特別職2名と一般職員92名分の給料、職員手当等及び共済費となります。また、主な内容及び増減理由等については、備考欄に記載のとおりとなります。

続きまして、タブレット資料6ページをご覧ください。人事管理経費でございます。報酬は、公務災害補償等認定委員会及び特別職報酬等審議会の委員報酬及び職員の育児休業や療養休暇等に伴い、人事課で雇用する13名分の会計年度任用職員の報酬、職員手当等は、職員に対する災害対応用の時間外勤務手当や会計年度任用職員に対する期末勤勉手当、共済費は、地方公務員災害補償基金負担金と会計年度任用職員の社会保険料、災害補償費は、議会議員及びその他の非常勤職員の公務災害に対する療養補償費及び見舞金、旅費は、職員の普通旅費と会計年度任用職員の通勤に係る費用弁償、需用費消耗品費は、職員用事務用品の購入等、被服費は職員用の作業服兼防災服の購入、医薬材料費は、職員用の常備薬の購入、委託料は、ペーパーレス化や事務の効率化を目的に令和4年度から導入している庶務事務システムの運用サポート業務委託料、負担金、補助及び交付金は、神奈川県人事委員会に委託している公平委員会の事務負担金と非常勤職員等分の公務災害補償負担金となります。また、主な内容及び増減理由等については、備考欄に記載のとおりとなります。なお、本経費に対する特定財源については、下表に記載のとおりとなります。

資料は7ページをお開きいただき、職員力向上事業費となります。この事業は、職員が高い志を持って創造性と生産性の高い仕事を行うことを目的に、組織マネジメントを強化するとともに、職員採用、研修、人事評価等の諸制度の充実を図り、職員一人一人の役割や資質に応じた人材育成を行っていくものとなります。また、これまで職員力向上事業と職員研修経費のすみ分けが分かりにくいのご指摘を受け目的と位置づけを見直したことにより、職員研修経費とこの職員力向上事業費を統合しております。旅費は、職員の普通旅費及び県市町村研修センターをはじめとする各種研修に参加する職員の特別旅費、役務費は、通信運搬費となりますが、人事評価システムの利用料、委託料は、職員研修に係るものと採用試験に係るものとなります。職員研修については、人材育成基本方針の庁内浸透を図るための対話型組織開発を行うための委託料を含んでおります。なお、採用試験については、職員採用試験の受験者獲得のための職員採用ホームページを作成するための委託料を新たに計上しております。負担金、補助及び交付金は、職員のキャリアアップ支援や職員一人一人のスキルアップによる生産性向上と組織力強化、人材確保と離職抑制を目的とした職員に対する資格取得助成制度の展開に伴うもののほか、町職員表彰規則に基づく表彰受賞者に対する記念品として地域通貨さむかわPayにより記念品贈呈を行うこととしております。研修会等負担金については、市町村研修センター、市町村職員中央研修所、日本経営協会及び自治大学校等の研修負担金となります。また、主な内容及び増減理由等については、備考欄に記載のとおりとなります。なお、本事業に対する特定財源については、下表に記載のとおりとなります。

資料は8ページをご覧ください。職員健康管理経費でございます。報酬は、職員等の健康相談や健康指導をお願いしております産業医への報酬、委託料は、職員の健康管理を目的とした職員健康診断業務に係るもので、定期健康診断及びそれに伴う再検査費用と職員ストレス診断、いわゆるメンタルチェックの委託料となります。また、主な内容及び増減理由等については、備考欄に記載のとおりとなります。

資料は9ページをお開きいただき、職員福利厚生経費でございます。委託料は、地方公務員法第42条

の規定に基づき職員の保健と元気回復等厚生を実施する団体寒川町職員福利厚生会への委託料となります。

資料は10ページをお開きください。歳入の一般財源振替分でございます。諸収入その他人事課分については、職員向けの遺族共済年金補完事業に係る事務手数料等となります。

最後となりますが、タブレット資料は11分の11ページをお開きください。先ほど説明しましたが、職員研修経費と職員力向上事業を統合した旨の休止及び廃止等の事業となります。

以上で、総務部人事課所管の令和8年度歳入歳出予算の説明を終わらせていただきます。ご審査のほどよろしくお願いたします。

【山上委員長】 説明が終わりました。質疑を受け付けます。質疑のある方は挙手でお願いします。

佐藤委員。

【佐藤委員】 4点質問させていただきます。人手不足、人員確保という課題はどこの企業もそうですし、役所も一緒だと思うんですが、そういう中で働き方も、労働諸条件という意味では、大事な条件なのかなと思うんですけど、予算編成をするに当たって1人当たりの時間外時間ほどの程度で予算立てをしたのか。先ほど手当では出てこなかったんですけど、ほかの項目では時間外時間という言葉も聞かれたので、計算には入れているんだろうなと思うんですね。それと働き方というのも非常に重要なところで、有給休暇の目標なり何なりで、実績値を捉えて予算立てというのはよくするんですが、その部分があれば聞かせていただきたいなと思います。先ほど職員力でも話が出ておりましたけれど、生産性を高める、効率化だとか、今までにないような言葉も聞かれておりました。そういった意味では研修だけではなくて、具体的なハード面でのアイテムをどのように考えているか伺いたいなと思います。それとあと町民のニーズの多様化だとか、高度化だとかとよく言われているんですが、そういったものに対応していくためにも、各課においてスペシャリストが欲しいよと、エキスパートが欲しいよというような必要性は今回編成に当たって上がってきた声はないのか伺いたいと思います。あと、他の会議等で職員力の部分では人材育成基本方針という内容も伺ったところでありまして、これも内容を見れば早く周知、そして徹底という部分をもっともっと役所にとっても有益なものになっていくだろうなと思うんですね。その中では役割と責任と求められるスキルというものも全部書かれていたんですが、おしなべて分類してみれば、定例や内向型の仕事が現在は多い、これから企画型のところに振っていきたいというような話もございました。そういった意味では評価の在り方、この辺に何かプランがあれば伺いたいなと思います。

以上です。

【山上委員長】 濁川人事課長。

【濁川人事課長】 大きく5点ご質疑いただいたかと思えます。まず、人材不足、働き方、諸条件、1人当たりの時間外というご質疑でございます。時間外につきましては、総合計といたしましては、1億460万4,000円、対前年度比につきましては、50万円の減ということになります。時間勤務につきましては、職員の欠員状態や療養休暇、育児休業等々の絡みがありますので、一概に1人幾らといった予算立てはしておりませんが、各課から予算要求の段階で時間外が来年度どれぐらい必要かといった調査を踏まえた上で予算化の要求をさせていただいております。時間外をやればいいのかというと、そうでは

なく、やはり時間内で仕事をきっちり終わらせるのがベストでございます。ただし、どうしてもそのようにいかない諸事業、事務がございますので、12月でも人件費は補正させていただきますが、柔軟に対応していきたいと考えております。また、2点目の有給休暇でございます。うちでいうと年次休暇といった形で、お金が出るけどお休みができるという取得の目標でございます。民間では5日以上年間取らないと罰則があるといったことは承知しております。ただし、公務員に適用されませんが、年間20日間通常であれば付与される年次休暇がございますので、できるだけ多く、働き方改革ではありませんが、取得していただきたいと考えております。また、公務員特有の夏休みが7日間ありますので、それも併せてできれば私としては最低でも10日は取っていただいて、プラス7日があるといいのかなと考えております。また、課の状況によっていろいろまたその辺は様々でございますが、取得率については向上を目指してまいりたいと考えております。3つ目、生産性を高めるアイテムのご質疑でございます。公務員の仕事で、今どうしてもずっと長年やってきた仕事がそれで本当にいいのかと、ここで立ち返らなきゃいけないなと思っております。というのは、先日窓口時間の短縮の話もさせていただきましたが、本当に必要な業務はどれだけあるのか、業務量全体を把握する業務量調査というのを来年度実施していきたいと考えております。本当にこの課に何人必要なのか、何人本当はいないかというのもしっかり調査を来年度していきたいと考えております。アイテムとしては魔法のようなものはございませんが、一人一人がちゃんと働ける環境をつくるために様々なものを人事課としても考えていきたいと考えております。4点目でございます。町民のニーズが多様化し、スペシャリスト、エキスパートといった声はどのようなかでございます。まさに今人事異動の関係で人事課としても今動いておりますが、人事異動する際には意向申告というのを全職員からいただいております。その声に耳を傾けながら、先日もお話しさせていただきましたが、昇格するだけが町に貢献できるものではないと考えております。その課でその課のエキスパートとして、スペシャリストとして活躍したいんだと、それで町に貢献したいといった職員もおりますので、そういったことを十分加味しながらやっていきたいと思っております。最後5点目、周知していくべき役割、スキル、責任、定例業務、内向といった人材育成基本方針の質疑になります。こちらにつきましては、今回予算の研修の費用の中に盛り込んでおりますが、職員自分自身に係ることですので、その理解が必要不可欠だと考えております。研修を打ったから理解できるものでもありませんし、人材育成基本方針を案として策定したからできたものではないと考えております。それは時間をかけてでもしっかり職員一人一人が理解できるような体制で根気よく丁寧に説明しながら理解の促進に努めたいと考えております。よろしく願いいたします。

【山上委員長】 佐藤委員。

【佐藤委員】 ありがとうございます。最初の質問の時間外時間、これは短ければ短いほうがいいんです。時間内で終わるとというのが求められる姿なのかなと思います。そういう中では、ある程度時間外が生じるのは当然なのであるんですが、何時間という捉え方をしていかないと、金額で捉えるというのも予算だからあるんですが、平均の職員給与からはじき出して何時間と出るんだと思うんですけど、以前一般質問等でもやったことがあって、そのときも10時間以下だったんですね。ですから、なるべく早く帰れるようにしようという意識を持つためにも、目標値は持ったほうがいいと思うんですね。そういうお考えがあるのかということと、有給休暇は、これも以前質問したことがあって、全国の職員の

平均が大体13日を超えていたんですよ。10日を目標にしようという、いろんな比較、人材を確保していかなくちゃいけない、人手不足が少なからずこういう環境にあるという部分では、一定程度もっと休める環境をつくらないと魅力的な職場とは思われないんじゃないかなと思うんですね。そういった意味では勤務帯についてもいろんな考え方があると思うんですが、例えばフレックス勤務だとか、そういった勤務の多様性というものも考えていかなければいけないんじゃないかなと思うんですね。その辺についてコメントがあればと思います。あと、生産性を高める具体的なアイテムというのをにおわせたのは、DXだと思うんです。例えばある自治体では24時間365日対話するのに生成AIを使って電話対応しますみたいな、これはハード対策だと思うんですね。必要に応じてデジタルの今内線も入れているというのもある、そういうところを狙っているのかなと思ったものですから質問したんですけど、そういったこともアイテムとして取り上げる考えがあるかどうか、これは来年度の中で決めなくちゃいけないと思うんですね。教えていただきたいなと思います。もう一つスペシャリストの必要性、エキスパートの必要性においては、一方で、ジェネラリストといって総合職みたいなものもあるんですけど、両方必要だと思うんですね。あまりにもいろんなスキルが高度化してきている、ニーズは多様化しているというものに対応するには、1年、2年という形で覚えられないんじゃないかなと思うんですね。そういったものの人事にも必要性を感じるんですが、考え方があったらお聞かせ願いたいなと思います。最後の人材育成なんですけれど、研修を早くやって周知徹底していくんだという答えだと思うんですけど、これが私もすごく大きな課題だと思うんですが、達成度に応じて評価というものは関係してくるのかなと思うんですけど、考え方として今思っていることがあれば伺いたいなと思います。

【山上委員長】 濁川人事課長。

【濁川人事課長】 ありがとうございます。まず1点目の時間外でございます。目標のお答えになるかどうか分かりませんが、基本的にはゼロを目指したいと思っています。ただ、ゼロを目指しても、どうしても時間外というのは発生してしまうのが現実でございます。職員の定数はありますが、定数を満たしていない状況の中で繁忙期や、繁忙期じゃない時期もあったり、課によっては様々ありますが、目標というか、目指すところはゼロが一番理想だと考えています。ゼロにはならないとは思いますが、できるだけそれに近づけるように努力してまいりたいと考えております。2点目の有給休暇の先ほど10日プラス7日というお話をさせていただきました。当然20日付与されていますので、20日以上取られても20日までしか取れませんので、20日を目標していただきたいんですけど、さっきの話じゃないんですけど、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、これについては上席の職員が休まないとならぬと下の職員が休みづらいといった状況もありますので、まずは管理職の職員がそういう環境、下が取りやすい環境をつくってあげるのも1つの手段なのかなと考えておりますので、できるだけその周知というか、実行に移せるような形でご案内していきたいと思っています。また、フレックスのお話も出ましたが、基本は今勤務時間は通常であれば8時半から5時15分となっておりますが、一部で業務の関係でずらして実施しているところがあります。実際妥当性だとか、根拠がしっかりしているものであれば、それについては課とか担当によっては人事課に相談していただいて柔軟に対応していきたいと考えております。また、3点目の生産性を高める部分でDXといったお話をいただきました。実は昨日も書かない窓口の報告会というのを若手職員でやっております、ほかの課でやっている事業であります、それに人事課長と

して報告会に参加させていただきました。その中で町民目線で窓口に例えば転出・転入で来た場合、どれだけ時間がかかって、どれだけこういう形で問題、課題があるんだといった報告でございました。いろいろないい報告がありましたので、今後DXというのは、委員おっしゃるように、1つのキーワードだと思っています。先ほど事務事業がどれだけあるのかといった業務量の把握をした上で、DX等を活用しながら縮減してまいりたいと思っております。また、4点目のスペシャリスト、ジェネラリスト、人事のお話でございます。これについては、委員おっしゃるとおり、我々としても大切だと思っておりますし、そればかりじゃなく、いろんな人材がバランスよくいるのが重要だと考えておりますので、バランスがよくなるように研修とか、様々な部分につなげていきたいと思っております。また、5点目でございます。人材育成で報告させていただいておりますが、研修や人事評価、いろんな人事も含めて最終的には全部連動する形が理想だと考えておりますので、来年度すぐに連動することはできないと思っておりますが、ある程度できるように来年度は周知しながらいろんな部分で人事評価も含めて見直していきたいと考えております。よろしく願いいたします。

【山上委員長】 黒沢委員長。

【黒沢委員】 大きくは2点になるかと思っておりますけども、定数の考え方ですね。条例上の定数は357名でよかったかと思っております。今回一般職の職員が345名で12名増えましたということで、増えたということについては評価いたしますけども、まだ若干差異があります。条例上定数として残っている以上、職員の数としてはそれを確保した上で、それでも事務量が消化できない部分については、非常勤で補っていくという考え方が健全なのかなと思っておりますけども、定数とのいまだに少し差がありますけども、その辺をどう捉えているのかということと、それからこの条例上6つに分かれていますけども、それぞれの人数を教えてくださいいいですか。足りていないところがどこなのか、それについてお知らせいただきたいと思っております。それから予算書の詳細説明でいくと、11分の7ページ、職員の資格取得制度ですね。これに来年度50万円取っておりますけども、予定されているものがどういったものなのか、また、この制度ができたことによって職員の心境に変化があったのかどうか、それから来年の採用に当たってこの辺を、今年もやったとは思いますが、来年の採用に当たっても、これはまだなかなか近隣でやっていない部分ですので、寒川らしさという部分については、かなりインパクトがあるのかなと思うんですけども、職員採用に向けてこの辺のアピールについてどのように考えているのか、もしこれまでの採用の中でも面接の際にこういった話が出たのであれば、その辺も紹介していただけるとありがたいなと思っておりますけども、いかがでしょうか。

【山上委員長】 濁川人事課長。

【濁川人事課長】 大きく2点ご質疑いただいております。まず職員の定数の関係でございます。定数につきましては、町長部局の職員については285名、議会事務局の職員については6名、教育委員会事務局の職員として35名、学校その他の教育機関の職員として24名、選挙管理委員会事務局の職員として2名、監査委員事務局の職員として3名、農業委員会の事務局の職員として2名で合計357名という形になります。考え方、捉え方のご質疑をいただいております。当然357名の定数を目指して今年度も採用試験を3回実施させていただいて、3回実施して今その中でご入庁いただいたのが既に7名、10月1日に7名入っております。さらに4月1日の採用予定としては12名ということで、合計19名今年

採用試験をやった中で採用する予定となっております。来年度の試験のお話をさせていただくと、定数いっぱい今年度については定年退職がない年度になりますので、辞める方が対象としてはいない年になると、来年度の試験をやる必要がなくなるのは、世代のギャップというより穴とか、そういった部分にどうしても支障が出る関係がありますので、ある程度は余裕を持ちたいというのは人事課としては考えております。職員をもうちょっと増やしてほしいといった声は各課からいろいろ聞くんですけど、職員をどこまで増やしていいのかという部分については課題として捉えております。今後人口減少や財政的な部分で人件費ばかりが多くを占めてしまいますと、やりたい施策が実施できないということに陥る可能性がありますので、バランスよく職員を採用するのか、事業を展開していくのか、展開するには何人必要なのかというのを十分見極めたいと考えております。2点目の資格制度で、採用時にアピール等々をしたらと、寒川らしさがあるのではないかとのご質疑でございます。ありがとうございます。これについては寒川の強みだと人事課としても捉えております。今年度はまだ途中ではありますが、何人かこの制度を活用して資格を取得しております。個人名を出して申し訳ないんですけど、隣にいる遠藤も資格を取得しております。職員が業務に役立つ資格を取得するという意欲は、人事課としても応援したいという気持ちがあります。こういう資格もあるんだと、本当に業務に生かせるものについては、昨年50万円初めて予算をつけていただいて、お認めいただいて、来年度もぜひこの額は確保してまいりたいと思っております。採用時のアピールでございますが、質疑とはちょっとずれてしまうかもしれませんが、来年リクルートサイトの立上げの委託料を入れております。それに必ずこういったことを掲載したいと考えております。今年度採用試験をやった中で採用予定者とか、今10月に既に採用した人に聞くと、どうやって寒川町の職員募集を探しましたかとか、実際受験された方にお聞きしております。そういった中でも、寒川町はほかよりも給料が少ないんですけど、何で寒川町を選んだのかと、いわゆる受験生目線を重要視してアピールしてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

【山上委員長】 どの課がどのぐらい足りないかなんですが。

遠藤副主幹。

【遠藤副主幹】 それでは、現状の人数になるかなと思うんですけども、令和8年1月1日現在の職員数でお答えいたします。なお、定数につきましては、育児休暇だったり、病気休職者というのは抜く形の人数となっておりますので、ご了承ください。まず町長部局の人数につきましては、職員数が265名、議会事務局が5名、教育委員会事務局が30名、教育委員会教育機関の職員が20名、選挙管理委員会事務局が2名、監査委員事務局が2名、農業委員会事務局が2名、合計326名という形になっております。

以上です。

【山上委員長】 黒沢委員。

【黒沢委員】 前段の佐藤委員の質問の中では、職員の配置については各課の事務量を調査した上で適正な人数を把握していきますよというお話でした。昨今見ると、国の中で制度が大分複雑化されていて、多様化されていて、法令についてはどんどん増えてきている、その中でも末端の自治体に来ると事務作業がどんどん増えているというのが現状だと思うんです。それを各自治体では非常勤の職員でありますとか、それからデジタルを活用しながら職員の負担が増大しないように工夫をされているというこ

とかなんだろうと思いますけれども、事務量を調査して各課の必要人数がしっかりと明らかになった際に、職員定数の変更ということもあり得ると捉えていいのかどうか、その辺についての考え方、それによって今後の採用の仕方なども変わってくるのかなと思うので、その辺についてお考えをお聞かせいただきたいと思います。それから資格取得はどうなんだろう。職員の皆さんは結構意識としては上がっているのかなと捉えましたが、今後資格取得を希望する職員が増えた場合、50万円を増額する可能性というはあるのかどうか、それから来年度に関しても50万円でもし不足するような場合については、補正や予備費等で流用できるのかな、分からないけど、そういった考えがあるのかどうか、その辺についてお聞かせいただきたいと思います。

【山上委員長】 濁川人事課長。

【濁川人事課長】 定数の関係でございます。定数は今設定させていただいておりますが、変更とか、そういった可能性は、考えはといたご質疑でございます。事務量調査や昨今の様々な町民ニーズに対応するためにいろんな調査等が必要だと考えております。把握が必要だと考えております。会計年度の職員数についても、令和8年度当初予算ベースで280名といった形で、正規職員というか、普通の職員に追いつくような勢いで会計年度任用職員も全体として増えております。どこまで本当にこれは役所でやるべきなのか、先ほどの資産経営課の話じゃないですけど、民間にお任せしたほうがいいのではないかとといった様々な角度からの検証、検討が必要かと考えております。ただ、我々職員については、絶対に人は必要と捉えておりますので、適正な人員を確保しつつ事務を確実に遂行していきたいと考えておりますので、変更の全く今考えがないとかではなく、柔軟に対応していきたい、変更もありきかもしれないといったことで検討を進めたいと考えております。よろしく願いいたします。

【山上委員長】 遠藤副主幹。

【遠藤副主幹】 2点目の資格取得制度にお答えさせていただきます。先ほど課長からも今年度8名の方が資格取得のまず計画を出して、2月現在その皆さんが合格した形になっております。一応取られた資格としては、精神保健福祉士だとか、第1種電気工事施工管理技師だとか、本当に業務に直結したようなものを取得した職員が8名いたという形になっております。今回については、イントラネットを利用して職員に周知を図っていった、今回8名いたんですけれども、来年度以降今回取得した内容ももっと周知しながら、これを活用する職員というのを増やしていきたいなとまず考えているところです。予算額は50万円なんですけれども、今回8名が取ったことによって、資格によってもかなり値段があります。なので、そこまで今回8名取っても、今の段階で執行率が50%か60%ぐらいですので、来年度についてもこれより増えてもある程度いけるのかなと考えているところですが、もし50万円を超えてしまった場合につきましては、職員自ら取ろうとしている資格でもありますので、それについては財政サイドと調整しながら補正等を行っていければと考えているところでございます。

以上です。

【山上委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

横手委員。

【横手委員】 7ページ、委託料、職員採用ホームページを昨年6月に一般質問させていただき、こういう形になったことに感謝いたします。でも、いろいろ聞きたいことがあるので。まず2027年（来年）

の春の採用で見ると、3月1日に大卒者の就活が解禁されました。となると、サイトのオープンの日をいつを考えているのかまず教えてください。それからこのサイトはこういう形でリクルーティング専用サイトということになりますので、ある意味でその対象となる人たちにアプローチするには、パブリシティをやるのもいいのかなと思うんですが、パブリシティは考えているか、それについて広報と何らかの連携を取っているかについてお答えください。それから3つ目、この手のサイトはどうやって運営していくか、つくるまではいいんですけど、それを今度運営していく部分なんですけども、アクセス分析とコンテンツの改善をどうしていくのかということで、ウェブの担当者を1人設けて、ウェブマスターを設けて、じゃ、グーグルアナリティクス、フォート、それからCMSをやりますので、こちらで管理できますよという形を取るのか、それともそれはつくってくれた事業者さんに任せるのか、それをどういうふうに考えているのかお聞かせください。

以上3点、よろしくお願いいたします。

【山上委員長】 遠藤副主幹。

【遠藤副主幹】 ありがとうございます。お答えさせていただきます。まず、いつ開設するかになるんですけども、今後この予算が通った後4月1日から予算が使えるかなと思うんですけども、まず契約する必要がありますので、契約方法につきましても、通常であれば競争入札等になるかなと考えております。その辺を見ますと、事業者が早くても決まるのが5月ぐらいなのかなと考えています。そこから取組をしまして、あくまで担当の考えですけども、12月中までには開設できたらなと考えているところでございます。2点目のパブリシティにつきましては、当然こちらはできましたら、見てもらわなくては意味がありませんので、プレスリリース等はかけていきたいと考えておりますが、現状広報戦略課とその辺を調整しているかという点、まだ調整はしていないような状況です。そのほかにも入庁している職員の母校に直接そういったものを開設したというのを送るだとか、足を運ぶというのもリクルートになりますので、そういったところで閲覧数を増やしていければと考えております。3番目のウェブマスターにつきましては、すみません、正直まだそこまで現状考えてはいないところなんですけど、そちらについても事業者が決まりましたら、事業者と打合せしながらその辺を決めていければと考えているところでございます。

【山上委員長】 横手委員。

【横手委員】 分かりました。ローンチはなるほどねということですね。これは分かりました。12月だから、いつかというのもよく分かりましたし、それからパブリシティはもちろん考えているから、いろいろな形でやろうしているのも分かりました。問題は、改善をどうしていくかということなんです。要は担当の職員の方たちがどこを改善すればいいかというのが分かっていないというのは問題になるので、できたらグーグルアナリティクスを使って分析して、できればCMSでコンテンツ管理して、自分たちで直せるような形をつくるように持っていったほうが、よりいいんじゃないかなと思っておりますが、それはこれからの打合せになると思いますので、よりよい形にしてもらえればいいと思いますので、ただ、そのほうが、あっと思ったときに変えられるというのもあったりするので、その辺を考えてもらえればと思いますので、よろしくお願いいたします。お答えはいいです。

【山上委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

青木委員。

【青木委員】 先ほど黒沢委員が入ってからの資格取得のアピールと言っていました。自分はその入口の部分をお聞きしたいと思っていて、専門的な知識とか資格を持っている職員が今少ないからこそ、そういった制度もつくったんだと思うんですね。そこで、令和8年度の正規職員の採用において、専門職の採用というのは見込んでいるのでしょうか。それが1つと、あと去年の決算でも聞いたんですけど、係長級のやりがいは改善した一方で、主任主事級ではモチベーション指数が低下しているという説明があったんですね。そういった課題を踏まえて本年度の予算では、主事級や係長級といった中堅職員さんの育成やモチベーションの向上に向けて、どのような研修や取組を令和8年では行っていくのかということについてお尋ねします。

【山上委員長】 濁川人事課長。

【濁川人事課長】 大きく2点ご質問いただいております。まず専門職の採用でございます。一般事務職以外の専門職では、土木職、保健師、あと建築、この部分については今後も引き続き募集をかけていきたいと考えております。全国的に今言った業種については人材不足ということで、神奈川県庁でもなかなか採用が定数に満たないといったお話もありますが、寒川町は、おかげさまで保健師もある程度人数が確保できておりますが、引き続きこの3業種については採用を行っていきたいと考えております。2点目のモチベーションの維持向上でございます。モチベーションの維持向上には、評価が大きなウェートを占めておると考えております。評価も幾つかあり、人事異動に伴う昇格や意向に沿った配属先、また人事評価における成績率、職員表彰における表彰などがありますが、何よりも業務における成果に対しまして承認欲求を満たすことが大切だと考えております。ねぎらいの気持ちを言語化して伝えることが一番大切だと考えます。町民の方に、ありがとう、助かったよと言っていたいたり、上司などからの言葉は何よりも職員のモチベーション向上につながるものと考えております。私事ですが、先日4名の議員の方からねぎらいの言葉をかけていただき、大変うれしかったですし、モチベーションが向上しました。気持ちを言語化することにすごくたけていらっしゃる議員の皆様でございますので、今後においてもぜひ職員に言葉をかけていただき、伝えていただけると幸いです。よろしく願いいたします。

【山上委員長】 青木委員。

【青木委員】 分かりました。引き続き正規の職員の採用については、先ほどの3種のことはやっていくと、人材不足ですから、これは当然。その方々がまた入って別の資格を取れば、さらなるスペシャリストになるわけですから、それは取り組んでいただきたいのと、2つ目は分かりました。なるべく頑張ってくださいと私もお声がけするように努力いたしますので、かけていますけど、またさらにかけますので、よろしく願いします。

以上です。

【山上委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【山上委員長】 他になければ、ここで質疑を打ち切ります。ご苦労さまでした。

以上で、総務部人事課の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

【山上委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開します。

それでは、総務部税務収納課の審査に入ります。執行部の説明を求めます。

三橋総務部長。

【三橋総務部長】 では、引き続き税務収納課の審査をお願いいたします。説明につきましては池田税務収納課長より、質疑につきましては出席職員で対応させていただきます。

【山上委員長】 池田税務収納課長。

【池田税務収納課長】 それでは、税務収納課所管の令和8年度歳出予算につきましてご説明させていただきます。なお、税務収納課につきましては、組織の見直しによる所管課の変更はございませんので、よろしくお願いいたします。

それでは、タブレット資料の2ページをお開きください。職員給与費につきましては、当課の一般職19人分の給料、職員手当等共済費でございます。こちらにつきましては、特定財源が2つございます。1つ目は、下段の表の歳入番号①、税務証明手数料等で、課税証明や納税証明の証明書等の発行手数料でございます。次に2つ目が、歳入番号②、県民税徴収事務委託金で、個人住民税と個人県民税を併せて徴収していることに対しまして、国が定める単価により県から交付される委託金でございます。職員給与費には、この2つの財源を合わせて7,230万円を充当しており、残りの額は一般財源となります。

続きまして、タブレット資料は3ページをお開きください。賦課徴収事務経費となります。こちらは町税の公平で適正な賦課を実施するための賦課及び徴収業務全般に係る経費でございます。旅費は、会議や研修など職員の出張に伴います普通旅費となります。需用費の消耗品費は、各種の申告や徴収に使用いたします封筒類、賦課資料整理用のファイルやバインダー、参考図書類などの賦課徴収事務を遂行するに当たっての事務用品等の購入費でございます。なお、印刷製本費ですが、納税通知書や封筒、督促状など賦課徴収に関する各種印刷物の作成費用となります。次に、役務費ですが、こちらは納税通知書や申告書、督促状、催告書などの郵送料と地方税共通納税システムの利用料、金融機関の口座振替事務取扱手数料、財産調査照会システム利用料などがございます。なお、増減理由は備考欄記載のとおりでございます。次に委託料ですが、町県民税や固定資産税等の納税通知書印字封入処理委託、賦課業務に係る資料整備委託、コンビニの収納代行委託、基幹システムなどの改修に係る委託等の費用でございます。当課で予定しております委託案件につきましては15件ありまして、内訳は備考欄に記載させていただきました。令和8年度の新規の委託案件ですが、地方税共同機構が運営しておりますeLTAXの公開に伴うシステムの改修及びJIS業務支援、家屋評価システムのデータ移行委託、確定申告支援システム委託、不要情報機関システム改修委託などがございます。なお、前年に比べ予算額が増加となった理由につきましては、備考欄に記載のとおりでございます。続きまして、使用料及び賃借料です。所得税申告書等のデータを税務署と送受信するための国税連携システムや町県民税及び固定資産税の賦課計算に必要となるシステムの借上料、確定申告相談のときの予約受付システムなどの使用料となります。次に、負担金、補助及び交付金でございます。一番大きいものは地方税共同機構の負担金となっております。こちらは先ほど説明しましたとおり、国税のデータをはじめ地方税の賦課に関する様々な申告、届出のデータを電子でやり取りするための地方団体をオンラインで結ぶネットワークシステムを運用し

ている地方税共同機構への負担金となります。そのほかには神奈川県町村税務協議会負担金、資産評価システム研究センター負担金、共同収納手数料負担金などがございます。いずれも当課の賦課及び徴収事務を遂行するために必要となるものでございます。昨年より増額となった理由につきましては、備考欄記載のとおりでございます。

最後に、償還金、利子及び割引料です。修正申告等によって年度を遡って税金を還付することになった場合の過誤納付還付金と遡求して還付する際の日数に応じて定められた率により算出された金額を加算して支払うための過誤納付還付金を計上しております。なお、賦課徴収事務経費につきましては、全て一般財源でございます。

以上で、歳出予算の説明を終わります。

続きまして、それでは、歳入の説明をさせていただきます。歳入1款町税の説明ですが、タブレット資料の4ページ、5ページをご覧ください。初めに、町民税の個人でございます。現年課税分の均等割は7,200万円とし、人口推計や納税義務者の割合を基に算出した結果、昨年度より100万円の増加といたしました。次に、所得割ですが、賃上げ及びボーナスなどの増加により課税所得の上昇傾向が見込まれますので、前年度より1億3,720万円増の27億6,900万円といたしました。次に、滞納繰越分につきましては2,180万円で、実績などを考慮いたしまして前年度より40万円の増としております。以上、町民税の個人は合計で28億6,280万円となり、前年度より1億3,860万円の増額となっております。

次に、町民税の法人でございます。タブレット資料7ページから9ページも併せてご覧ください。現年課税分の均等割は、1億5,900万円で、令和8年度の法人数は1,263社を予定しており、前年より85社増える試算となっております。法人の区分ごとに均等割を積算しましたところ、前年度より800万円の増額といたしました。法人税割は、5億円を見込みまして、町内法人へのアンケート調査結果などを踏まえた企業収益の動向などから前年度より4,500万円の増額といたしました。町民税法人の滞納繰越分につきましては、30万円としておりまして、前年度と同額としております。以上、町民税の法人は合計で6億5,930万円となり、前年度より5,300万円の増額となっております。また、個人と法人を合わせました町民税全体では35億2,210万円となり、前年度より1億9,160万円の増額となっております。

次に、固定資産税でございます。現年度課税分の土地につきましては、21億5,000万円で、こちらは地目の変更ですとか、画地の組み方が変わっていたことなどを反映させたことに伴い前年度より6,800万円の増額といたしました。家屋につきましては、14億8,200万円で、令和7年の新築増築家屋等の見込件数と滅失家屋の見込件数などを考慮し、前年度より500万円の増額といたしました。償却資産につきましては、11億円で、法人へのアンケート結果において設備投資等の状況や決算の状況などを踏まえ、前年度比で2,600万円の増額といたしました。なお、滞納繰越分につきましては、1,120万円で、実績などを考慮しまして前年度より70万円の増としております。

次に、国有資産等所在市町村交付金ですが、タブレット資料11ページに記載しております神奈川県から関東財務局まで各団体が町内に所有している土地、家屋、償却資産について固定資産税に代わるものとして交付するもので、各団体からの通知に基づきまして1億4,710万円としており、償却資産等の減価後により前年度より200万円の減額となっております。以上、固定資産税全体では48億9,030万円となりまして、前年度より9,770万円の増額となっております。

次に、軽自動車税でございます。軽自動車税につきましては、タブレット資料10ページも併せてご覧いただければと思います。現年度課税分につきましては、1億1,420万円で、主に軽自動車において増額が見込まれることから前年度より210万円の増額といたしました。

次に、環境性能割ですが、本年度につきましては300万円といたしました。こちらは令和7年12月26日に閣議決定されました令和8年度税制改正の大綱におきまして、軽自動車の環境性能割が令和8年3月31日をもって廃止されるということになりました。ただ、環境性能割につきましては、2か月遅れで県から納入されるため、令和8年度予算につきましては、令和8年2月分及び3月分の2か月分を計上しております。なお、滞納繰越分につきましては50万円で、実績等を考慮しまして前年度より10万円の増としております。以上、軽自動車税全体では1億1,770万円となり、前年度より880万円の減額となっております。

次に、町たばこ税でございます。町たばこ税は、4億1,900万円で、過去の実績や令和7年度の決算見込額を参考に前年度より1,900万円の増額といたしました。

次に、都市計画税でございます。土地は、3億5,590万円で、前年度より1,070万円の増額、家屋は、1億9,880万円で前年度より100万円の増額といたしました。なお、増額理由は、固定資産税の土地・家屋と同様でございます。また、滞納繰越分につきましては、130万円とし、実績などを考慮し前年度より20万円の増としております。以上、都市計画税全体では5億5,600万円となり、前年度より1,190万円の増額となっております。

各税目につきましては、以上でございます。

続いて、その他の歳入科目をご説明させていただきます。予算書では25ページの総務手数料、32、33ページの総務費委託金、この2つにつきましては、職員給与費の特定財源として説明したとおりでございます。

次に、タブレット資料5ページに記載しております諸収入、延滞金の町税滞納延滞金ですが、こちらは前年度と同額の400万円を計上しております。

次に、諸収入雑入のその他ですが、2万円を計上しております。こちらは令和6年度から導入されました森林環境税の歳出還付に関する補填分という形になります。令和8年度より計上が始まっております。

最後に、町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税及び都市計画税まで町税全体を合わせた予算額を95億510万円としまして、前年度当初予算額と比較しますと3億1,140万円の増額となっております。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくどうぞお願いいたします。

【山上委員長】 説明が終わりました。質疑を受け付けます。質疑のある方は挙手でお願いします。

廣田委員。

【廣田委員】 1点だけ。こちらでお答えできるかどうか分からないですけど、お答えできる範囲で。11分の9なんですけども、法人町民税で、法人の増減76社令和8年度で増えるということで、これは何かインセンティブなどの税制上の優遇があってこれだけ増えているのかどうか理由をお伺いします。

【山上委員長】 池田税務収納課長。

【池田税務収納課長】 今、廣田委員のご質問ですが、特にインセンティブというわけではなくて、

我々が予算を作成する際に、10月頃に、先ほどもご説明させていただきましたアンケート調査を基に約127社に町内の法人にアンケートをしております。その中で実際回答があったのが43社でありますので、率としては34%、アンケート調査としては平均点は取れるのかなとは思っていますが、その中でこちらについては、あくまでも業績が上向いている、もしくは据え置いているみたいなところを勘案しながら、その額を会社数でならしたみたいな形を出しておりますので、特にインセンティブがあるということではありません。

以上で終わります。

【山上委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

佐藤委員。

【佐藤委員】 毎年たばこ税が増えているなんてというのだけは、なかなかここに触れていくのも難しいところがあるんですけど、健康を考えたときに減るのが普通かなと思いつつ、いつも聞いているんですけど、この伸びというのはかなりすごいなと、傾向を見てこの金額を多分今回置き換えたという話であるんですけど、葉たばこと加熱式たばこの内訳は分かるのでしょうか、1つは。それとあと収納率の実績を伺いたいと思います。

【山上委員長】 池田税務収納課長。

【池田税務収納課長】 たばこのお話なんですが、私どもも本来であればたばこ税については減少していくだろうといつも見積もっております。ですので、予算を組む上では極力下のほうで若干のアップで推移していくのだろうなと思いつつ、決算をしてみると結構それが増えているというような状況ですので、令和8年度については、まさに決算ベースで1,900万円と、ここには大きい数字にはなりますが、計上させていただきました。本来的には下がってというのが、健康志向もありますので、いいところなんですけど、よくも悪くも増額という形でございます。もう一点の収納率ということですが、これはたばこじゃなくて全体ですね。そうすると令和7年2月末の状況で調定費に対しまして今93.3%という形になっております。令和6年度の決算のときにも現年分は99.34%という数値でありますので、課としては非常に頑張っているかなとは思っていますが、それにかまけることなくさらに向上させていきたいと思っております。

以上です。

すみません。紙巻きたばこと加熱式なんですけど、実は加熱式が本数が出ていないです。あれは葉の重さなんです。なので、紙巻きたばこは比較ができない状況になっておりますが、ただ、今度今年4月と10月から増税されるという中で本数に置き換えるということがありますので、そうなってくると少し分かって来るのかなというところがございます。ちなみに増税ですが、国税分のみが増税となるそうです。

以上です。

【山上委員長】 今現在では重さでということですね。

他に質疑はございますでしょうか。

黒沢委員。

【黒沢委員】 大きくは2点、今、佐藤委員から収納率の話が出たんですけど、令和8年度の収納率

目標、そういうのを立てているのかどうか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。なぜかというか、町長の施政方針の中にも適正な課税調査の実施とわざわざ入れてあったんですね。適正な課税調査の実施というのは、何かこれまでと違って新しいことに取り組むのか、先ほど委託で出てきたeLTA Xですとか、JIS、それから家屋評価システム、この辺がそれに当たるのかどうか確認させていただいた上で、現年分の収納率目標というのはどういうふうに立てているのか、過去の実績等も踏まえて来年度があると思うので、その辺の目標の立て方についてお聞かせいただけますか。それから当然税務収納課としては現年分はしっかり取ります、できるだけ滞納をつくらないというのが基本的な考えになると思うんですけども、滞納繰越がどうしても出てしまうというのが現状だと思うんですね。それぞれ滞納繰越分についても、これは町民税と固定資産税ぐらいでいいので、滞納繰越分の収納率目標を令和8年度はどういうふうに立てたのか、これは過去からの流れも含めてお話しいただけますか。それから、滞納繰越額の総額がどれぐらいあってこの金額になっているのか、その辺についてお聞かせいただけますでしょうか。多分こういう予算審議になってから収納率の話がなかなか出なくなってきちゃっているんで、改めてお聞かせいただきたいと思います。それから先ほどふるさと納税の収入の話がございました。税務収納課としては、当然町民の方が他市にふるさと納税をしたことによる影響額というのをを出していると思うので、その流出影響額というのをお知らせいただければよろしいですか。なぜこれを聞くかという、ふるさと納税の制度が、目的は分かるんですが、うちの町にとってみたら、流出がどうしても超過しちゃうわけですよ。さらに来年度も多分不交付団体となると思うので、不交付団体なので補填分も頂けないという状況になっております。これについてはこれまでも国等に制度の改正に向けての要望等はしてきたと思うんですけど、1町だけではなかなか話を聞いてくれないと思うので、神奈川県内には不交付団体がいっぱいありますので、そこと連携を取ってやっていっているのかどうか、今年辺りから海老名の市長さんが声を上げていただいて、連携を組みましょうよという話があったと聞いていますので、その辺の動きで来年度に向けて何かこの辺の制度改革に向けた国への要望というのは考えられているのかどうかお聞かせいただけますでしょうか。

【山上委員長】 池田税務収納課長。

【池田税務収納課長】 では、まず1点目の現年分の徴収率の目標ですが、当然我々といたしましては、令和6年度の決算数値先ほど申し上げました99.34%は、1つのまずは土台となっています。それを下回ることなく0.1%でも増えるような形で目標は立ててはございます。ただ、具体的にそれが幾つと、そこまではまだつくってはいませんが、当然前年度を下回ることはないよという意識でやっております。

【山上委員長】 石川主査。

【石川主査】 今ご質問のありました滞納繰越分、個人町民税と固定資産税分の滞納繰越分の算出の方法ということで、収納率を幾らに設定しているかというお話だったかと思います。まず個人町民税をお話しさせていただきますと、滞納繰越分の入る見込みとしては、過去から滞納繰越になっている分の入りと令和7年の滞納繰越分、この2つの内訳となっております、それぞれで収納率を掛けまして現年度課分と滞納繰越分で収納率は異なりますので、このように分けて算出しております。算出の結果、現年分と滞納繰越分を合わせた調定見込額としては、1億911万1,000円に収納見込額20%を掛けたもの

を予算計上しております。次に、固定資産税、こちらも令和7年度の収納率を掛けて、その入らなかった分と過去からの滞納繰越分それぞれを足した合計を算出しますと、総計見込額としては6,630万4,000円に収納見込率17%を乗じた結果1,120万円を滞納繰越分として予算計上しているところでございます。

以上です。

【山上委員長】 池田税務収納課長。

【池田税務収納課長】 先ほどの施政方針の中での調査とありましたが、実は先ほどご説明させていただいた中に地方税共同機構 e L T A X の公開のための準備委託金が発生していますというお話をさせていただきましたが、もともと地方税共同機構とその名前のおり、地方であります。ですので、地方との連携というのは取れるんですが、国との連携というのは今まで一方通行でした。それは e - T a x など申告していただいたデータを地方税共同機構を経由して市町村が受け取るというものでした。それが今回の公開に向けては相互通行できるようにしようというところが始まります。その中で照会ですとか、各資料の行き来ができるようなこともありますので、我々としても情報収集の精度が上がっていくのかなと考えております。それに向けて今まで課税ができなかったとか、分かりにくかったようなものが分かってくることもあるのかなと考えております。もう一点ふるさと納税の影響額なんです、こちらが委員ご指摘のおり、ふるさと納税の町民税、県民税の控除額にはなるんですが、年々増加しております。ちなみに令和5年度は税務収納課が集計いたしましたものは約9,200万円の控除がございました。令和6年度は1億500万円、令和7年度は最後までやってみないと分からないんですが、現状では約1億2,100万円というような状況となっております。こちらは不交付団体等のつながりがという話でしたが、課税サイドとしては流出を阻止する手だてが今ところありませんので、横のつながりというのがないのが現状であります。

以上です。

【山上委員長】 黒沢委員。

【黒沢委員】 まず、現年分の課税収納については、承知いたしました。前年度を下回らないように来年度も頑張ってもらえればと思います。滞納繰越分について、これも例年の状況を加味した中でそれぞれ町民税については20%、固定資産税については17%という数字を充てているということですかね。滞納繰越が増えていけばいくほど取りづらくなってしまいますよね、どうしても。その期間が長くなればなるほど取りづらくなると思うんですけども、収納していただけないケースが増えてくると思うんですが、それについての対応として令和8年度何か考えられているのか、それから滞納となっている額が年々やはり増えているのかどうか、減っているのかどうか、その辺について状況をお聞かせいただきたいと思います。それからふるさと納税の分は、税務収納課としては流出する部分を止める手だてがないと、おっしゃるとおりだとは思いますが。ただ、これは課長が答える部分ではないと思うので、町全体として何らか、対策とまではいかないけれども、ふるさと納税の趣旨は分かるけれども、不公平感については何らか国に要望等は出していかなきゃいけないのかなと感じておりますけれども、基準財政収入額に入らないんだよね、税といいながら寄附金だから。それは見てもらわなきゃいけないのかなと個人的な感想は持っていますけども、税務収納課としては町全体として国等への要望をしていただいたほうがいいと考えるのかどうか、その辺だけお答えいただけますか。

【山上委員長】 池田税務収納課長。

【池田税務収納課長】 先ほどのふるさと納税のお話ですが、納税といっていながら税ではないんですけども、こちらの制度の変更等は町村会を通じて国には継続して要望はしております。ただ、町村会の中でもふるさと納税の恩恵を受けているところもありますので、その辺がなかなか難しいところではありますが、町としては要望として町村会に上げているような状態でございます。

以上です。

【山上委員長】 池田税務収納課長。

【池田税務収納課長】 先ほどの滞納繰越分でございますが、確かに滞納繰越は、年数が増えていけばいくほど徴収しづらくなるというのが現実であります。そういった観点から先ほど委員もおっしゃったように、我々としては現年で極力完納していただくということに注力しているわけではございますが、滞納繰越額につきましては、基本的に6,300万円ぐらいで毎年推移している形ですので、それほど増えているというような状況は見受けられません。

以上です。

【山上委員長】 三橋総務部長。

【三橋総務部長】 先ほどふるさと納税の関係がございました。制度としてはと申しますか、まずは税務収納課としては町民の皆様がふるさと納税することについて何かということではないので、止める手だてではないというのはそのままだと思いますが、制度として改善していただきたいという要望はぜひ続けていくべきだと思いますし、ご意見はいろいろあるかと思いますが、それは続けていきたいと思えます。

それから、滞納については、おっしゃるとおり、年数がたてばたつほど取りにくくはなるんですが、無財産とか、取れない状況というのを把握するというのも滞納整理の1つだと思いますので、不納欠損等も含めまして適切な処理を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【山上委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

青木委員。

【青木委員】 自分も滞納についてお聞かせ願いたいんですけど、個人の滞納繰越金を今年度は2,180万円見込んでいると、前年度に比べて40万円ほど増えているということですよ。そういったことを踏まえて滞納の相談ですよ。ただ、税金を払えない問題だけではなくて、生活が苦しくなってくるというサインの場合もあると思うんですね。そういったところで町では滞納の相談を、生活に困っている方を早く見つけて支援につなげる機会として、税務収納課としてどのように考えているのか伺います。

【山上委員長】 池田税務収納課長。

【池田税務収納課長】 青木委員からご質問がありましたとおり、我々としても全て払わないから取り立てるといって話ではなくて、特別な事情等があつて納められない方などにつきましては、相談に応じられている状況です。時には分納という形であったり、または夜間の時間を延長して相談窓口を開いて、そういった相談に応じております。ただ、今言ったのはあくまでも特別な事情等があつて納められない方の対応ですが、納められるけど納めていないという方については、給与や預貯金などの差押えなど早期

完了を念頭に行っているのが現状です。

以上です。

【山上委員長】 青木委員。

【青木委員】 それはそうですね。特別な事情があった方にはそれに応じて相談に乗るというのは当然だと私も思います。本当に生活が苦しい方を支援するためには早めに気づくことが大切だと思うんですね。そこで、町では相談を待つだけではなく、困っている方に早く気づいて福祉の部署と連携する工夫というのを考えているのか、その辺をお聞かせください。

【山上委員長】 池田税務収納課長。

【池田税務収納課長】 先ほどの相談の中で、今言われたように、福祉ですとか、もしくはほかの申請をすれば保険料が安くなるといったことは、我々としても相談内容で受けておりますので、そういったときは早急に担当部署にご案内しているというのが現状でございます。

以上です。

【山上委員長】 特別委員会の審査中ではありますが、暫時時間の延長をいたします。

他に質疑はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【山上委員長】 他になければ、ここで質疑を打ち切ります。ご苦労さまでした。

以上で、総務部税務収納課の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

【山上委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開します。

それでは、総務部デジタル推進課の審査に入ります。執行部の説明を求めます。

三橋総務部長。

【三橋総務部長】 それでは、総務部最後となりますデジタル推進課の審査をお願いいたします。説明は村瀬デジタル推進課長から行います。質疑については、出席職員で対応させていただきます。よろしくをお願いいたします。

【山上委員長】 村瀬デジタル推進課長。

【村瀬デジタル推進課長】 それでは、総務部デジタル推進課所管の令和8年度予算につきまして、予算特別委員会説明(参考)資料により説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

タブレット資料は2ページをご覧ください。デジタル推進事業費でございますが、行政手続のオンライン化やAI等のデジタルツールの利用により業務改善が進み、定例、定型業務時間が短縮され、町職員として魅力的なまちづくりのための企画等への業務に時間を充て、能力を発揮できるよう取り組むものでございます。旅費は、会議等への職員の普通旅費、需用費は、プリンターのカートリッジや記録媒体、コンピューター周辺機器に関する消耗品費、役務費は、通信回線並びにビジネスチャットツール、RPA、AIOCR、電子申請、生成AI等のサービス利用に係る通信運搬費、委託料は、グループウェア等の内部システム系サービス、町LINE公式アカウント及び公共施設予約システム等の町民向けサービス、DX人材育成等のDX推進支援等に係る委託料、使用料及び賃借料は、職員が利用する端末

やサーバー機器等に係る使用料及び賃借料、負担金、補助及び交付金は、外部デジタル人材等の利用に伴う神奈川県への負担金に係る予算を計上するものでございます。なお、各科目における増減理由は、備考欄に記載のとおりでございます。また、本事業費に対する特定財源につきましては、下表に記載のとおりでございます。

次に、タブレット資料3ページをご覧ください。コンピューター利用事業費でございますが、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づきまして、国が示す標準仕様に適合したシステムを政府共通のクラウドサービスであるガバメントクラウド上で運用するほか、マイナンバーによる情報連携、県内町村によるシステムの共同調達などにより行政運営の効率化と住民サービスの向上を図るものでございます。報酬以下、職員手当等共済費は、会計年度任用職員に係る経費、旅費は、職員の普通旅費及び会計年度任用職員の費用弁償、需用費は、システム運用に係る用紙代やトナー代等の消耗品費、役務費は、基幹系システムのガバメントクラウド利用等に係る通信運搬費、委託料は、基幹系システムの利用保守及びガバメントクラウドに係る運用管理補助等に係る委託料、使用料及び賃借料は、職員が基幹系システムを利用する端末やファイルを保存するためのサーバー機器等に係る使用料及び賃借料、負担金、補助及び交付金は、マイナンバーによる情報連携に係る中間サーバー利用等に伴う地方公共団体情報システム機構への負担金や財務会計システム及び人事給与システム利用等に伴う神奈川県町村情報システム共同事業組合への負担金に係る予算を計上するものでございます。なお、各科目における増減理由は、備考欄に記載のとおりでございます。また、本事業に対する特定財源につきましては、下表に記載のとおりでございます。

最後に、タブレット資料4ページをご覧ください。1行目の国庫支出金社会保障・税番号制度システム整備費補助金（総務省分）につきましては、マイナンバー制度における情報連携に関する次期システムの構築に係る経費を対象とした国庫補助、2行目の国庫支出金デジタル基盤改革支援補助金（標準化・共通化）に係る事業につきましては、基幹系システムの地方公共団体情報システム標準化対応、これの作業経費を対象とした国庫補助でございますが、いずれも令和7年度中に事業が完了するものでございまして、令和8年度予算においては皆減となっております。

デジタル推進課の令和8年度予算の説明は以上でございます。ご審査のほどよろしくお願いたします。

【山上委員長】 説明が終わりました。質疑を受け付けます。質疑のある方は挙手でお願いします。
青木委員。

【青木委員】 4分の3ページのコンピューター利用事業費についてお尋ねします。資料では役務費が約3,773万円、委託料が3,670万円計上されています。備考では、ガバメントクラウドの通信費や基幹系システムの利用保守などがありますが、そこで伺います。役務費と委託料の中でガバメントクラウドに直接関係する費用というのは幾らになるのか、また通信費や保守費などの内訳を、答えられる範囲でお尋ねします。

【山上委員長】 契約関係が伴ってくると答えられない部分があるかと思いますが、その辺は注意してお答えいただければと思います。もしお答えができないのであれば、そういうお答えをしていただければと思いますので。

村瀬デジタル推進課長。

【村瀬デジタル推進課長】 大変失礼いたしました。一部お答えできない部分もあるんですが、答えられる範囲内で数字についてはお答えさせていただきたいと思います。ガバメントクラウドの利用料といたしまして、通信運搬費の中で約3,600万円予算を計上してございます。

以上でございます。

【山上委員長】 青木委員。

【青木委員】 大変失礼しました。答えられる範囲内ということでありましたので、その点は結構です。委託料は昨年と比べて大きく減っていますけども、今後ガバメントクラウドの利用料など運用費が毎年かかることだとは思うんですね。その辺は答えられる範囲で結構なので、町はどう見込んでいるのかお伺いします。

【山上委員長】 村瀬デジタル推進課長。

【村瀬デジタル推進課長】 いわゆる標準化に移行する前後でどれぐらいの差が出るのか、そういったところが気になっていらっしゃるのかと思うんですけども、こちらはデジタル推進課の予算だけではなくて、それ以外各課で予算措置をしている額も含めてという金額になって、総額といった言い方になるかもしれませんが、総額といたしまして、令和8年度の想定される運用費につきましては、1億6,091万3,000円と総額ベースになります。こちらはあくまでデジタル推進課以外の所管の予算も入ってございます。

以上でございます。

【山上委員長】 青木委員。

【青木委員】 答えていただいて。昨年の、自分ではなかったんですけど、同僚の議員が審査ではシステム標準化によって運用費が2倍から5倍になる可能性があるという説明があったんですね。町では現在の運用費とクラウド移行後の運用費をそれぞれ年間どの程度、答えられる範囲で結構なので、見込んでいるのか伺います。

【山上委員長】 村瀬デジタル推進課長。

【村瀬デジタル推進課長】 令和8年度の運用の経費に関しましては、先ほどお答えしたとおりでございます。それと比較して標準化移行前の状態では、令和5年度の予算ということになりますが、令和5年度の予算といたしまして、こちらも当課のみではなく全体の総額ベースで5,849万2,000円ということで、先ほど委員がおっしゃったように、国の調査の報告においても、これは中核市においてなんですが、全体で2.3倍だと言われております。最大値で5.7倍、そういった自治体もあるということでございまして、またこれは町村におきましても同様の傾向がございまして、先ほどの数字で計算いたしますと、約2.7倍の経費の増が見込まれている状況でございます。

以上でございます。

【山上委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

廣田委員。

【廣田委員】 1点だけ。4分の2ページで、負担金、補助及び交付金で、外部デジタル人材等の利用という形で神奈川県負担金があるんですけども、この内容なんですけど、実際に200何万円という形

の中で直接、間接的にどんな内容の、多分技術的支援だと思うんですけども、そういうものがどういう利用、内容ですね。具体的内容を教えてください。

【山上委員長】 村瀬デジタル推進課長。

【村瀬デジタル推進課長】 デジタル推進事業費の負担金の外部人材の活用のご質問でございます。このうちの一部が外部人材の活用に係る負担金ということになってくるんですが、内容といたしましては、神奈川県が行っております外部デジタル人材シェアリング事業といったものがございまして、県において各市町村のDXの推進のためにデジタル専門人材を県が事業者委託選定して市町村とシェアリングして提供いただける、簡単に言うとそういった事業になります。各団体のDXに関する外部知見を取り入れて進めていこうといった取組の中で、令和8年度においては、2つの分野に関して活用したいと考えてございます。1つは、具体的にはBPR、業務改革の分野につきまして、これは実は令和7年度（本年度）も行っているところではあるんですが、そちらの内容につきまして外部人材を活用して町のDXの推進を図っていききたいという内容になります。もう一点が、ICTのインフラ整備についての相談をさせていただこうと考えております。現在様々なクラウドサービスが増えている中で、今の町のネットワーク環境ではなかなか導入しづらかったり使いづらいものがある、そういった中でセキュリティを確保しながら、維持しながら職員の業務の効率化であるとか、住民の利便性向上のために必要なサービスが利用できるように今後ネットワーク環境についてどうしていったらいいのかという部分について、外部の知見を入れながら今後役立てていききたい、具体的にはその2点、2分野に関する相談をさせていただきたいなと、このように思っております。

以上です。

【山上委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

【山上委員長】 それでは、吉田副委員長。

【吉田副委員長】 それでは、私から1点質問させていただきます。4分の2ページ、デジタル推進事業費、委託料に係るかなというところなんですけれども、予算の概要の中でも、行政手続のオンライン化やデジタルツールの利用で業務改善、また空いてできた時間で本来業務に時間を充てる、能力を発揮できるようにと主要施策の中であるかなと思うんですけども、またそれにこれが関係するのかわかかせていただくんですが、委託料の中にDX人材育成、またDXの支援に関わるものが掲載されているんですけども、具体的にどういった人を今年度つくっていききたいのか明らかにしていただけたらと思います。といいますのは、これまでの質疑の中でも人の確保は大変だ、業務量の増大が課題となっておりますので、そういったものにつなげていくための人を確保するための施策なのか、またDXを推進していくためのものなのか、その辺のご説明がいただければと思います。

【山上委員長】 村瀬デジタル推進課長。

【村瀬デジタル推進課長】 同じくデジタル推進事業費の中の委託料、特にDX人材育成等のDX推進支援に係るご質問かと思えます。人材育成に関しまして、委託で考えておるのが、DX推進支援委託料として生成AIを今導入しておるんですが、こちらをもっと多く使っていただくような取組として、ハンズオン形式で研修を予定しております。ハンズオンということで、実際に手を使って体験するよう

な形になりますので、座学というか、そういった研修よりもより深く具体的な研修が行えるんじゃないかと考えてございます。それから研修といたしましては、職員向けに今現在ノーコードツールを試行利用中で来年度本格的に使っていきこうという中で、こちらに関しても研修を行っていききたいと、このように考えております。また、BIツールを活用してのデータ利活用に関する研修等も行いながら、それぞれの職員のデジタルリテラシーと申しますか、スキルアップに取り組んでまいりたいと思います。また、研修といった意味では、実は先ほど外部デジタル人材の利用に伴う増というところで、外部人材があったんですが、同じく県に対する負担金として持っている事業としまして、研修に関する部分についても県が研修のメニューを一括で調達して利用する市町村がその研修メニューを使わせていただく、スケールメリットがある取組になるんですけれども、こういったもので本年度もDX推進リーダー向け、これは各課に1人ずつ置いておるわけなんですけれども、推進リーダー向けの研修を行っておりまして、この継続希望者がままたたという中で、令和8年度においても同サービスを研修を希望するリーダーさんには提供していきたい、これらの研修によって職員個々の、先ほど言いましたけども、リテラシーの向上をデジタルを十分理解しながらそれをうまく活用していくスキルを持っていただくような取組を進めてまいりたいと思っております。

【山上委員長】 吉田副委員長。

【吉田副委員長】 今お答えをいただいた中でDX推進リーダーを向こうからも続けていきたい人もいるということで、熱意が生まれていることは非常に喜ばしいことだと思いますので、これから進めていく中でいろいろ新しいツールも使っていってくださるということですから、結果が見られることを期待しておりますけれども、1点だけ。DX推進リーダーなんですけども、どういった人数確保というか、どれぐらいいるのがベストなのか、町として、例えば課に1人いてほしいだとか、部に1人いてほしいだとか、その辺の目標を持っているようでしたらお聞かせいただければと思います。

【山上委員長】 村瀬デジタル推進課長。

【村瀬デジタル推進課長】 先ほども申し上げたかもしれませんが。DX推進リーダーに関しましては、理想は各課に1名、もしくは1名以上という形では考えております。ただ、現状課によってはなかなか選出しづらい課もあるんですが、逆に、私も私もという課もあったり、だから1名にこだわらず、複数名でも参加いただいているという現状はございます。

以上です。

【山上委員長】 他になければ、ここで質疑を打ち切ります。ご苦労さまでした。

以上で、総務部デジタル推進課の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

【山上委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開します。

それでは、町民部町民協働課の審査に入ります。執行部の説明を求めます。

菊地町民部長。

【菊地町民部長】 皆様、こんにちは。これより町民部が所管いたします4課の令和8年度の予算の審査をお願いいたします。最初に町民協働課となります。説明につきましては芝崎町民協働課長より、

また質疑につきましては出席職員で対応いたしますので、よろしくお願いいたします。

【山上委員長】 芝崎町民協働課長。

【芝崎町民協働課長】 それでは、町民部町民協働課所管の令和8年度予算につきまして、予算特別委員会説明（参考）資料により説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

タブレット資料の5分の2ページをご覧ください。自治会活動支援事業費につきましては、町内の各自治会及び自治会長連絡協議会の活動を支援し、地域住民の自治を推進するための経費です。役務費は、地域集会所12か所の建物に対する保険料、委託料は、地域集会所の運営に対する指定管理委託料となります。使用料及び賃借料は、地域集会所用地の借上料と地域集会所へ設置しているAEDの機械器具借上料です。負担金、補助及び交付金は、町内22自治会の活動を支援するための自治会活動交付金、自治会長連絡協議会補助金、自治会長連絡協議会視察研修参加負担金及び集会所運営費交付金です。内容及び増減理由は、記載のとおりです。

続いて、タブレット資料の5分の3ページ、協働推進事業費です。こちらは自治基本条例を周知啓発するための経費で、自治基本条例の附属機関であるまちづくり推進会議の運営、開催に係る経費やみんなの協働事業提案制度に係る経費等です。報酬は、まちづくり推進会議委員の報酬、職員手当等は、地域担当職員として各自治会の定例会に参加した際の時間外勤務手当について、報償費は、職員向け協働研修の講師謝礼です。旅費は、まちづくり推進会議委員の会議出席の費用弁償と職員の普通旅費です。役務費は、住民活動補償制度の保険料です。委託料は、庁内の各課等で開催しております審議会等の会議録作成委託、負担金、補助及び交付金は、みんなの協働事業提案制度ステップアップ1件実施することによるものです。また、行政ポイント負担金につきましては、令和8年から協働事業選考委員会委員謝礼を報償費から行政ポイントの付与に移行するものです。主な内容及び増減理由、特定財源は、記載のとおりです。

タブレット資料5分の4ページをご覧ください。地域間交流促進事業費は、姉妹都市である寒河江市との交流を推進するものです。負担金、補助及び交付金は、寒川町姉妹都市文化交流会の交付金で、主な内容及び増減理由は、記載のとおりです。

タブレット5ページ、最後になりますが、歳入予算を説明いたします。使用料及び手数料行政財産使用料は、記載のとおりです。

以上で説明を終わります。ご審査よろしくお願いいたします。

【山上委員長】 説明が終わりました。質疑を受け付けます。質疑のある方は挙手でお願いします。廣田委員。

【廣田委員】 1点だけ。5分の4ページの姉妹都市の関係なんですけども、12万円増えているということで、これは寒河江との新たな取組か何かがあつての増なんですか。具体的にもうちょっと内容を教えてください。

【山上委員長】 芝崎町民協働課長。

【芝崎町民協働課長】 こちらにつきましては、令和6年度の実績を基に予算の計上をさせていただいております。内容といたしましては、浜降祭の時期に寒川町に寒河江の方々がお見えになるという形と、あと寒河江に寒川の方々が行かれるというところで、寒河江に行かれる費用が増えている部分とな

ります。

以上です。

【山上委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

青木委員。

【青木委員】 まず、5分の2ページの自治会についてお尋ねします。去年の決算委員会でもこれを聞いた中で、現実が厳しい中でも自治会長連絡協議会と連携し、加入率低下の原因の根本や現場のニーズについて協議を重ねていきますというような話がありました。現場の話を通じて実効性のある加入促進を1つずつ構築していくという方針を示されたんですけど、今回令和8年度ではどういった連携をしながら加入率を高めていく施策というのがあるのかどうか、その辺をお聞かせ願えますか。それと、5分の3ページの負担金、補助及び交付金が51万4,000円計上されています。昨年度2,000円ということで、2,000円の前の年が5万円だったんですね。金額が上下して大きく増えているという状況なんですけど、備考ではみんなの協働事業提案制度推進事業補助金及び行政ポイント負担金とありますけども、この負担金、補助及び交付金の具体的な内訳とそれぞれどのような内容なのかということについてお聞かせください。

以上2点です。

【山上委員長】 芝崎町民協働課長。

【芝崎町民協働課長】 2問ご質問をいただきました。1点目の自治会の加入施策についてということなんですけれども、令和7年度自治会長連絡協議会の中で、22の自治会に対して実際にこれまで役員の担い手がいないというお話は一般的に出はいたんですけども、改めて22の自治会にアンケートを取るなどして現状の確認を取るということをしてまいりました。そういった中で現実的にも役員の成り手がいないということと、高齢者の方は役員が回ってくると担えないので、やめてしまうという現状が実際にあるということが確認できました。そういった中で転入してきた方々に対して自治会としては加入を促進しに訪問される際に町の後押しが欲しいということから、これまで自治会加入促進条例についてということで、令和6年度、令和7年度の2年間について検討をされてきて、そういった2年間の内容がまとまりまして、町に条例等について作成のご要望というのはいただいております。町としましては、今後つくるということは、その先に加入者が増えるという形が取れないと、作成してもただの形ということになってしまいますので、いただきましたご意見等を踏まえまして、どういう形でやっていくことが一番加入促進につながるか、なかなか簡単に答えが出せるものではないんですけども、自治会町連絡協議会からご要望いただきましたけれども、さらに一緒に考えていきながら何かいい方策がないか令和8年度は形ができるようにしたいなと考えております。2点目についての協働事業の負担金の内訳なんですけれども、先ほど説明の中でも申し上げましたが、みんなの協働事業提案制度というのが令和7年度はございませんでした。令和8年度にステップアップというのを50万円予算計上させていただきます。そして新たに、先ほど説明でもお話しさせていただきましたが、協働事業選考委員会委員謝礼というのをこれまで報償費で計上しておりましたが、行政ポイント負担金という形にさせていただきます。負担金、補助及び交付金に移行しておまして、その金額が1万円となりまして、こちらの50万円と1万円というのが増額分となります。

以上です。

【山上委員長】 青木委員。

【青木委員】 1つ目は、条例に基づいて協働で自治会の人と模索していくと、今令和8年度はそういう段階だということで見えました。自治会がどんどん年度ごとに高齢化が進んで、加入者の方も高齢化が進んで、自分の班も高齢者で成り手がいないというのが実情で、やる人が何度も何度も1年ごとにやるだとか、2年ごとにやるだとか、自分もその中の1人になっちゃっているんですけど、そういった自治会の声を酌み上げながら町がどうやっていくかということについては、検討していただきたいということで、これは要望として受け止めてください。あと、2つ目ですけど、何を言いたいかというと、この制度を広げていただきたいというのが希望なんです。これはまた計上しているわけなので、どういうふうはこの制度を周知していくかということについてお聞かせください。

【山上委員長】 芝崎町民協働課長。

【芝崎町民協働課長】 周知について、みんなの協働事業提案制度の周知の理解ということでお答えさせていただきたいと思います。みんなの協働事業提案制度というのは、あくまでも入口となりますので、今後継続していくということが大事な部分になってくると考えておりますので、ご相談にお見えになった際には、まず最初にそういったことをお伝えしております。そして町自治基本条例の中でも町民と行政が協働してまちづくりをするということにもなっておりますので、みんなの協働事業提案制度が多くの人たちに活用されるように周知の仕方については、これまでも周知はしているんですけども、さらに広がるようにこちらとしてもまた考えながら広めていきたいと考えております。

以上です。

【山上委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

黒沢委員。

【黒沢委員】 私も1点だけ。みんなの協働事業提案制度について、来年度予定されている事業がどのような内容になっているのかというのが、答えられるのであればお答えいただきたいのと、それから町発展に寄与というか、どういったところが評価されて、令和8年度にステップアップに採用されることとなったのか、その辺についてお答えいただけますでしょうか。

【山上委員長】 芝崎町民協働課長。

【芝崎町民協働課長】 今回令和8年度に予算計上させていただいております団体につきましては、令和6年度にスタートということで実施されていらっしゃいます。こちらが共生スポーツということで、障害をお持ちの方、またそうでない方が一緒にスポーツをし、一緒に楽しんでいくということで始められました。1年空いて、今回申請をしていただいて、選考委員会を経て決定という形になってくるんですけども、前回令和6年度にはフェンシングで申請いただいておりましたが、今回は幅広くそのほかにもスポーツの対象を増やしていくということで、お話をいただいております。具体的に申しますと、令和6年度のフェンシングも入っているんですけども、さらにサウンドテーブルテニス、そしてアーチェリー、射撃、この合わせて4つについて実施されるということで、ご説明いただいております。選考委員会へもご説明した中で今後ともスタートがよかったのでぜひ続けてということでお話をいただいております。

以上です。

【山上委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【山上委員長】 他になければ、ここで質疑を打ち切ります。ご苦労さまでした。

以上で、町民部町民協働課の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

【山上委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開します。

それでは、町民部町民安全課の審査に入ります。執行部の説明を求めます。

菊地町民部長。

【菊地町民部長】 引き続きまして、町民部町民安全課の令和8年度の予算の審査をお願いいたします。説明につきましては大平町民安全課長より、また質疑につきましては、出席職員で対応いたしますので、よろしくをお願いいたします。

【山上委員長】 大平町民安全課長。

【大平町民安全課長】 それでは、町民部町民安全課所管の令和8年度予算につきまして、予算特別委員会説明(参考)資料によりご説明させていただきます。

タブレット資料は2ページをご覧ください。防災対策事務経費でございます。この経費は防災対策事務に要する経費となっております。旅費は、職員の普通旅費、需用費の印刷製本費は、気象情報変更案内及び洪水ハザードマップの印刷費、光熱水費は、倉見防災倉庫の電気料、役務費の通信運搬は、災害用携帯電話の通話料、保険料は、倉見防災倉庫などの保険料、委託料は、台風や豪雨時に迅速かつ的確な防災配備体制や避難判断への活用、また町民の皆様への気象情報等コンテンツサービスを行います水防対策支援サービス委託料、負担金、補助及び交付金は、災害時など県と市町村との円滑な連絡体制の構築から運用しております神奈川県防災行政通信網県防災協会及び県治水砂防協会の負担金となっております。また、主な内容及び増減理由等につきましては、記載のとおりとなっております。

なお、本経費に対する財源は、全て一般財源となっております。

3ページをご覧ください。防災対策事業費でございます。この事業は、住民の防災意識の向上、また災害時への備えなど防災力強化を図るための事業費となっております。報酬は、寒川町防災会議、寒川町国民保護協議会及び寒川町地震災害警戒本部の委員報酬、報償費は、防災講演会の講師謝礼、需用費の消耗品費は、各避難所等に備えるためアルファ化米、レトルトパン、クッキー、液体ミルク、非常用トイレなどの防災用備蓄品、医薬材料費は、災害時の医療救護所用医薬品の購入、役務費の保険料は、ドローンの損害保険料及びさむかわ安全・安心フェア損害保険料、委託料は、町内に4基設置おります飲料水兼用耐震性貯水槽維持管理及び清掃委託料、さむかわ安全・安心フェアで町民等に地震の揺れを体験いただく起震車による地震体験業務委託、倉庫内照明LED交換委託、備品購入費は、災害時において活用するポータブル蓄電池等の購入費、負担金、補助及び交付金は、集中豪雨等による浸水被害軽減から止水板の設置者に対し補助金を交付するものとなっております。また、ドローンの操作研修負担金、県防災センター見学者に対する行政ポイント付与の負担金となっております。また、主な内容及び

増減理由等につきましては、記載のとおりとなっております。

なお、下段の特定財源は、記載のとおりとなっております。

4ページをご覧ください。防災行政用無線維持管理経費でございます。この経費は、防災行政用無線の整備及び維持管理に係る経費となっております。報償費は、町内に防災行政用無線の子局51局設置しているうちの民地をお借りしている19局分の地権者に対する謝礼、需用費の光熱水費は、子局51局の電気料、役務費の通信運搬費は、MC A無線機の通信料及び防災行政用無線の放送内容を補完するための音声応答装置の回線使用料、委託料は、固定系及び移動系の防災行政用無線の保守点検委託料、Jーアラート受信機更新業務委託料、工事請負費は、防災行政用無線の子局を田端地区に新たに1基設置するための費用、負担金、補助及び交付金は、防災行政用無線及びMC A無線に係る電波利用料負担金となっております。また、主な内容及び増減理由等につきましては、記載のとおりとなっております。

なお、下段の特定財源は、記載のとおりとなっております。

5ページをご覧ください。自主防災活動事業費でございます。この事業は、共助の中心である自主防災組織における防災資機材の充実及び地域の防災力を高めるための事業費となっております。負担金、補助及び交付金は、自主防災組織が災害時に効果的な活動ができるよう防災訓練の実施、避難生活、救護等の必要な災害への備えから資機材等の充実を図るための補助金となっております。主な内容及び増減理由等につきましては、記載のとおりとなっております。

なお、下段の特定財源は、記載のとおりとなっております。

6ページをご覧ください。自転車駐車場維持管理等経費でございます。この経費は、宮山、倉見駅の自転車等駐車場の用地確保及び維持管理並びに寒川駅自転車等駐車場の経費となっております。需用費の消耗品費は、自転車駐車場用地借上げの賃貸借契約書に添付する印紙代、委託料は、宮山、倉見駅の自転車等駐車場の整理などの委託料、使用料及び賃借料は、宮山駅及び倉見駅自転車等駐車場用地の土地の借上料、負担金、補助及び交付金は、平成29年度より供用開始いたしました寒川駅自転車等駐車場施設等の設置及び運営等負担金で、公益財団法人自転車駐車場整備センターとの協定書に基づくものとなっております。主な内容及び増減理由等につきましては、記載のとおりとなっております。

なお、本経費に対する財源は、全て一般財源となっております。

7ページをご覧ください。交通安全活動事業費でございます。この事業は、交通指導員を中心とした交通安全活動及び交通安全の意識高揚を図るための事業費でございます。報償費は、交通指導員13名分の謝礼、需用費の消耗品費は、新入学児童用の黄色い帽子などの購入、被服費は、交通指導員の制服などの購入、役務費の保険料は、交通指導員の活動保険料、負担金、補助及び交付金は、交通事故防止や交通安全に対する様々な活動啓発を行っている寒川町交通安全対策協議会及び一般財団法人茅ヶ崎地区交通安全協会への補助金、令和5年度から実施している自転車用ヘルメット購入費助成事業については、行政ポイントとして付与する負担金となっております。主な内容及び増減理由等につきましては、記載のとおりとなっております。

なお、下段の特定財源は、記載のとおりとなっております。

8ページをご覧ください。放置自転車対策事業費でございます。寒川町自転車等の放置防止に関する条例に基づく放置自転車対策推進のための事業費となっております。需用費の消耗品費は、放置自転車

等保管場所用地借上げの賃貸借契約書に添付する印紙代、役務費の保険料は、放置自転車等保管場所における盗難等に対する賠償責任保険の保険料、委託料は、放置された自転車等の撤去運搬業務、放置自転車等保管場所における整理などの管理業務に係る委託料、使用料及び賃借料は、さむかわ広域リサイクルセンター北側に設置している放置自転車等保管場所の土地の借上料となっております。主な内容及び増減理由等につきましては、記載のとおりとなっております。

なお、下段の特定財源は、記載のとおりでございます。

9ページをご覧ください。防犯対策推進事業費でございます。町民が安全で安心して暮らせる犯罪のないまちづくりを推進するための事業費となっております。報酬、職員手当等共済費は、防犯アドバイザー1名と防犯相談員2名の計3名分の人件費でございます。旅費は、会計年度任用職員の通勤手当、需用費の消耗品費は、新入学児童用の防犯ブザー購入、光熱水費は、町内全域の防犯灯、一之宮分庁舎及び宮山駅、倉見駅防犯カメラ等の電気料並びに上下水道使用料、役務費の通信運搬費は、一之宮分庁舎の電話料等、保険料は、一之宮分庁舎の建物災害共済の分担金、委託料は、一之宮分庁舎の清掃等業務委託料及び照明のLED交換委託料、使用料及び賃借料は、防犯灯のリース料で、令和6年9月に10年間のリース契約を締結し、リース料はLED灯本体のリース料のほか付帯サービスとして灯具の維持管理及び修繕費用等が含まれております。工事請負費では、安全で安心して暮らせるまちづくりの実現が推進できるよう防犯灯新設工事として25灯の新設をするほか道路照明灯切替工事として、老朽化した道路照明灯20基を撤去し、防犯灯を新設することを予定しております。負担金、補助及び交付金は、暴力団の追放に向けた活動を推進する茅ヶ崎・寒川暴力団排除推進協議会への負担金、犯罪のない社会づくりに向け防犯思想の普及高揚に関する活動を行う茅ヶ崎・寒川防犯協会への補助金となっております。主な内容及び増減理由等につきましては、記載のとおりとなっております。

なお、下段の特定財源は、記載のとおりとなっております。

10ページをご覧ください。安全対策事務経費でございます。この経費は、交通安全や防犯の各協議会や研修に参加するための経費となっております。旅費は、職員の普通旅費となっております。主な内容につきましては、記載のとおりとなっております。

なお、本経費に対する財源は、全て一般財源となっております。

11ページをご覧ください。消防体制充実事業費でございます。この事業は、茅ヶ崎市と寒川町との消防業務の経費に関する協定に基づく事業費となっております。委託料は、協定に基づき人件費等相当分及び常備消防費に係る経費を負担するものとなっております。使用料及び賃借料は、消防広域化前に町で長期継続契約した消防庁舎の空調設備、変電発電設備の借上料となっており、借上期間終了後は茅ヶ崎消防本部の管理となります。主な内容及び増減理由等につきましては、記載のとおりとなっておりますが、委託料において、緊急通信指令システム更新事業の整備完了に伴う減額が大きく、前年度と比較すると1億8,661万8,000円の減額となっております。

なお、下段の特定財源は、記載のとおりとでございます。

次に、12ページをご覧ください。消防団充実強化事業費でございます。この事業は、消防団を運営するための安全管理体制や活動用装備、車両維持など消防団活動の充実により地域防災力の強化を図る事業費となっております。報酬は、正副団長をはじめ消防団員178名分の消防団員の年額報酬及び出勤報

酬、災害補償費は、消防団員の公務災害に対する補償費、報償費は、消防団員として5年以上勤務された方が退職された場合に支給いたします退職報償金、旅費は、消防団員の費用弁償及び普通旅費、需要の消耗品費は、消防用ホースなどの購入、修繕料は、消防団車両の法定点検代等、被服費は、消防団員の防火衣などの購入、燃料費は、消防車両の燃料代、光熱水費は、消防団待機所の電気料など、役務費の通信運搬費は、専用回線使用料、消防団新システム使用料、手数料は、消防団待機室の浄化槽法定検査手数料、消防団車両の車検用印紙代、防災士資格取得手数料、保険料は、消防団車庫、待機室等の火災保険料及び消防団車両の任意保険料及び自賠責保険料、委託料は、消防団待機室の浄化槽保守点検委託料及び消防団車庫、待機室LED交換委託料、使用料及び賃借料の機械器具借上料は、自動体外式除細動器、いわゆるAEDの借上料、備品購入費の機械器具購入費は、ガンタイプノズル組立式角形水槽、電動チェーンソーの購入、負担金、補助及び交付金は、団員への公務災害補償や退職報償金等に対する消防団員等公務災害補償等共済基金負担金や消防団運営交付金など、公課費は、消防車両の自動車重量税となっております。主な内容及び増減理由等につきましては、記載のとおりとなっております。

なお、下段の特定財源は、記載のとおりでございます。

次に、13ページをご覧ください。消防水利関係経費でございます。この経費は、公設消火栓や防火水槽の維持管理を行い、災害時の消火体制の確保を図る経費となっております。需用費の消耗品費は、防火水槽等用地借上げに伴う収入印紙代、街頭消火器、防火水槽用標識の購入、役務費の通信運搬費は、防火水槽等用地借上げに伴う書類送付用切手代等、委託料は、消火栓表示ライン塗装委託料、使用料及び賃借料は、防火水槽等用地の土地借上料、負担金、補助及び交付金は、県企業庁へ依頼しております消火栓の新設及び維持管理に伴う負担金で、県企業庁水道局に負担しております。主な内容及び増減理由等につきましては、記載のとおりでございます。

なお、本経費に対する財源は、全て一般財源となっております。

最後に14ページをご覧ください。歳入の一般財源分について説明させていただきます。諸収入の雑入として消防団員福祉共済制度の事務費を計上しております。

以上で、町民部町民安全課所管の令和8年度予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審査ほどお願いいたします。

【山上委員長】 説明が終わりました。質疑を受け付けます。質疑のある方は挙手でお願いします。

黒沢委員。

【黒沢委員】 大きくは1点になりますけども、質問させていただきますが、詳細説明の3ページに当たるとは思いますが、防災対策事業費について、災害の備えについて町としてできるだけ減災したいと考えたときには、自助力の向上が不可欠だと考えておりますけれども、自助力向上に向けた来年度の取組について何かありましたら、お答えいただきたいと思っております。これまでも自助力向上に向けては、出前講座等で行ってきたかなと思っておりますけども、何か新たな試み等があればと思います。自助力といいますと、我々町民は一人一人また家族ごとに、地震ですとか、水害ですとか、そういった災害を想定して備蓄などをしていかなければいけないと考えておりますけども、町内においては、水害よりも大きな地震が起きたときの被害のほうが大きくなると認識しておりますけれども、特に大きな地震が起きた際の損害が拡大する要因としては、その後の火災だと言われておりまして、今全国各地で感震ブレーカー

の導入を推奨しているという現実がありますが、町としても様々な出前講座等で感震ブレーカーの有効性について言及されているのかどうか、それから担当課として感震ブレーカーの有効性についてどのように捉えているのか、まずはお答えいただければと思います。

【山上委員長】 大平町民安全課長。

【大平町民安全課長】 まず、自助力向上のための令和8年度どのような取組を行っていくかということなんですけれども、今、委員がおっしゃったように、出前講座等での周知は当然引き続きやっていますと考えております。また、このたび災害時の食糧等備蓄ローリングストック物価高騰支援事業ということで、私どもが担当して今年1月1日現在に寒川町で住民登録を有する方に5,000円の給付費を配るといったような事業も行いますので、そういったところでその給付金を活用していただいて、備蓄品を購入していただくなどして家庭での備蓄品を強化していただいて、自助力の向上に努めていただきたいというような事業も行うことになっております。それから感震ブレーカーの件でございますが、こちらについては、これも様々な講座等において機会を見つけてはお伝え等はその参加者に対してしているところですが、実際ところまだあまり浸透はしていないのかなと感じているところなんですけれども、私どもの所属のちょうどこの下に見本の感震ブレーカーも設置しておりますので、そういったものも利用しながら、例えば持ち出して、そういった講座のときにお示しするなどしたいなと思っております。当然担当としては感震ブレーカーの有効性は大きいと、火災が発生しないためにも揺れを感じてブレーカーが自動的に落ちるといったようなものでございますので、有効性はあると捉えていますので、この辺についても出前講座や講演会などの場でも周知していきたいと考えております。

以上でございます。

【山上委員長】 黒沢委員。

【黒沢委員】 これからも感震ブレーカーについては設置の有効性についてしっかりと町民の皆さんに浸透させていきたいというお答えだったかと思いますが、感震ブレーカーはいろんな自治体で簡易なものについては助成制度を持っておりますけれども、県内で何らかの形で感震ブレーカーへの助成を行っている市町村については、承知されていますでしょうか。

【山上委員長】 大平町民安全課長。

【大平町民安全課長】 県内の全部の状況は、申し訳ございません、把握していないんですが、近隣ですと、茅ヶ崎市が助成をやっているというのは認識しております。当町についても、これから周知を充実させて、広めるために助成というのは重要だと思いますので、近隣の状況等を調査研究しながら助成できるような体制ができれば、そのような形も今後検討していきたいなと思っております。

以上です。

【山上委員長】 黒沢委員。

【黒沢委員】 近隣では始めているところもありますよと、県内を見ても、私も調べましたが、全部は調べられませんが、結構多くのところで助成がスタートしています。神奈川県地震防災対策強化地域というのが指定されております。県内の8市11町が指定されているわけですが、寒川町は地震防災対策強化地域に指定されていますよね。こういうことに指定されているのであれば、今、課長からも、なかなか話だけでは進まない、なかなかこの有効性というのが話だけではなかなか浸透していかない、

だから他市では助成という形でできれば多くの家庭につけてもらいたい、以前、寒川町は木造の住宅が多いので、それから戸建ても密集していますので、1軒火災が起きてしまうと、それが延焼していく、地震の後の火災によって被害が大きくなりますよというデータも出ているわけですよ。県からも地震防災対策強化地域に指定されている、そういうところであるならば、早急に感震ブレイカーの簡易的なものであれば、ほかの自治体では大体2,000円の補助でやっているわけですよ。そのぐらいの金額であれば、起きたときの災害を考えれば、やってもおかしくないのかなと思いますし、それからこれはできるだけ早く始めたほうがいいと思うんですが、できれば今年度からやるべきだと私は思いますし、実は昨年予算委員会でうちの同僚議員もこれを言っています。それがどういうふう調査研究されたのかというのが分かりませんが、これは早急に対応すべきかと考えますが、担当課としての見解をお伺いいたします。

【山上委員長】 大平町民安全課長。

【大平町民安全課長】 ご意見はよく今分かりました。確かに密集地帯で大きな地震によって火災が発生して延焼するとなると、膨大な被害が出てしまうというのは十分分かるところでございますので、昨年もおっしゃったと私は今聞いたんですけれども、早急に、金額は幾らになるか分かりませんが、近隣の状況等を調べながら助成できるような体制がつけられるように努力してまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

【山上委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

佐藤委員。

【佐藤委員】 私は14分の7ページの自転車のヘルメットの購入と、14分の9ページの防犯カメラをお聞きしたいなと思います。自転車のヘルメットの購入は、今回申請の見込みが減になるということで、若干の減額という形だと思うんですが、内容を聞いていくと、今まではたしか1件1,000円に対して、今後は行政ポイントにしますよということなんですが、そこに至った経過とポイントにした理由をお聞かせ願いたいと思います。14分の9ページの防犯カメラ、これは旧一之宮交番の内容が出ているんだと思うんですが、防犯カメラの考え方というのは多分抑止力だとか、そういったもので考えているんだと思うんですが、予算を上げるに当たって庁舎内に着目するということはなかったのかなと、その辺の考え方があったらお聞かせ願いたいなと思います。

【山上委員長】 野地副主幹。

【野地副主幹】 ただいまの質問は2点ございまして、まず1点目、ヘルメットの購入助成でございまして、令和5年よりヘルメットの助成を行っておりまして、町内これまで各学校、また転入された方等々にこの助成制度を周知しておりまして、助成制度開始以降浸透したというところから年々申請数が減っているようなところがございまして、令和8年の予算要求も減額で要求しているところがございます。委員おっしゃる行政ポイントにつきましては、実は令和7年度（本年度）から行政ポイント開始がございましたので、町の商業振興とか、そういったことも含めまして本年度から行政ポイントを導入してございます。こちらの助成につきましては、助成金はこれまで金額で交付していたのは令和6年までなんですけれども、1,000円が上限だったんですけれども、令和7年度以降も1,000円に相当する1,000ポイントで助成させていただいております。2点目の防犯カメラでございまして、防犯カメラの有

効性というのは我々は十分認識しているところではございます。これまでも町施設それぞれにつけているところでございます。我々の所管といたしましても、各駐輪場につけているところでございます。委員のお話をいただきました庁舎に設置をというようなことなんですけれども、これまで寒川町全庁的に庁舎管理者、施設管理者が設置管理をする、そういうことで進めておりまして、現に各小・中学校へ設置して学校が管理している、そういったところで進めているところはございます。本庁舎につきましては、こちらは私が回答するお話ではないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【山上委員長】 佐藤委員。

【佐藤委員】 ヘルメットの購入助成というのは、自転車事故が非常に多いという観点から、もう少し購買意欲というか、そういったものを喚起していったほうがいいのかなと思いつつ質問させていただいたところなんです。行政ポイントに代わって変化があったのかなということで質問させていただいたんですが、何かしら令和8年度に対してポイントだけではなく、購入に向けての様々な法規制も変わってきますし、より重篤な事故を防ぐためにも一定程度必要な働きかけではないかなと思うので、その辺がありましたらお聞かせ願いたいと思います。防犯カメラは、もちろん小・中学校や、そういったところに設置されているのは知っているんですが、本庁舎、特に公用車だったり、そういったところが多い部分においては、あっちゃいけないんですが、犯罪につながるような、たくさん車が置いてありますから、事がないように抑止力という部分では必要なことだとは思っています。その辺の考え方があったら最後にお聞かせ願いたいと思います。

【山上委員長】 大平町民安全課長。

【大平町民安全課長】 私から、ヘルメットの着用率の向上に向けた策はというようなご質問かと思うんですけれども、こちらについては、交通安全の教室だとか、防災に関する講演等も年内にいろいろやっておりますので、ヘルメットをつけていて死亡することがなかったというようなことも、警視庁等のホームページで私は拝見しましたので、本当にヘルメットをつけているのといかないのとでは、命を落とす落とさないという重要な分かれ目になりますので、ヘルメット着用の重要性については、交通安全教室だとか、そういったところで十分な周知を図って行って、ヘルメットの重要性について周知していきたいと思っております。それがイコールヘルメットの購入だとか、そういうことにつながってけばいいのかなと思っております。

【山上委員長】 野地副主幹。

【野地副主幹】 交通安全の自転車のヘルメットにつきまして、1点。ここで令和8年4月より道路交通法の改正施行によって、いわゆる青切符というんでしょうか。交通反則金の制度が始まります。こういったものがありますので、この制度の周知を活用しまして、ヘルメットの着用につきましても、課長も申し上げたように、教室とか、そういった場を活用しながらやっていきたいと思っております。続きまして、防犯カメラにつきましては、先ほど申し上げたように、施設管理者が設置するという形にはなっているんですけれども、我々は防犯を所管するところではございますので、防犯カメラの有効性、犯罪抑止に生かせる、そういったものを庁舎管理者、施設管理者にお話をさせていただく場を設けていきたいと思っております。

【山上委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

青木委員。

【青木委員】 14分の3ページの防災対策事業費で、ローリングストックについてお尋ねします。これはおとし委員のときに質問しているんですけど、本町の防災備蓄として保管している生理用品はどのぐらい数量があるのかということについてお尋ねします。それと14分の7ページ、交通安全活動費についてです。先ほど説明もありましたけども、自転車の交通違反に対して今年4月から、いわゆる青切符による反則金制度が導入されると先ほど説明もありました。これによって自転車利用者がこれまで以上に交通ルールの理解を求められると先ほどもおっしゃっていましたが、自分もそう思います。そこで、町の交通安全活動事業費において、この制度の導入を踏まえた交通安全啓発の取組は予定されているのでしょうか。伺います。

【山上委員長】 伊波副技幹。

【伊波副技幹】 生理用品の備蓄についてお答えいたします。今年度3,000個購入して現在トータル7,300個ぐらい町で備蓄しております。現在のところ個数は足りていないんですけども、女性の声を反映ということで、大きめのサイズを備蓄するようにしております。また、子育て世代の方の防災講座などでアンケートを取らせていただいて、生理用品の備蓄などについて推進していきますし、女性目線から言いますと、生理中の方だとか、生理予定が近い方だとかは持参するのが通常だと思いますので、今後も生理用品につきましては備蓄は継続していきたいと思うんですけども、現在足りていないんですけども、そういうところを踏まえながらやっていけたらなと考えております。

以上です。

【山上委員長】 大平町民安全課長。

【大平町民安全課長】 2点目の道路交通法改正に伴う4月からの自転車の交通反則制度についてだと思うんですけども、こちらについては、町民の周知に関しては3月1日号の「広報さむかわ」への掲載、それからホームページへの掲載、それから新年度に入りまして、予定ですが、4月24日にシンコースポーツ寒川アリーナ（総合体育館）の3階にて交通安全講話の実施を予定してございます。この場において周知等を図っていくとともに、それ以降についても、あらゆる場面で周知についてはしていきたいなと考えております。

以上でございます。

【山上委員長】 青木委員。

【青木委員】 足りてはいるんですけど、継続してやっていくということでした。ローリングストックのことに聞いてきたかったので、使用期限が近くなった生理用品については、現在どのような方法でローリングストックを行っているのかということについて伺います。それと、今2回目にどう周知していくかということについて聞いたので、自転車を利用する機会が多い中学生、高校生の若者世代への交通安全教育が非常に重要だと感じています。どちらかという通学で使う高校生とかもいますし、若者世代は移動するのに自転車がメインだと思いますので、そこで学校や関係機関と連携した自転車の交通安全教育についてどのような取組を考えているのか伺います。

【山上委員長】 伊波副技幹。

【伊波副技幹】 生理用品のローリングストックについてなんですけれども、現在のところ今年度購

入したものが大幅にございまして、残りが少ないんですけれども、こちらの使用期限などを確認して、必要な際には、まだ実行はできていないんですけれども、社会福祉協議会などにご提供させていただけたら担当では考えておりますが、実際はまだ実現しておりません。

【山上委員長】 野地副主幹。

【野地副主幹】 小・中学生への交通の制度の周知ということでございまして、こちらにつきましては、これまで小学校1年生、3年生に対しまして交通安全教室ということで実施してきたところでございます。新年度につきましても継続して行うほか、5月には自転車のマナーアップ強化月間というのがございます。こういったものに併せましてチラシを中学生含めて配っていく、そういった活動とともに、あとは学校と協議しながら新たな教育をする場の検討も進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

【山上委員長】 青木委員。

【青木委員】 ローリングストックについては、なかなか協議も進んでいないということなんですけど、何が言いたいかという、先ほど女性の視点からサイズのことは言っていたんですけど、そのほかに女性の視点からどのように防災対策を取り入れているのか、今の予算内での取組の考え方をお尋ねします。それと小・中学校の子どもたちに対しては交通安全教室もやっているし、5月にマナーアップとやっているんですけど、そこでマナーアップと交通安全教室の中で青切符というか、バイクと一緒に道路交法に違反したら罪になりますなんていうこと、そういうところも盛り込んだ教室になっているのか、マナーアップについてもその辺は盛り込んでいるのか、その辺を最後にお聞かせください。

【山上委員長】 伊波副技幹。

【伊波副技幹】 女性目線でどのような防災対策をとということなんですけれども、子育て世代の方も多いと思いますので、そういった方への配慮というのが大事だと考えております。災害時でお子さんを連れて避難所のトイレに行ったりするのが大変だと思うんです、お子さんを連れながら、そういった場合は協力し合えるような体制ができたらいいなと思ひまして、講座などで周知しております。また、女性の方は携帯用トイレだとかを十分に備蓄するように特にお伝えしております。男性と比べて女性は外で排泄するというのが苦手な部分が多いと思ひまして、携帯トイレが十分に備蓄されていないと、膀胱炎などは男性よりリスクが上がると思ひますし、また水分を取らないことによる感染症だとか、あとエコノミークラス症候群だとかが出てくると思ひますので、特に講座で女性がいらっしゃるときはもちろん言うんですけども、男性がいらっしゃっても、奥さんや娘さんだとか、ご家族がいる方にはそのようにお伝えして、携帯トイレの備蓄だとかもよくお伝えするようにしています。あと女性は結構家族とかお子さんを優先しやすく、自分の健康を最後にしてしまうことが多いので、自分自身の体を大切にしないと大切な人も守れないんだということをお伝えてしております。

以上です。

【山上委員長】 野地副主幹。

【野地副主幹】 小・中学生への道路交法改正についての周知というようなことでございまして、小・中学生に対しましては、交通法規の改正によって青切符を切られる対象ではない、青切符の

対象としては16歳以上というようなことでございますので、全く周知をしないわけではないんですけども、あくまでも小・中学生を対象に教室をやっていくのは、本当に基本的な考え方として主に自転車利用の安全5則というような基本を主に説明していこうと、そういったプログラムとして考えてございます。

【山上委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

廣田委員。

【廣田委員】 端的に4点お伺いします。まず12分の2ページ、ハザードマップの増なんですけども、増刷なのか更新なのかが1点です。14分の4ページ、工事請負費、田端地区に新設とあるんですけど、箇所は西地区の区画整理事業区域内でしょうか。3点目、防犯灯の新設が25か所ということなんですけども、1か所当たり支柱から設置するタイプで最多で幾らぐらい1か所かかるんでしょうか。それと4点目、14分の12ページ、物品購入費なんですけども、分団の。今回ガンタイプノズルとか、いろいろあるんですけども、これは備品ですので、管理の仕方はどうなっているのでしょうか。台帳管理とか、当然電子の話になると思うんですけど、以上、4点お伺いします。

【山上委員長】 大平町民安全課長。

【大平町民安全課長】 私から1点目のまずハザードマップの件についてお答えいたします。今回のハザードマップの印刷は、在庫が少なくなったことによる増刷ということで予算要求してございます。基となる国や県の洪水浸水想定区域図が変更となっていないため、全戸配布をするための部数を刷るのではなくて、枚数でいうと3,000枚を刷るんですけども、不動産取引の場面や転入者の配布用の活用のために3,000枚を刷って、今後3年程度は刷り直さなくてよいように増刷するというところでございます。

ハザードマップの件は以上でございます。

【山上委員長】 大平町民安全課長。

【大平町民安全課長】 2点目は、防災行政無線の子局のことでよろしかったでしょうか。こちらの概要ということでよろしいですか。失礼いたしました。防災行政用無線の子局の新設の箇所なんですけれども、具体的にはまだこれから検討する部分もあるんですけども、基本的には田端地区ということで、私どもで今実際現場を見てきたのは、東京応化工業の北側ぐらいの換地に空きスペースがあったので、これは、ごめんなさい、あくまで予定でございますが、そこへの設置を今検討しているところでございます。

以上です。

【山上委員長】 野地副主幹。

【野地副主幹】 3つ目の質問の防犯灯の設置工事に係る小柱から設置するものにつきましての1灯当たりの概算金額ということなんですけれども、約23万円でございます。

【山上委員長】 大平町民安全課長。

【大平町民安全課長】 最後、4点目が備品ですね。ガンタイプノズル等の管理の仕方ということで、こちらについては、購入した際には当然備品台帳等に記載するとともに、台帳上の管理は備品台帳にちゃんと記載して管理して、物自体は分団に配付するというので、常日頃からの管理は分団でしていた

だいて、故障等がもし生じた場合にはこちらにご連絡いただいて、修繕なり新たに購入するなり、そういう対応を考えてございます。

以上です。

【山上委員長】 廣田委員。

【廣田委員】 1点目については増刷ということで分かりました。ただ、田端西地区の区画整理事業区域内なんですけど、従前土地利用の状況の中でも内水氾濫の水色の現況のマップに現れていると思うんですけども、その辺については、西地区については配るときに添え書きみたいなのを入れるとか、そういう考えがあるんでしょうか。それと2点目、子局なので分かりました。これは子局だということで場所も分かりましたので、結構です。3点目は、これは23万円ということで、25か所なんですけども、まだこれはいろんなところでオーダーがあるので、今後要望しても結構待ちがあるんでしょうかね。25か所新設するんだけど、現時点でもまだ対応できないところがあるんだという状況をお伺いします。4点目については、実は備品の台帳管理はしているということなんですけど、分団のある方からの声で、まだ使えるホースがあるのにまた来たというような声も聞かれている状況があるので、オーダーとかに対してニーズとか、そういうのに対して分団にヒアリングしているのかどうかというのを伺います。

【山上委員長】 野地副主幹。

【野地副主幹】 防犯灯の要望と実績でございまして、現在も令和7年の実績では58件の自治会からの要望がございまして、実質全て設置しているところではございません。ただ、どうしても、あくまでも要望ということで、全部つけられるようなところでないようなところもありますので、必ずしも要望に全てお応えできるというようなところではないところはお伝えはしてございます。

以上です。

【山上委員長】 大平町民安全課長。

【大平町民安全課長】 1点目のハザードマップの件なんですけれども、先ほど私から3,000枚を印刷すると申し上げたんですが、こちらから積極的に配るといようなものではございませんで、町民安全課に常備して、欲しいと言う方に対して配るといことで対応することを考えてございます。

【山上委員長】 嶺主査。

【嶺主査】 備品のヒアリング等についてのご質問かと思えます。ホース等に関しましては、今まで65ミリのホースを使っておりましたが、実践的という形で50ミリに替えております。それに伴いまして今50ミリのホースを配っておりますので、もしかしたら分団員さんは増えていると感じているのかもしれませんが。

以上です。

【山上委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

吉田副委員長。

【吉田副委員長】 1点だけご質問させていただきます。14分の9ページ、防犯対策推進事業費でございまして。需用費消耗品費で防犯ブザーの購入費がございまして。ここで言うべきなのか、ほかの自治体によっては扱っている場所が違いますので、またお考えがあれば言っていただきたいと思います。GPS機能付のものが昨今はやっているようであります。私も息子に持たせております。1年生で持たせておるん

ですけれども、教室の中では自分で購入して使っている子はたくさんいるんですが、例えば見守り範囲から出たら、出ましたよであったり、今学校を出ましたよ、今この辺を歩いていますよというのが逐一送られてきますし、簡単なボイスメッセージも送れるような機能がございます。防犯ブザーも本当にありがたいんですけれども、今時代も変わってきて防犯ブザー兼GPSみたいなものも出てきているようですし、自治体によってはそれに対して助成を行っているところもあるようですので、今回金額が増えていたようですから、その辺の検討はされているようだったらうれしいなというところなんですけれども、見解はいかがでしょうか。

【山上委員長】 野地副主幹。

【野地副主幹】 今ご指摘のGPSなんですけれども、現在のところ予算としては従来どおりのGPSがついていないもの、あくまでもひもを引いてブザーが鳴る、そういったものでの予定をしてございます。委員おっしゃるように、その辺の有効性、需要などを見ながら、近隣の導入事例などを参考にしながら今後検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

【山上委員長】 吉田副委員長。

【吉田副委員長】 検討してくださるということですので、あまりこの場では言いませんが、子どもの件だけじゃなく、ご高齢の方の徘徊とかにも使えなくないと思いますので、調査研究をしていただけましたら、よりよいかなど思っておりますので、これまでにしておきます。特にご回答は結構です。

【山上委員長】 それでは、以上で町民部町民安全課の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

【吉田副委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開します。

それでは、町民部町民窓口課の審査に入ります。執行部の説明を求めます。

菊地町民部長。

【菊地町民部長】 引き続きまして、町民部町民窓口課の令和8年度の予算の審査をお願いいたします。説明につきましては、本来であれば瀬戸町民窓口課長よりご説明するところでございますが、ご家族のご事情によりまして本日の会議を欠席させていただきますので、説明につきましては私から、質疑につきましては出席職員で対応いたしますので、ご迷惑をおかけしますが、よろしくをお願いいたします。

それでは、町民部町民窓口課所管の令和8年度予算につきまして、予算特別委員会説明（参考）資料により説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

タブレット資料130町民窓口課予算特別委員会説明（参考）資料の10分の2ページをご覧ください。広報広聴活動事業費につきましては、町民の皆様からの要望やわたしの提案制度に係る経費でございます。旅費は、職員の普通旅費、負担金、補助及び交付金は、わたしの提案制度の報償品です。こちらは令和7年度から行政ポイントを褒賞といたしました。

続きまして、10分の3ページをご覧ください。男女共同参画推進事業費につきましては、男女共同参画社会の形成を推進するための事業費でございます。報償費は、男女共同参画プラン推進協議会の委員謝礼及び男女共同参画講座の講師謝礼、旅費は、職員の普通旅費、役務費は、町内企業に向けましたアン

ケートを実施するための送料としての通信運搬費と男女共同参画講座の参加のための託児手数料で、主な内容と増減理由は、記載のとおりでございます。

続きまして、10分の4ページをご覧ください。平和推進事業費につきましては、平和思想の普及啓発事業に要する事業費でございます。旅費は、平和講座講師用の費用弁償、需用費は、平和パネル展に関する消耗品、役務費は、平和パネル展資料等の郵送料、委託料は、平和都市宣言広告塔の点検委託、使用料及び賃借料は、広告塔用地の賃借料とパネル展示用資料等の借上料、負担金、補助及び交付金は、平和首長会議のメンバーショップ負担金で、主な内容と増減理由は、記載のとおりでございます。

続きまして、10分の5ページをご覧ください。外国籍町民支援事業費につきましては、令和6年度まで学び推進課で行っておりました事業になります。外国籍の町民に対し、日本語教室の支援や通訳派遣に係る経費でございます。旅費は、職員の普通旅費、需用費は、日本語教室用の教材購入、役務費につきましては、小・中学校の面談時に通訳を派遣するための手数料、負担金、補助及び交付金は、外国籍の方が医療機関で通訳を利用した際の負担金で、主な内容と増減理由は、記載のとおりでございます。

続きまして、10分の6ページをご覧ください。町民相談事業費につきましては、町民の皆様が抱える様々な問題やトラブルなどに対し、問題解決に向けた専門的なアドバイスを行うため弁護士や司法書士等による専門相談を実施するための経費と、さむかわ自殺対策計画に基づいた施策の推進及び計画の進行管理等及び犯罪被災者等支援金支給事業に係る経費でございます。報償費は、司法書士相談の相談員への謝礼及び自殺対策計画推進協議会の委員への謝礼、旅費は、自殺対策計画推進協議会の委員の費用弁償と職員の普通旅費、需用費の消耗品費は、自殺対策の啓発用チラシ作成の用紙購入費、委託料は、弁護士派遣を神奈川県弁護士会に依頼しているための委託料、負担金、補助及び交付金は、緊急保護施設を利用した際に負担する県シェルター運営分担金、寒川町人権擁護委員会への補助金、神奈川県弁護士会が行う法律援助事業への補助金、茅ヶ崎市と相互利用協定を結んでおります司法書士相談を利用した場合の負担金、扶助費は、本人に意思に関係なく犯罪に巻き込まれて不慮の死を遂げられました町民の遺族または重症や障害を負った町民に対して支援金を支給するもので、主な内容と増減理由は、記載のとおりでございます。

特定財源につきましては、下表に記載のとおりとなります。

続きまして、10分の7ページをご覧ください。人権啓発事業費につきましては、人権問題の解決を目指した講演会、研修会等への参加、また寒川町人権擁護委員会と連携した啓発活動などを行うための事業費でございます。令和8年度は、横須賀・湘南人権啓発活動地域ネットワーク協議会の幹事町となるため、講演会の実施を予定しております。報償費は、講師や手話通訳者等への謝礼、旅費は、職員の普通旅費、需用費の消耗品費は、啓発物品や人権講座、講演会等の資料の購入費で、印刷製本費は、人権のつどいのプログラムやチラシの印刷費、負担金、補助及び交付金は、人権啓発講座の参加負担金、横浜国際人権センター及び神奈川人権センターへの補助金で、主な内容と増減理由は、記載のとおりでございます。

本事業の特定財源につきましては、下表に記載のとおりとなります。

続きまして、10分の8ページをご覧ください。消費生活相談事業費につきましては、架空請求や詐欺、悪質商法など多様化した消費生活に関わるトラブルから消費者を守り、正しい知識を身につけてもらう

ことを目的としました消費生活相談及び啓発などに要する経費でございます。報償費は、相談員への謝礼、旅費は、相談員の費用弁償及び職員の普通旅費、需用費は、相談用参考図書の購入費、役務費は、相談員の業務中の事故に対応するための損害保険料、負担金、補助及び交付金は、町民が茅ヶ崎市消費生活センターで行われる相談を利用した場合の負担金及び消費生活相談員の研修参加のための負担金で、主な内容と増減理由は、記載のとおりでございます。

特定財源につきましては、下表に記載のとおりとなります。

続きまして、10分の9ページをお開きください。職員給与費をご覧ください。こちらは課長及び総合窓口担当の職員10名分の人件費でございます。

本事業の特定財源につきましては、下表に記載のとおりとなります。

最後に、10分の10ページをご覧ください。戸籍住民基本台帳費でございますが、戸籍法、住民基本台帳法等の法令に基づきまして戸籍住民基本台帳、印鑑登録等の記録及び管理を行うとともに、各種証明書の発行やマイナンバーカード関連の業務を行うための経費でございます。報酬、職員手当等共済費及び旅費は、マイナンバーカード業務に伴い雇用する会計年度任用職員6名分の経費、需用費の消耗品費は、マイナンバーカード関連の消耗品や参考図書等の購入費で、印刷製本費は、窓付封筒の作製費、役務費の通信運搬費は、支援措置文書を送付した際の返信用切手やマイナンバーカード等の通知発送料、システム標準化に伴うガバメントクラウドの利用料とコンビニ交付に係る手数料、委託料は、住基ネットやコンビニ交付のシステム保守委託料、斎場運営維持管理委託料、戸籍事務の氏名の振り仮名法制化に伴う改修並びに戸籍附票システムの改修委託料、窓口案内システム導入に伴う委託料、使用料及び賃借料は、戸籍システムやマイナンバー業務に必要な統合端末やノートパソコン等の機器借上料、備品購入費は、マイナンバーカードに券面記載するためのプリンターの購入、負担金、補助及び交付金は、神奈川県戸籍住基台帳事務協議会及び湘南地区研究会への負担金、コンビニ交付に係る運営負担金や旅券発給等及び戸籍交付事務負担金で、主な内容と増減理由は、記載のとおりでございます。

本事業の特定財源につきましては、下表に記載のとおりとなります。

以上で、町民窓口課の令和8年度の説明を終わらせていただきます。ご審査よろしくお願いたします。

【山上委員長】 説明が終わりました。質疑を受け付けます。質疑のある方は挙手でお願いします。

廣田委員。

【廣田委員】 1点だけお願いします。10分の10の委託料で、窓口案内システムというのが令和8年10月から予定されているんですけど、これはデジタル表示での窓口対応とかの話、内容なんですか。

【山上委員長】 執行主査。

【執行主査】 今回窓口案内システムについてご質問いただいたんですけど、今回入れるものに関して、窓口で今番号札をお渡ししてお呼びさせていただいている状況なんですけど、何番を呼んだか、そういったものが分からない状態になっておりますので、窓口に、病院とかに置いてあるようなものと同じなんですけど、番号を設置して呼ばれたものについては分かるようなシステムになっております。そのほかウェブでの予約の機能であったり、あと外国の方の転出が多い傾向があるので、7か国の言語に対応するものとか、いろんなものを今見学している状態なんですけども、順次利用を開始していく予定で

今検討を進めている状態でございます。

以上です。

【山上委員長】 廣田委員。

【廣田委員】 分かりました。今後なんですけど、デジタル表示での窓口対応の考え方というのはありますでしょうか。その前に今お答えいただいた中で窓口業務に携わっている方々のご苦労というのは、そういう形の範囲内で十分対応できているのかどうかも含めてお願いします。

【山上委員長】 執行主査。

【執行主査】 今回の番号案内に関しては、何分にも番号の紙しか持っておらず、お手洗いに行っている間に呼ばれているのではないかとか、そういったものに関して、今実際呼んだ人が分からない、ただの番号札だけだったので、それに関してデジタル化で皆さんに反映することによって、皆さんに分かりやすく、私たちもその方に関して何回も大きい声を上げて呼ばなくてもいいですし、聴覚障害のある方などに関しては、私たちは今配慮して皆さんに直接お声かけをしに行っている状態なんですけど、実際呼ばれたものが目に見えて分かるものに関しては皆さんから要望をいただいております。

以上です。

【山上委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

黒沢委員。

【黒沢委員】 今の質問に関連というか、上乘せしてお聞きしたいんですけども、今の窓口案内システムとウェブ予約のお知らせメールサービス、これは町長の施政方針にもうたわれておりましたけども、これらの委託料は現実この中の幾らになるのかということと、ウェブ予約、メールお知らせサービスの詳細をお答えいただけますでしょうか。それから書かない窓口について調査研究、それから先進のシステムとしては、システムを導入しているところと茅ヶ崎市さんが今手がけている部分は、割と似ているところなので、その辺を調査研究していきますよというのが一般質問の中でお答えがあったかと思えますけども、書かない窓口導入についての検討というのがどこまで進んでいらっしゃるのかお答えいただけますでしょうか。

【山上委員長】 委託料に関しては、契約行為があるかと思いますので、その部分は答えられる範囲でお答えをしていただきたいと思います。

執行主査。

【執行主査】 委託料に関しては、機器を借り上げたものに関しての機器のもともとの委託の部分と、あとメールの配信などを行いますので、光回線の借上げというのがどのメーカーでも必要になってくるかと思えます。今いろんな事業者の見積もりを見ているんですけど、おおよそ50万円、60万円程度かかるのではないかなという推測をしている段階なので、明確なものではなくて申し訳ございません。あと窓口案内システムに関してなんですけども、今回導入に当たって主に4つ機能を備えているものを探している状態で、まず1つ目がウェブで予約、今はマイナンバーカードの受け取りなどに関してから始めようと想定しているのがウェブでの予約ができるもの、あとはわたり機能とって例えば住民票の発行とマイナンバーカードの更新であったり、違う業務があるときに、今は番号が1つで管理ができていない状態で、そういったものが受け付けできるようなものを今検討しております。あと書かない窓口につ

いてなんですが、今私たちの窓口においてある書かない窓口の機会が、マイナンバーカードをかざしていただいて読取りができる4情報しか抽出ができないものなので、マイナンバーカードの手続にはすごく便利なんですが、転出入の場合や戸籍などに関しては、必要な事項を書いていただくものが必要になっている機械が今は導入となっております。なので、茅ヶ崎市さんの状況だと、私たちだとスペースの問題であったり、実際に書かない窓口用のソフトの導入に当たっても、うちの課だけが書かなくていいわけではなくて、ほかの課に関しても1回町民窓口課で書いたものを関係各課で全て共有できれば、皆さんの住民サービスとしては向上できるかと思うので、それに関して今こういったソフトがあるのか、そういったものをまだ茅ヶ崎市の導入状況も見ながら今調査研究している段階でございます。

以上です。

【山上委員長】 黒沢委員。

【黒沢委員】 窓口案内システムについては、機能として4つ考えていますよと、それを満たすシステムを導入しますということだったと思いますが、今おっしゃった4つの機能を備えたものを先行して導入している自治体があって、それを参考にとという理解でよろしいでしょうか。

【山上委員長】 執行主査。

【執行主査】 今先行の自治体として、私が見に行っただのは海老名市が導入している機械であったり、あとは同じ町村で湯河原町が今導入している機械を参考に検討を進めている状況です。

以上です。

【山上委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

青木委員。

【青木委員】 10分の4ページの平和推進事業についてお尋ねします。平和推進事業については、これまでパネル展や語り部講演会などの取組が行われてきたということについては理解しています。一方で、今年度の予算を見ると、実質的に大きく増えているとは言えない状況です。そこで限られた予算の中で今年度の平和推進事業は何を中心に組み込んでいく考えなのかお尋ねします。

【山上委員長】 三留副主幹。

【三留副主幹】 平和推進事業につきましては、今年度何を中心にということなんですけれども、例年どおり平和パネル展とか、広島・長崎への原子爆弾投下日と終戦記念日に防災行政無線により慰霊と平和祈念を呼びかける放送やメールによる配信、町内に平和都市宣言塔を設置して平和の大切さや尊さを周知しております。また令和6年度から平和語り部講演会を始めまして、今年度も実施したんですけれども、参加していただいた方からは、貴重なお話を直接聞くことができ大変よい講座でしたが、参加者が少ないのが残念でしたといったご意見をいただきました。平日に開催したために参加者は40代の方と70代の方が中心で若年層の参加が少なかったために、今後はインターネット等を活用して若年層向けの平和意識啓発を強化していきたいと考えております。

以上です。

【山上委員長】 青木委員。

【青木委員】 予算が増えない中で何か新しいことをやるというのは、なかなか難しいということは重々承知なんですけど、増やしていけばいいんでしょうけど、その中でも若い人の啓発のためにインタ

一ネットを活用するという工夫はあるということでありまして、それを踏まえて、より多くの町民の方々に伝わる事業としていくには、どういうことを予算のない中で考えているのかお聞かせください。

【山上委員長】 三留副主幹。

【三留副主幹】 より多くの方に伝えるためには、やはり啓発活動が大切だと思っております。例えば広報紙とか町内の掲示板とか、SNSとか、あらゆる手段を使いまして啓発を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

【山上委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【山上委員長】 他になければ、ここで質疑を打ちます。ご苦労さまでした。

以上で、町民部町民窓口課の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

【山上委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開します。

それでは、町民部スポーツ課の審査に入ります。執行部の説明を求めます。

菊地町民部長。

【菊地町民部長】 町民部の最後となりますスポーツ課の令和8年度予算の審査をお願いいたします。説明につきましては水越スポーツ課長より、また質疑につきましては出席職員で対応いたしますので、よろしくお願いいたします。

【山上委員長】 水越スポーツ課長。

【水越スポーツ課長】 それでは、町民部スポーツ課所管の令和8年度予算につきまして予算特別委員会説明(参考)資料により説明いたします。よろしくお願いいたします。なお、スポーツ課につきましては、組織の見直しによる所管課の変更はございませんので、よろしくお願いいたします。

それでは、説明させていただきます。タブレットは2ページをご覧ください。スポーツ施設活性化事業費でございます。これは当課の全ての事業にも共通しているのですが、寒川町総合計画2040第2次実施計画に掲げる目標の実現に向け、豊かなスポーツライフを通じて人と地域がつながり、誰もがいつでも身近にスポーツを親しみながら元気な町で元気に暮らしていく、このための環境整備を行うものでございます。本事業では、寒川総合体育館等の利用者の利便性の向上と利用を促進するため指定管理者制度を活用し、施設の質的向上など環境整備を図ること、また(仮称)寒川町ストリートスポーツパーク及び(仮称)相模川一之宮公園を整備することにより寒川町独自の魅力を創出し、関係人口の獲得、こちらにつなげるための事業費を計上してございます。まず、役務費でございます。役務費は、寒川総合体育館に係る建物等の保険料等、委託料は、寒川総合体育館の指定管理委託料でございます。工事請負費は、(仮称)ストリートスポーツパーク整備及び(仮称)相模川一之宮公園整備に係る施設整備関係工事費及び寒川総合体育館のトイレの改修工事費を計上したものでございます。なお、ストリートスポーツパーク整備に係る工事請負費につきましては、さきの9月会議において、また指定管理委託料は、さきの12月会議にて債務負担行為をお認めいただいたものでございます。主な増減理由については、記

載のとおりでございます。

また、本事業に対する特定財源でございますが、下表に記載のとおりでございます。歳入番号①の都市公園施設設置管理使用料につきましては、総合体育館喫茶室の使用料及び自販機の設置許可使用料、②の行政財産使用料につきましては、体育館1階に設置している電子看板の使用料で委託料に充当しております。また、③の地域未来交付金及び④の市町村自治基盤強化総合補助金それぞれストリートスポーツパーク整備に係る国及び県の補助金でございます。⑤の施設等命名権収入、いわゆるネーミングライツの180万円のうち寒川総合体育館の100万円分を同館の指定管理料に充当しております。残りの80万円については、それぞれ町営プール、町営テニスコートのネーミングライツ料でございます。後ほど説明させていただきます。⑥のまちづくり基金繰入金、こちらについては、資産経営課から説明があったとおり、ストリートスポーツパーク整備に係る工事請負費に充当、⑦のSSP道路整備事業に係る神奈川県負担金、こちらについては、県の河川管理用通路の整備事業をストリートスポーツパーク整備に係る道路整備工事事業に併せて町が一括して発注することから、当該道路工事費用の県負担分を算出しまして、これを歳入して当該工事請負費に充当するものでございます。最後に⑧のスポーツ施設活性化事業債は、ストリートスポーツパークの整備工事に対しての地方債でございます。

続きまして、次ページ、タブレットは3ページをご覧ください。公共施設再編計画実施事業費でございますが、本事業は、町の公共施設等総合管理計画に基づき老朽化した寒川総合体育館各施設及び備品の長寿命化または更新等を計画的に実施することで、施設の安全で快適な利用環境の整備を図るものでございます。委託料は、寒川総合体育館設備関係の工事設計委託料でございます。電気設備工事とメインアリーナ移動式観覧席の修繕工事などの設計委託料でございます。使用料及び賃借料は、寒川総合体育館の中央監視システム及び吸収式冷温水発生機2次ポンプなどのリース物件の賃借料でございます。主な増減理由は、記載のとおりでございます。

なお、本事業に対する特定財源については、下表に記載のとおりとでございます。公共施設再編整備基金繰入金でございます。こちらについては資産経営課から説明があったとおりでございます。

続きまして、4ページをご覧ください。職員給与費でございますけれども、スポーツ課職員6名分の給与、職員手当等共済費でございます。なお、本事業に対する特定財源はございません。一般財源でございます。

続きまして、タブレット資料は5ページをご覧ください。保健体育総務事務経費でございますが、専ら寒川町スポーツ基本法第31条及び寒川町スポーツ審議会条例第1条の規定に基づき、スポーツの推進のための事業等に関し調査審議するために設置していますスポーツ推進審議会、こちらに関する経費でございます。報酬については、寒川町スポーツ推進審議会の委員報酬、旅費については、同委員の交通費としての費用弁償及び職員の旅費でございます。主な増減理由は、記載のとおりです。

なお、本事業に対する特定財源はございません。

続きまして、タブレット資料は6ページをご覧ください。スポーツ活動応援事業費でございます。町民のスポーツ活動を支えているスポーツ関係団体の支援育成やスポーツの推進に欠かせない役割を果たしているスポーツ推進委員のさらなる資質の向上を図ること、またスポーツを始めるきっかけづくりの

場となる各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催するための事業費を計上してございます。報酬については、寒川町スポーツ推進委員の報酬、報償費については、スポーツ教室開催に係る講師謝礼、旅費については、スポーツ推進委員研修会及び神奈川県スポーツ推進委員会などへ参加するためのスポーツ委員の旅費、需用費については、推進委員が活動時に着用する被服の更新に伴う購入費、役務費については、これまでイベントや大会の派遣がメインであり、イベント保険等の適用で対応しておりましたが、スポーツ推進委員さんの活動が近年出前講座単独での活動が増えてきているため、スポーツ推進委員に安全・安心に活動していただくための保険料、委託料につきましては、かながわ駅伝競走大会派遣委託料及びストリートスポーツ普及推進啓発委託料、18節負担金、補助及び交付金については、神奈川県スポーツ推進委員連合会負担金及び町民が全国大会や世界大会に出場した際に交付する全国大会等出場交付金、スポーツ関係団体への補助金、スポーツデー交付金、観桜駅伝交付金、部活動の地域移行も視野に入れたスポーツ指導者資格取得助成金で、主な増減理由は、記載のとおりでございます。

なお、本事業に対する特定財源はございません。

続きまして、次のページ、タブレット資料は7ページをご覧ください。スポーツ施設活性化事業費でございますが、町営プール、町営さむかわテニスコート及び田端スポーツ公園利用者の利便性の向上と利用を促進するための指定管理者制度を活用し及び倉見スポーツ公園、川とのふれあい公園野球場及びサッカー場においてスポーツを快適に楽しめる環境を整えるための事業費を計上しております。まず、事業費につきましては、スポーツ公園維持管理のための消耗品及び川とのふれあい公園サッカー場芝刈り機のガソリン代、倉見スポーツ公園の水道料などがございます。役務費については、田端スポーツ公園、町営プール、町営テニスコートに係る保険料である建物災害共済基金分担金、委託料は、川とのふれあい公園サッカー場芝生年間維持管理委託料及び川とのふれあい公園と倉見スポーツ公園のトイレのくみ取り及び除草清掃の委託料でございます。田端スポーツ公園及び町営プール、町営テニスコートの指定管理料となっております。なお、町営プール、町営テニスコートにつきましては、令和8年度より業務の効率化を図るため指定管理を一体化しております。使用料及び賃借料については、田端スポーツ公園用地に係る田端共有地及び県有地等の借地料及び倉見スポーツ公園のAED機器の借上料、原材料費につきましては、各グラウンドの補修用の黒土、川砂の購入費、また負担金、補助及び交付金については、寒川町上水場が一括して発注しているプール、テニス場などを含む、いわゆる憩いの家、憩いの広場共用施設維持管理分担金で、主な増減理由は、記載のとおりでございます。

なお、委託料のうち田端スポーツ公園、町営プール及び町営テニスコートの指定管理料は、新たな期間での指定管理発注のための令和7年第2回定例会12月会議にて債務負担行為をお認めいただいたものになります。

続きまして、本事業に対する特定財源につきましては、下表に記載のとおりとなりますが、歳入番号①の施設等命名権収入のうち町営プールのネーミングライツ料30万円及び町営テニスコートのネーミングライツ料50万円の合計80万円をそれぞれの施設の指定管理委託料に充当してございます。

次に、歳入番号②のまちづくり基金繰入金につきましては、資産経営課から説明があったとおり原材料費に充ててございます。

続きまして、タブレット資料は8ページをご覧ください。公共施設再編計画実施事業費でございます

が、本事業費は、寒川町公共施設再編計画掲載の県企業庁より購入した町営プール及び町営テニスコートの施設購入費償還に伴う費用でございます。なお、本事業費に対する特定財源につきましては、下表に記載のとおり、資産経営課から説明があったとおりでございます。

以上で、スポーツ課所管の予算についての説明を終わります。審査のほどよろしく願いいたします。

【山上委員長】 説明が終わりました。質疑を受け付けます。質疑のある方は挙手でお願いします。

佐藤委員。

【佐藤委員】 1点だけなんですけど、8分の6ページの負担金、補助及び交付金で、昨年度と全く金額が同じなんですけど、内訳に変化があったのかということと、その中身の、さっき部活動の地域移行という話があって、スポーツ指導者資格取得助成金というので、これは昨年何人ぐらい使われて、今年は何人ぐらいの計画でいるのかということをお聞かせください。

【山上委員長】 水越スポーツ課長。

【水越スポーツ課長】 まず負担金の内訳に変化があったかというところでございますと、前年度と同額、変化がございません。また、スポーツ指導者資格取得助成金でございますけれども、令和7年度は現時点で2名でございます。令和8年度の予定としましては7名を予定しております。

以上です。

【山上委員長】 佐藤委員。

【佐藤委員】 内訳は分かりました。実績は2名だったけれど、昨年の多分予算立てでも7名だったんじゃないかなという感じがするんですが、特に施政方針の中でも部活動の地域移行が出ておりましたので、どのぐらい力を入れていくのかなというところが、こういう予算立てに出てきているのかなとは思っていたんですけど、この分野としては予算規模は昨年ベースで考えているというようなところなんですけど、2名に対して7名ぱっちりやるんだという施策がもしあったらお聞かせ願いたいなと思います。

【山上委員長】 水越スポーツ課長。

【水越スポーツ課長】 こちらは主に受皿となるであろうスポーツ協会さんともお話を重ねておまして、積極的に使っていただきたい、特にスポーツ指導者資格については、昨今ただ技術を教えるだけでなく、いろんなスポーツに関するハラスメントだったり、メンタル的なケア、そういった部分が資格取得の要になっているところもあるので、ぜひそういった部分は、今までの根性論的なものでないスポーツ指導の転換でもあるので、部活の地域移行のみならず、特に子どもたちを教える立場の人はぜひ使ってくださいとお話をしております。ただ、カリキュラムが相当負荷が高いものなので、手を出しにくい部分もあるのは事実でございますけども、とは言わずに積極的にお願いしますという願いをしております。

以上です。

【山上委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

廣田委員。

【廣田委員】 3点ございます。まず1点目、8分の2ページなんですけども、SSPの工事の請負ということで、いよいよ本格的な施設整備の工事が始まるといった中で、この機会を利用して、工事説明は当然やると思うんですけども、この啓発説明も併せて説明会というのはやるご意思があるんでしょ

うか。それが1点目です。今度は8分の6ページ、スポーツ推進事業の委託料なんですけども、ストリートスポーツとの委託料の、金額じゃなくて割合というのはお答えできますか。五分五分だとか、どうだとかと、おおむねですよ、当然。3点目、負担金の中で観桜駅伝の交付金というのがあるんですけども、これは幾らぐらいでしょうか。

以上、3点お伺いします。

【山上委員長】 水越スポーツ課長。

【水越スポーツ課長】 では、順に答えてまいります。まず、ストリートスポーツ工事がいよいよ令和8年度に始まるわけでございますけども、こちらについては、まず説明会としましては、令和8年度でございますけれども、まず建築基準法上の用途の制限がありますので、それを県の建築審査会にかけてまいります。これに伴って県の審査会にかけるに当たって、広聴会といった形で町民の方に説明していく会がございます。そういった形で近隣の方を対象に説明会をやってまいります。また、現時点では提案があつて、まだ契約を結んでいない段階ですので、皆様、議会も含めて町民の方にも情報をご提供できないんですけども、段階に応じて町民の方にも周知という形でご説明していきたいと思っています。また、委託料の内訳、構成比でございますけども、おおよそ9割方がストリートスポーツの普及推進事業委託料でございます、残りが神奈川駅伝大会の派遣委託料でございます。

【山上委員長】 木内副主幹。

【木内副主幹】 3点目の観桜駅伝の負担金についてでございますが、こちらは30万円となっております。

以上です。

【山上委員長】 廣田委員。

【廣田委員】 1点目なんですけども、少なくとも広聴会はやる、広聴会というのは通常口述申出人があつて、口述を申し出るとというのが普通のパターンだと思うんですけど、この広聴会というのはどういうパターンなのかというのが1つ。だから説明会と基本には変わらないよと、タイトルが広聴会となっているのかどうかというのを2点目にお伺いする。それと、分かりました。ストリートスポーツが9割ということですね。ここで聞いてもしようがないので、これは決算のときにお伺いします。これはそれで結構です。最後、30万円ということなんですけども、ストリートスポーツの委託料に比べて全然少ない、これはくしくも来月やるじゃないですか。誰かさんが出るから聞いているんじゃないかと、かなり反響があるんですよ。今回の募集も新たにチームでなければ出せないということから、一人でも応募してマネジメントしてチームを組んでくれるという応募のタイプにしたじゃないですか。これが結構反響がよくて、これに対してどれだけの参加チームが以前と比べてあったのかお伺いできればと思います。取りあえずそれだけお願いします。

【山上委員長】 水越スポーツ課長。

【水越スポーツ課長】 まず、広聴会でございますけども、近隣を対象にしてということで、対象である近隣また地権者の方にご案内、通知をお送りしてご参加を呼びかけるという形になります。それから駅伝については……。

【山上委員長】 木内副主幹。

【木内副主幹】 観桜駅伝の参加チーム数についてなんですが、昨年度が80チーム参加だったんですが、4月にやる予定の駅伝については91チーム、11チーム増加しております。

【山上委員長】 水越スポーツ課長。

【水越スポーツ課長】 あとは廣田委員から、話題になっているとありがたく受け止めていますけども、チームを編成するということで、なかなかメンバーがそろわないというお声に応じて、町の職員が組んでいるプロジェクトチームというのがありまして、そこから出てきたアイデアで、名前はサムマッチと言っていますけども、寒川の「寒」と誰かという意味の「サム」、それを掛け合わせて「サムマッチ」と言っているところで実際ご応募がございまして、それで応募があつて1チーム編成することができたという状況です。エントリーは締め切っていますので、これが確定値でございます。

以上です。

【山上委員長】 廣田委員。

【廣田委員】 では、2点に絞って最後の質問をさせていただきます。建設に当たって広聴会に周辺の方々に呼びかけて出ていただきますと言うんですけど、だからそれが説明会方式なのか、それとも広聴会というのですから、口述申出人がとうとうと意見を述べて、それで終わっちゃうパターンが広聴会だと私は認識しているんですけども、改めてその辺は説明会とほぼ変わらないよという考えなのかどうかですね。もし広聴会が本当に形式だけの広聴会だとしたら、事前に説明会を開かれたほうがいいんじゃないかと、併せてそのときに啓発も説明できれば、できた後のスムーズな利用者増とか、ストリートスポーツパークそのものの理解のきっかけとしての場になるんじゃないかなと思うんですけども、その辺の見解を最後にお伺いします。2点目については、80が91チームになるといった中で、プロジェクトチームのアイデアでも、参加の仕方が、これはすごいアイデアだと思います、本当に。ランナーは独りで走る方が多いんですよ。なので、なかなかチームで走るというのは、知り合いの方々でもランニングするというのはなかなかいらっしやらないので、チームですよ。なので、すごくすばらしいアイデアだと思います。だからこそこれだけチームも増えた、アクセスもしやすいですね。宮山駅からほぼ1キロウォーミングアップすれば着いてしまうようなアクセス性のよさ、それと会場自体が川ふれですので、コースがグリーンライン上というのであれば、グリーンラインと川ふれとの親和性というのは、誰が見てもあるというスポーツ、駅伝になるわけですね。これは今後、年1回なんですけど、月1回とは言いません、湘南月例マラソンみたいに。でも、そのくらいを目指して年に2回以上やっていけば、スポーツのまちさむかわの大きな一助になりますよ、これは本当に。だって、皆さん、ランニングしている人を見ない日はないと思うんですよ、通勤や帰るときも。それだけ身軽な、手軽なスポーツなので、その大会というのも受皿をそこでつくれば、聖地とは言いませんけど、すごくPRになると思いますので、これは今後検討してみてください。以上、ここはだからそういうことでいいので、1点目だけお願いします。

【山上委員長】 水越スポーツ課長。

【水越スポーツ課長】 公聴会については、廣田委員のご認識のとおり、口述申出が必要な部分もございまして。こちらについては、具体的に申しますと、建設予定地が工業地域で、そちらに観覧席を設けるようなものが造れないであるならば、例外規定を使って建築審査会が必要になる、そういったところ

で、口述申出人から申出があった場合にその事業の概要を説明してというところでございます。また、それ以外の説明会については、今回事業者も決まりまして、事業者と協力して周知の方法を検討していきたいと考えております。この1点で結構ということでしたけれども、観桜駅伝の中のそういった大会については、今回令和8年度の予算には盛り込んでございませんけれども、ぜひ盛り上げていきたいという方向性は持っております。

以上です。

【山上委員長】 他に質疑はございましょうか。

青木委員。

【青木委員】 私も8分の2ページのストリートスポーツパークについて伺います。いよいよ本格的に予算も組まれたということで、この施設は関係人口の増加や若者の移住促進など町の人口増につながる効果を目的として整備するというような説明もありました。この施設整備については、パーク本体の整備だけではなくて、周辺の道路や給排水などのインフラ整備も含めた事業として進められていると理解していますけども、まず、本事業の整備内容について、今の時点で、今年予算を組まれた中で施設や機能を整備するどのような計画になっているのかということ、分かる限りでいいので、その内容についてお尋ねします。

【山上委員長】 水越スポーツ課長。

【水越スポーツ課長】 では、まず今年度令和8年度の工事の概要でございますけれども、大きく2つに分かれます。まず町が直接実施する工事、それと今回まだ決定ではありませんけれども、優先交渉権者が決まったコンソーシアムで組んでいますので、コンソーシアムと言いますが、コンソーシアムが実施する事業がございます。まず町の事業としましては、取付道路を新設し道路を造る、最終的にはアスファルトを敷く、またその中に入れる給水管、水道管を施設を造るところの手前まで引っ張って行くというのが町工事のおおよその部分でございます。先ほど説明しましたけども、併せて県で進めようとしている、ちょうど県の河川管理用通路の一部も使わせていただいて道路整備をするので、であれば、県のやろうとしていたその先のさらにもう少し先の数十メートルの部分も一緒に整備してくれると合理的だよなということで、町で実施するものでございます。片やコンソーシアムで整備する工事としましては、恐らく提案の中身にもございましたけども、まだそこまで綿密にお話しできない部分と、またこれから具体的に詰めていく部分があるので、現在の想定というお話でいきますと、基本的には詳細の設計を進めて、年度内は基礎工事が主になってくるかと思えます。いわゆる建築の比重は専ら令和9年度になってくるかと思えます。

以上です。

【山上委員長】 青木委員。

【青木委員】 答えられる中で答えていただいたということでありました。次に、この施設によって、先ほども申し上げたんですけど、関係人口の増加や若者の移住促進につなげるということを明確に町としては言っていますけども、現時点でよろしいので、来訪者数とか、どのような具体的な目標というのを持っているのでしょうか。お尋ねします。

【山上委員長】 水越スポーツ課長。

【水越スポーツ課長】 こちらについては、まず、私どもで国庫の申請のときにもそういった目標数値というのを立てました。またそれらを基に、今回候補者が決まりましたけども、募集要項の中で要求水準書を作成しまして、その中でコンソーシアムにこれだけのものはやっていただきたいとお示しました。そちらについて読み上げますけども、アウトプット指標としまして4点掲げております。まず利用者数が目標3万4,000人1年間、イベントの実施回数が1年当たり10回、レッスン、教室の実施回数は年間336回、合宿については年間4回、それからアウトカム指標、こちらについては、アンケートをやりまして満足度の70%を想定する目標値として掲げました。これについてこちらを満たしますという提案がなされたので、この部分の要求水準については提案は満たしているということで判断して、簡単に言うと合格という形になっています。

以上です。

【山上委員長】 青木委員。

【青木委員】 お答えした上で、現時点でということになってしまうんですけど、町としてこの施設整備がどのような形で町の人口増や地域の活性化につながるか見解を伺います。

【山上委員長】 水越スポーツ課長。

【水越スポーツ課長】 こちらはこれまでもご説明しておりますが、改めて説明させていただくと、この施設は全国的にもあまりない施設、スケートボードのストリート、それからBMXのフラットランド、そういったものが屋内、すなわち全天候、1年中できるといった特色のある施設、そちらを核にして皆さんが憩えるような広場、それから先ほど廣田委員にもおっしゃっていただいたようにグリーンライン、そういったものと親和性を持たせたところで、皆さんが集う、そういったところを目指しておりますし、全国的、またはは世界大会等で世界にも注目される、そういった施設にしていきたいと考えております。そういったことによって皆さんに認知されることによって、関係人口、来てみる、スポーツのする、見る、支える、実際に行ってみてやりたい、そこへ行って見てみたい、そしてそういったところを応援したいといった関係人口を増やしていく、そういった考えで現在進めております。

以上です。

【山上委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

それでは、吉田副委員長。

【吉田副委員長】 私からも1点だけ。これは他課にも関わるところでございますので、今ここに掲げられている項目内でお答えいただければと思いますけれども、8分の6ページ、私もスポーツ活動応援事業費でございます。負担金でいろいろとご意見等は出ていたところではございますけれども、スポーツ活動応援とは、自分が関わっていないスポーツに関しては、やはり皆さんにご理解をいただくことが非常に厳しいんだろうと思います。サッカーをやっている人からすれば野球は分からないだろうし、野球をやっている人からしたら何でサッカーなんだという議論は必ずあると思う。ただ、いろんなスポーツに触れていかなければその理解というものはいただけないと思います。本年度プロ選手の方が学校にも来てくださったというご報告をいただいていたところで、そういった機会に触れることで、スポーツに親しんでいたり、自分もやってみたいなとか、自分がやるに当たってこういう施設が欲しいなとか、そういった意識が醸成されていくものだと思っておりますから、スポーツはここで聞けるかなと、

教育委員会にも聞こうかなとは思っておりますが、そういったところとどういった連携を取っているか、あっちにはプロスポーツ選手が行っていますけれども、例えばスポーツのレクリエーションでプロの方をそちらに送るような連携等は取れていますでしょうか。また取っていくつもりでしょうか。

【山上委員長】 水越スポーツ課長。

【水越スポーツ課長】 これはまさに吉田副委員長がおっしゃったように、連携してやっています、またやっていきます。現在どちらの事業か分からないぐらいの連携になっておりますので、これはどちらの事業だったかみたいな話はよく教育委員会の指導主事の先生ともしています。当然学校での連携もそうですし、スポーツ課でやっている地域との連携も、各プロチームの選手を呼んでというか、協力していただいて、いろんな教室をやったり、そういったことをやっております。ちなみに担当から。

【山上委員長】 木内副主幹。

【木内副主幹】 令和7年度に取り組んできたスポーツプロ選手との触れ合う機会を説明させていただきます。具体的には4月にサッカーの湘南ベルマーレによる寒川町チケット優待デーを開催いたしました。5月に野球の神奈川フィーチャードリームスと連携して、町民を試合に招待することや子どもたちを対象とした体験型イベントを開催しました。また、バスケットボールの湘南ユナイテッドBCによるバスケットクリニック、7月には湘南ベルマーレの町出身選手である方による参議院選挙の普及啓発活動、8月に湘南ユナイテッドBCによる公開練習、BMXレーシングの選手による親子BMX体験教室、9月、スケートボードストリートの白井選手、BMXフラットランドの内野選手による学校講演会を3校で行っております。10月にスケートボードストリートとBMXフラットランドのプロ選手6名によるストリートスポーツフェスを開催しました。12月に湘南ベルマーレの出身選手である本多選手による学校講演会、バスケットボールの湘南ユナイテッドBCによる町民無料招待、マンチェスターユナイテッド所属の選手によるサッカーイベント、2月にBMXレーシングの畠山選手による学校講演会、3月、これは予定なのですが、来週寒川・藤沢・茅ヶ崎の2市1町によるBMXとスケートボードのストリートスポーツイベントを開催する予定です。また、湘南ベルマーレさんと湘南ユナイテッドさんにはユニホームにブランドマークも入れていただいて、町の認知度向上にも協力いただいているところでございます。

以上です。

【山上委員長】 水越スポーツ課長。

【水越スポーツ課長】 いささか令和7年度決算みたいなお話になってしまいましたが、令和8年度についてはまだ予算という形では計上しておりません。この中には無償でご協力という形でやっていたもの大分多うございます。また、予算等必要となるものについては、必要なタイミングでお諮りをお願いしていきたいと思っています。

以上です。

【山上委員長】 吉田副委員長。

【吉田副委員長】 今ご答弁いただけたとおりに、いろんな好評の声を聞いております。あっちがやっとうらやましいな、こっちはやってくれないのかなんてという意見も本当に聞いておりますので、ただ、それをどこで見出したらよかったのかなと思いつつ見ているものですから、ここで質問させていただ

いたところでございますけれども、せっかくなのでこれからの助成がある中でございますので、たくさんやり過ぎて倒れないように、ちょっと心配ですけれども、頑張って盛り上げていただければなと思います。回答は結構です。

【山上委員長】 以上で、町民部スポーツ課の審査を終わります。
暫時休憩いたします。

【山上委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開します。

本日示された課等の審査は全て終了いたしました。本日はここまでの審査といたしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【山上委員長】 それでは、引き続き来週月曜日16日午前9時から開催したいと思います。

本日は、予算委員会初日ということで、皆様、お疲れさまでした。来週月曜日以降よろしくお願いたします。ありがとうございました。

午後7時59分 散会

寒川町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長